

東大阪市遺跡保護調査会年報

1979年度

1980. 10.

東大阪市遺跡保護調査会

本文目次

北鳥池遺跡出土土器の再整理	芋本 隆裕
I はじめに.....	1
II 出土遺物.....	1
1. 観察.....	2
2. 整理.....	8
III 中河内における第5様式土器編年の現状と北鳥池下層式をめぐる問題点について.....	9
1. 都出編年とその後.....	9
2. 段階論的変遷観.....	11
3. 形態変化の法則性.....	12
4. まとめにかえて.....	15
東大阪市出土の漢式系土器について	阿部 剛治
I はじめに.....	17
II 東大阪市域出土の漢式系土器.....	18
III 磯内および周辺諸地域出土の漢式系土器.....	22
IV まとめ.....	25
東大阪市内出土の製塙土器	才原 金弘
I はじめに.....	27
II 製塙土器の出土した遺跡.....	27
III 製塙土器の分類.....	32
IV まとめ.....	35
東大阪市域における火葬墓について	上野 利明
I はじめに.....	37
II 東大阪における出土例.....	39
III まとめ.....	43
大阪市森小路遺跡で採集された遺物	福永 信雄
I はじめに.....	45
II 遺物の採集地点、状況.....	46

III 遺物	46
IV おわりに	50

弥生時代の武器形木製品

中村友博

I 先学余韻	51
II 新出資料の追加	53
III 祭祀の重層性	66
シビボ-コニボ土器の製作と破損	77

ウォーレン R. ド・ポーア
ドナルド W. レイスラップ
訳・松田順一郎

図版目次

- 図版1 北島池遺跡出土土器（芋本報文参照） 大形甕(b)、小形甕(b)
- 図版2 北島池遺跡出土土器（芋本報文参照） 小形甕(a)、有孔鉢(a)-(b)
- 図版3 北島池遺跡出土土器（芋本報文参照） 有孔鉢(b)、鉢(a)-(b)、手焙形土器、広口壺、直口壺
- 図版4 北島池遺跡出土土器（芋本報文参照） 2重口縁壺、高杯、小形丸底土器 (55・56
・62は上層出土)
- 図版5 北島池遺跡出土土器（芋本報文参照） 1. 中・大形甕(a)-(b)
2. 庄内式甕（口縁部・胴部破片）
- 図版6 北島池遺跡出土土器（芋本報文参照） 底部一括、大形甕(b)、小形甕(a)-(b)
- 図版7 北島池遺跡出土土器（芋本報文参照） 小形甕(a)、鉢(b)、有孔鉢(a)-(b)
- 図版8 漢式系土器（阿部報文参照） 芝ヶ丘遺跡、日下遺跡出土
- 図版9 漢式系土器（阿部報文参照） 1. 芝ヶ丘遺跡
2. 芝ヶ丘遺跡、西代遺跡、縄手遺跡
- 図版10 製塙土器・調整法各種（才原報文参照）
- 図版11 製塙土器（才原報文参照） 芝ヶ丘遺跡、日下遺跡、若江遺跡、西岩田遺跡、意岐部遺跡
- 図版12 製塙土器（才原報文参照） 1. 縄手遺跡（表）
2. 縄手遺跡（裏）
- 図版13 製塙土器（才原報文参照） 1. 縄手遺跡（表）
2. 縄手遺跡（裏）
- 図版14 製塙土器（才原報文参照） 1. 縄手遺跡（表）
2. 縄手遺跡（裏）
- 図版15 製塙土器（才原報文参照） 1. 縄手遺跡（表）
2. 縄手遺跡（裏）
- 図版16 製塙土器（才原報文参照） 1. 芝ヶ丘遺跡（表）
2. 芝ヶ丘遺跡（裏）
- 図版17 製塙土器（才原報文参照） 1. 芝ヶ丘遺跡（表）
2. 芝ヶ丘遺跡（裏）
- 図版18 製塙土器（才原報文参照） 1. 右から日下・西岩田・若江遺跡（表）
2. 右から日下・西岩田・若江遺跡（裏）
- 図版19 製塙土器（才原報文参照） 1. 意岐部遺跡（表）
2. 意岐部遺跡（裏）

- 図版20 藏骨器他（上野報文参照） 藏骨器、墓誌
- 図版21 火葬墓他（上野報文参照） 1. 藏骨器
2. 善根寺町火葬墓出土状況
- 図版22 火葬墓（上野報文参照） 1. 墓尾古墳群隣接地火葬墓出土状況
2. 墓尾古墳群隣接地火葬墓人骨
- 図版23 火葬墓（上野報文参照） 1. 神感寺火葬墓出土状況
2. 神感寺火葬墓墓拭
- 図版24 森小路遺跡採集遺物（福永報文参照） 1. 弥生土器（壺、甕）
2. 弥生土器（壺）
- 図版25 森小路遺跡採集遺物（福永報文参照） 弥生土器（把手付台付鉢、甕、甕蓋、底部）
- 図版26 森小路遺跡採集遺物（福永報文参照） 弥生土器（高杯、台付鉢）、扁平片刃石斧、石槍、須恵器高杯

北鳥池遺跡出土土器の再整理

芋本 隆裕

I はじめに

ここに紹介する北鳥池遺跡出土の土器は、周知のように昭和39年6月に府営枚岡ポンプ場の工事中に発見され、同時に行なわれた緊急調査によって出土したものである。これらは調査後、東大阪市教育委員会にて保管しているが、調査の概要は昭和45年に府立花園高校地歴部の活動成果としてまとめられた「河内古代遺跡の研究」^①のなかに収載され、上層の布留式土器に対して下層の弥生土器は、庄内式土器に近い形態から後期末のものと報告された。その後昭和49年、都出比呂志氏によって中南河内地域の弥生第5様式土器の編年案が公表された際には、これらの弥生土器は第5様式末における氏の土器論の基準資料としての評価が与えられ、以後の弥生時代後期～古墳時代前期の土器研究に大きな影響を与えていた。^②

また近年には、畿内の弥生第5様式～古式土器を扱って精緻な編年細分が行なわれている論文や報告書も増加しており、そのなかで北鳥池遺跡下層出土土器は弥生末とするか古墳時代初めとするかで相違はあっても編年上の年代観についてはほぼ固定化したような感がある。これは變にみる胴部球形化が、技術的には都出氏の「連続ラセンタキ技法」を伴つてすんでいく過程からみれば、現状では最もよく庄内式變の出現を論理的に説明する素材であるためであろう。

しかしながら、逆にみれば球形化があまりにも進んでいることは、河内地方とともに胴内面を削る變を出現させた大和の併行期と推定されるものとの形態的な違和感もあり、また河内地方においても第5様式～庄内式の土器が発掘調査によって少しづつ増加するなかで、ひときわ個性的な存在となりつつある。このようなことから、当該時期の実態を再度整理、検討しておくことも無意味ではないと思われるようになってきた。本稿では、まず花園高校地歴部による報告書刊行後10年を経た北鳥池遺跡出土土器の観察を再度行なった後、中河内における第5様式後半～庄内期の土器を都出氏の土器論を基礎として主に變形土器の成形過程変遷觀を問題にしていきたい。

II 出土遺物

報告書によれば、土器は3つのグループに分けられている。このうち布留式に属する(Ⅲ)は上層より出土したものであり、第5様式末～庄内式とみられる(Ⅰ)、(Ⅱ)は下層より出土した

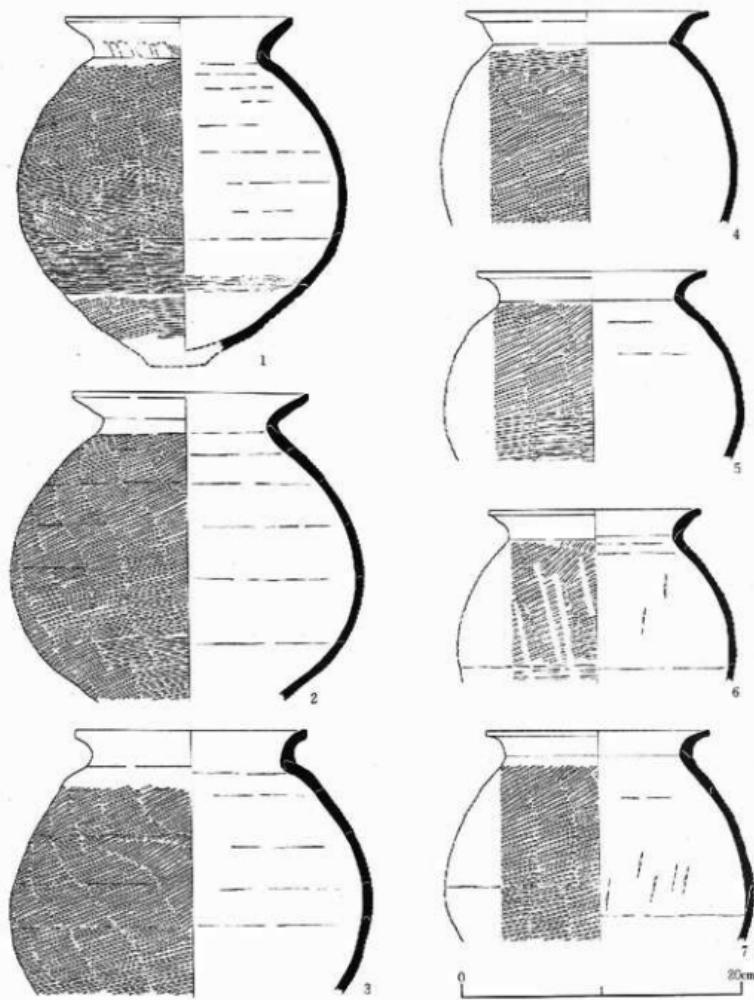
ものであるが、(I)と(II)の包含層内での出土状況が不明であることから両者が分層される可能性も保留されている。

下層出土の土器は、甕、壺、鉢、有孔鉢、高杯、手焙形土器から成り、報告書とは重複するが図示できるものの大部分を掲載した。これらは、完形ないしはそれに近い形に復原できるものと器形が判別できる程度の少量の破片とに比較的明瞭に分かれる。このことは完形に近い土器を中心として包含層内における時期の接近した遺物のあり方を示すものかと推測される。なお、胎土は搬入品としたもの以外すべて生駒西麓のものを使用している。

1. 観察

大、中形甕1～7 大形甕1～3は底部あるいは胴下部を欠くものの残存部全体の接合復原がかなり出来るものである。器形は、胴部が著しく球形化したもので、1・2は器体中位に最大径があり、3ではむしろ下ぶくれとなって器体中位よりやや下に最大径がある。口縁部は1・2では外反した後端部でわずかに上方に肥厚し、3では短かく外反して端部は丸くなっている。いずれも口縁部のヨコナデは丁寧と言えるものではない。1のように指圧痕やハケメが残るものもある。これらの甕の製作過程は、器体に残された粘土紐の接合痕から次のように観察される。最も残りのよい1については、接合痕の残る箇所は推定底部より上へ器高約5cmのところに1ヶ所、この部分から器高で4cm上がった最大径下にもう1ヶ所、そしてこれより上へは2cm～1cm幅の間隔で粘土紐痕が続いている。そのなかで器高5cm付近の接合痕は、これを境に2.5本/cmから3.5本/cmへのタタキメ原体の違いや器体外面に鈍い段がめぐることなどからみて、まず最初に作られたこの逆円錐台形部分で上方を支えることができる強度をもつまで乾燥を行なったことがわかる。その上に粘土紐を積み上げてタタキを行ないながら幅4cm程の帯状部を形成し、最大径下で若干の乾燥を経た後、いっしきに粘土紐積み上げとタタキを併用しながら胴上縁まで形作ったものとみられる。胴内面には、逆円錐台部と以上との境にへラ搔きが認められる他はナデ調整による。2・3については、胴下部の逆円錐台形を呈する成形第1段階が明らかでないが、2のように胴下半内面の接合痕に対応する部位においてもタタキメ原体(2・3とも3.5～4本/cmのタタキメ)ならびに主軸の傾きに明瞭な一線がみられないことからは、1のように逆円錐台部と以上とが製作の工程の違いにとどくかなりの時間的経過を認めるものではなく、同一の製作工程のなかで逆円錐台部の製作から短時間の乾燥後の連続的な成形が行なわれたものと推定される。このような成形の連続化によって、胴部の形状も粘土の自重によって最大径部が下に降りた2から3への傾向が理解される。以上のものはいずれも器厚0.6～0.7cmをはかる厚手の甕である。

4～7は、胴上半部の破片で全体の $\frac{1}{3}$ ～ $\frac{1}{4}$ のものを図上復原した。このなかには7のように大形に近いものと4～6のように中形に近いものとがみられるが、胴下半を欠くため法量は定かでない。器形は、腹径/口径比でみると4～7そして1～3の順で1.22～1.57へと増しており、第5様式的な長手の甕から次第に球形に近づいていく。そのなかで、7は1～3に形状も近くタタキメも3.5本/cmの細筋であること、そして連続成形を行なう範囲についても最大径部の接



第1図 養生土器 中、大形變(a)-b実測図

合痕でタタキメ主軸が変化することなく連続的に行なわれていることからみて、4～6とは成形技術の発達過程のなかで一線がひけることから、4～6を(a)、7・1～3を(b)として分けておきたい。これと同じ基準でみれば、先の大形變1～3も1と2・3の間でさらに(b₁)、(b₂)と細分することができよう。その他の特徴としては、口縁部の成形がいずれも貼り付けであること

と内面調整にハケが用いられないことなどが挙げられる。

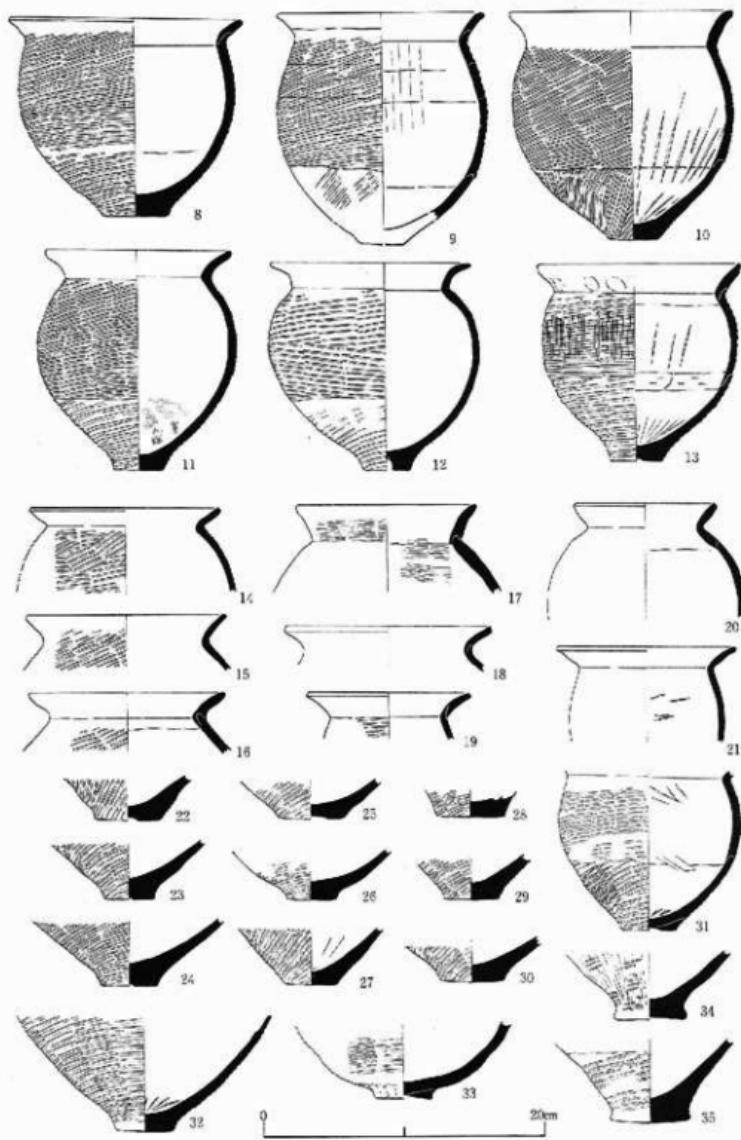
小形甕 8～13・31 これらは完形ないしはそれに近いものである。器形は、(a)肩部が張り重心が中心よりやや上にある11～13・31と、(b)胸部全体に張りがなく重心が中心ないしはやや下にある8～10とに分けられる。このうち(a)は口縁が「く」の字に外反し、(b)はゆるやかに外反する。また、底部には輪台状粘土紐を貼り付けたものと円板状粘土を貼り付けたものとがあり、胸部の形状との関係では(a)の4個体中3個体が輪台状で(b)の2個体いずれもが円板状でほとんど突出しないものである。このように、胸部形状を重心の位置を基準として分けた2類は、口縁の外反度や底部の形状についても違いが認められ、底部成形の方法にも及ぶ可能性がある。以下(a)、(b)各類ごとに個別観察を行なっていきたい。

(a)11はやや長手の胸部に「く」の字に外反する口縁部が付く。器高の約2/3を占める逆円錐台部は底部が突出し、外面は2.5本/cmのタタキメ、内面は乱ハケメ。接合部以上は3.5本/cmの細いタタキメとナデ調整による。12は球形調に外反した後、再び水平方向に外折する口縁部が付く。器高の約2/3を占める逆円錐台部の底部は、輪台による上げ底となっている。タタキメは逆円錐台部が3本/cmの幅広の溝をもつもので、以上は2.5～3本/cmの細い溝で原体は異なる。内面は全面ナデ調整。13は球形調に端部つまみ上げ状の外反口縁が付く。逆円錐台部は器高の約2/3を占める比較的割合の大きいもので、輪台状の突出する底部となる。外面は同一原体による2.5本/cmのタタキメが右上りと一部垂直方向に付き、内面は接合部のヘラ搔きとその他をナデにより調整する。31は小形球形の胸部で口縁を欠く。底部は輪台状粘土を貼り付けるがほとんど突出しないものである。外面のタタキメは逆円錐台部が3本/cm、接合部以上は3.5～4本/cmのもので、内面はヘラ+ナデによって仕上げる。

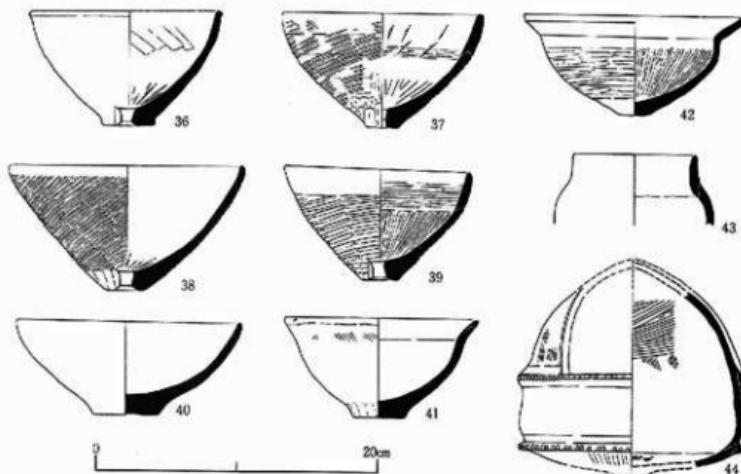
(b)8は器高が低いわりに幅広の胸部に、短かい口縁部と平坦でほとんど突出しない底部が付く。タタキメは3本/cmの同一原体で、口縁中途までは「叩き出し」による。底面には2次焼成による赤変が認められる。内面調整は不明。9は下ぶくれの胸部にわずかに外反する口縁部が付く。底部は欠いている。タタキメは2.5～3本/cmの同一原体で、内面にはなで上げをみる。10も同様な器形。器高の約2/3を占める逆円錐台部は、平坦面をもつだけで突出しない底部をもつが正立不可である。逆円錐台部外面には、溝の長さが5cm程ある3.5～4本/cmのタタキメがラセン状に付いている。これは接合部以上の3.5本/cmのものと原体が異なっている。内面はヘラ+ナデ調整による。

中、小形甕口縁部14～21 いずれも単純に外反するもので、胸外面に3.5～4本/cmのタタキメが付くものとナデ仕上げのものとがある。17は乳赤色を呈し、胎土からは搬入品とみられる。

底部22～30・32～35 いずれも突出度があまり大きくなり平底で、輪台状の粘土紐の痕跡をもつ22～26・33と、円板状の平坦な底部の27～32・35がある。輪台状の底部33は、丸底に輪台部を付け足した恰好であることから、平底のなかでは最も新しい部類と考えられる。これらの底部は底径の小さいものが多く、タタキメは3.5～4本/cmの細筋が大半を占め(28・32・33は3本/cm)、底部近くまで密に叩かれているのが特徴である。また、胸部への立ち上がりは総じて外弯



第2图 阳生土器 小形(a-b)、中、小形变口缘部、底部实测图



第3図 幼生土器 鉢(a)-(b)-(c)、有孔鉢(a)-(b)、手焙形土器実測図

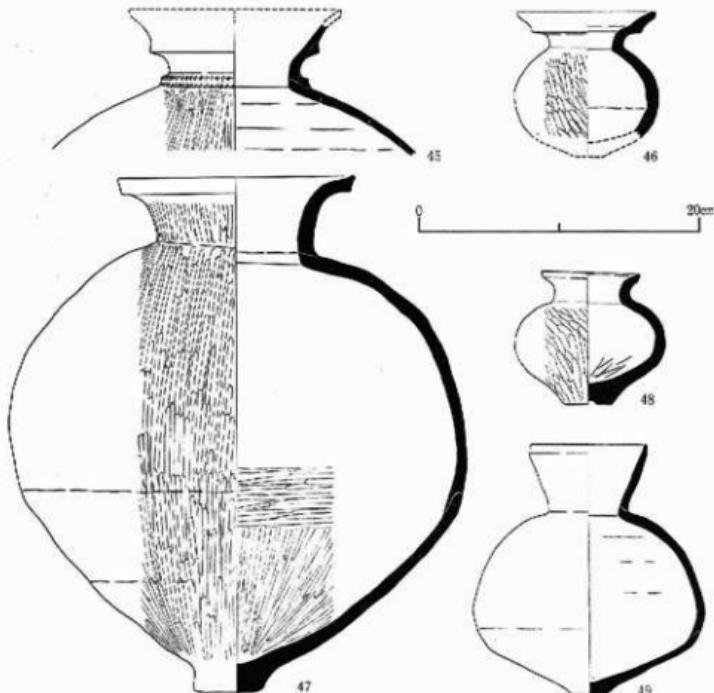
度が大きく、球形胴ないしはそれに近い形態に統くことがうかがえる。従って、大形壺(b)の底部もこのような小平底であろう。

鉢40~43 (a)平底の40・41と、(b)尖底ぎみで小さな平坦面をもつ42がある。また(e)直立する短い口縁に楕状の体部をもつ43も出土している。(a)のうち40は体部の外弯度が大きいもので、大形壺1の逆円錐台と同様の器形であり、41は第5様式に通有の器形である。いずれもナデ仕上げによる。(b)の42は報告文では(II)のグループとして庄内式壺や2重口縁壺と同列に扱われているが、有孔鉢の削り底や直口壺の尖底ぎみの平坦底と同様に大型壺(b)などと併行するものとみておきたい。口縁部は外反口縁の端部をつまみ上げ状にヨコナデすることで上方に稜、外側に面を作ること。なお、報告書で図示された手すくねの平底鉢は図化しなかった。

有孔鉢36~39 (a)平底に穿孔した36と、(b)外面下端を削って尖り底状にしたものに穿孔をもつ37~39がある。(a)は第5様式に通有の器形でナデ仕上げ。(b)は37・38が3.5本/cmのタタキメと内面ヘラナデ調整。39が2.5本/cmのタタキメと内面ヘラミガキで仕上げている。37・39の内面の接合痕以上は有孔鉢の器形に作るための付け足しであり、壺の逆円錐台と共に通する部分はこれより下である。鉢、有孔鉢は43以外完形ないしはそれに近いものである。

手焙形土器44 器体の形状が大まかに知ることができる程度の、全周約1/6程の破片である。体部に2条の刻目凸帯があぐり、底部は小平底ないしは平坦面をわずかに残すものと推定される。覆い部分と腰部内外に細組2種のハケメがみられる。灰褐色を呈し、胎土からは搬入品とみられる。

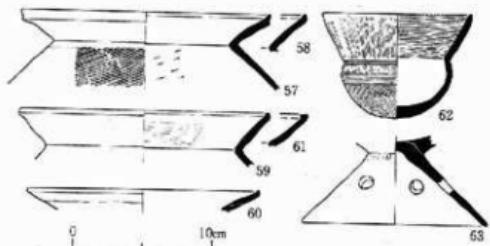
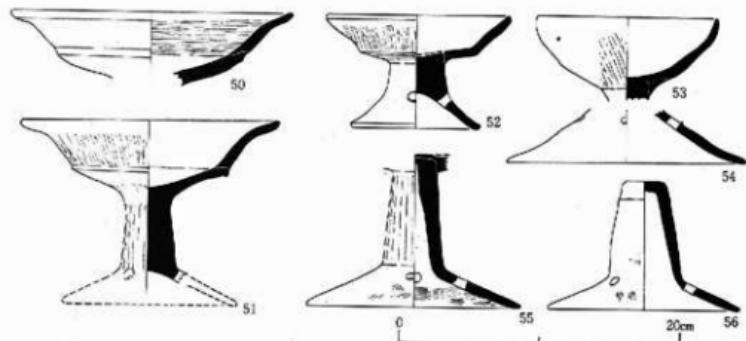
壺45~49 広口壺47・直口壺49・2重口縁壺45・ミニチュアの広口壺48と2重口縁壺46が



第4図 弥生土器 広口壺、直口壺、2重口縁壺実測図

あり、2重口縁の2個体以外はほぼ完形である。広口壺は突出した平底に肩が張る球形胴をもち、ゆるやかに外反する口縁部は端部外側に面、上方に肥厚をみるが施文はない。外面全体と内面下半はヘラミガキ、内面上半はヘラナナデ調整により平滑である。胴部には粘土紐の痕跡とみられる凹凸がある。直口壺は重心の位置が下にある腰張りの胴部に、わずかな平坦面をもつだけの尖底底部が付く。口頸部は外上方にのびた後、端部でつまみ上げ状のヨコナデによって上方に稜、外側に面を形成する。器表荒れのため調整痕は不明。2重口縁壺は胴部と頸部の境に刻目凸帯をめぐらせ、口頸部にも断面三角形状の凸帯を貼り付けることによって外側からみて2重口縁状に仕上げている。他に文様らしいものはみられない。ミニチュア2重口縁壺は灰褐色を呈し、胎土からは搬入品とみられる。

高杯50~56 中実の脚柱部と杯口縁部が長く外反するものと、椀形の杯部に脚裙部が外に大きく開くものとがある。このうち後者は、次代の半球形杯部に裾広がりの脚をもつ高杯の祖形と思われる。外反口縁をもつ杯部は、51・52が外面に、50は内面にヘラミガキを行なうが全体の調整はあまり丁寧ではない。55・56は上層出土。精良な胎土で作られている。



第5図 弁生土器 高杯、庄内式～布留式 瓢、
小形丸底土器、小形器台実測図

胴内面を削る變および口
縁部57～61 57～59は報
告書で(II)のグループとさ
れた變である。57は6本/cm
の細いタキメと内面の削
りを伴った胴部に、「く」の
字に鋭く外反する口縁部を
もつ變で、口縁端部はつま
み上げ状の肥厚が顕著であ
る。

58も角閃石を含む茶褐色の變である。これに対して、59～61は口縁端部が丸みをもって上方ないしは内面に肥厚するもので、胎土は橙褐色ないしは灰褐色を呈し、角閃石は含んでいない。

小形丸底土器62 扇球形の体部に外上方に内弯してのびる口縁部から成る。口縁部と体部の境にはヘラ状のものによる沈線がめぐり、その他は細組2種のハケで調整されている。胎土には角閃石を含む。上層出土。

小形器台63 明橙色を呈する精選された胎土による布留式の器台である。出土層位不明。

2. 整理

以上観察してきた土器のうちで大・中形變、小形變、鉢、有孔鉢では(a)、(b)2類に分けることができた。この(a)、(b)は、第5様式的な要素をより濃く残す(a)と、次代指向の要素が多い(b)との区分ともなっている。まず大形變(b)は外面細筋タキ、内面ナデを基本調整法とする弁生第5様式系の變のなかでは最も胴部球形化が進んだものである。小形變(b)もまた重心が中心より下ることや逆円錐台部の外弯度が大きいことなどに大形變(b)と相通じる面をもつ。これらに対して、鉢および有孔鉢では平底の第5様式的なものに混って尖底指向の鉢(b)や割りによる尖底の有孔鉢(b)などが認められており、この段階にはすでに丸底指向が始まっていたことがわかる。また、變の底部のなかには、平底でも正立不可のものが多く、底面に2次焼成を認めるものの

^⑤存在や丸底に輪台状粘土を巻きつけて平底状にしたもの等などからみて、これらの甕も年代上はすでに丸底指向の段階にありながら、一方で根強い平底への愛着から第5様式系土器への固執があったものと推察される。甕では尖底ぎみの直口甕や2重口縁甕が、これらとの同時代性を表わすものとなろう。高杯も中実脚と杯口縁の長大化や椀状杯部に幅広がりの脚など、器形的に過渡的な段階に位置している。これら(b)類が代表し、(a)、(b)全体としても明らかな時期差としては把えにくい、比較的短期間に形成されたと考えられる資料—北鳥池下層式の内包する問題点については次に考察していきたい。

III 中河内における第5様式土器編年の現状と北鳥池下層式をめぐる問題点について

1. 都出編年とその後

中河内における第5様式～庄内式の甕は、都出氏によって西之辻I式、西之辻E(D)式、上六万寺式、北鳥池下層式、上田町1式、上田町2式の6期に編年されており、北鳥池下層式と上田町1式の間で様式区分がなされている。これらの諸型式のうち西之辻I式とE(D)式、上六万寺式については、都出論文発表後も併行関係を有する資料が増加しつつある。

まず西之辻I式では、やや先行する中期的な形態の土器を含んだものが東大阪市東山町1265番地から検出された他、若江遺跡下層や芝ヶ丘遺跡などからも同様な段階の土器が一部出土している。^⑥これらの土器は、西之辻I地点例のごとく全面ハケ仕上げの甕ばかりではなく、外面をヘラ削り+ヘラミガキで仕上げたもの（東山町例、芝ヶ丘例）やタタキメを残すもの（若江下層例）等があって甕の調整には画一性に欠ける点がむしろ特徴と考えられる。それとともに、第5様式に典型的な逆円錐台形の甕下半部も、全体の成形に先行して逆円錐台部を大量に製作する工程が未だ確立されていない段階にあり、西之辻E(D)式や上六万寺式期にくらべて甕上半部との境で成形痕や調整痕の明確な一線を認めにくい状態にある。西之辻I式は、いわば第5様式的な成形法の搖籃期である。

西之辻E(D)式では、この時期単独であると考えられるものはその後も出土していないが、比較的まとまりをもつ資料としては、鬼塚遺跡D地点（H.O.3・4地区）出土例がある。この段階は第5様式的な成形法の発達期にあたり、逆円錐台形の成形第1段階を先行して大量に生産する方法が確立した結果、西之辻E地点例のように成形時の接合痕にもとづいて3段階にタタキメ主軸が変化する特徴も出現するようになるが、鬼塚D地点などでみる限り口縁部は貼り付けによる例が大半で、次期のごとく体部からの「印き出し」によるものは少ないようである。現在のところ、この段階は胴部や口縁部の成形法の発達や細筋タタキメの有無等で次期と違いを認めるが、成形技法の発展論的には一線で画しにくい要素もある。

上六万寺式は、甕では細筋のタタキメをもつ小形甕の存在と口縁端部のつまみ上げ形態のヨコナデ調整に特徴がある。しかし上六万寺遺跡出土遺物は、ほとんどが口縁部と底部の破片であることから、胴部成形の方法を推定することは困難であった。^⑦その後、昭和53年に調査を実施した鬼塚遺跡E地点で、上六万寺式併行と考える土器が堅穴埋土内及び包含層より出土した

結果、成形技法についてもこの段階の傾向が認められるようになった。それによると、鬼塚E地点の壺は、成形過程に占める逆円錐台形部の役割が極めて大きなものであり、大形、中形、小形のいずれもに共通する法量の逆円錐台部を用いて、大形～小形の法量、器形の決定は成形第2段階以上の粘土積み上げとタタキの過程で行なう方法が用いられている（第6図参照）。このうち大形壺では西之辻E式と同様の2度の成形体止部分を、中、小形壺では逆円錐台部以上連続成形を基本的な成形法として、形態的には互いに相似の関係をなしていることが注目され、長頸壺など他の器種に同様の逆円錐台部を使用した例も認められる。また、口縁部の「叩き出し」成形が大半を占めること（約80%）や、タタキ技法の発達による連続成形範囲拡大化も認められ、器高22.8cm、腹径20.9cmの比較的大形の壺でも逆円錐台部以上の連続成形によって球形膨らみを呈する器形を生じている。そのほか小形壺を中心として3.5～4本/cmの細筋タタキメが認められることや、小形壺の口縁部を「叩き出し」のちユビオサエする程度の簡略な調整による例もこの段階以後の特徴に加えることができる。これらのことから、鬼塚E地点の土器では逆円錐台部の先行生産と法量や器種の異なるもののへの共通利用による相似形態の土器の量産化、及び口縁部の「叩き出し」成形やタタキ技法の発達に伴う胴部の連続成形範囲拡大化の萌芽が認められる、いわば第5様式的成形法の確立期といえるであろう。

他に鬼塚E地点併行の土器として馬場川遺跡1・2号井戸出土のI類の一部が挙げられる。これらは昭和51年に行なった緊急調査の結果、2基の井戸状遺構より庄内式を含んだ供獻土器等と出土したものであるが、調査が工事中のものであったために複数の型式を含んだ土器群の出土層位や状況について明らかでない点を含んでいた。従って、報告書では出土状況、層位において伴出が確認された土器に平底と丸底で内面を削る壺とが混在していたことから、比較的短期間の所産とした上で第5様式的なものをI類、第5様式以降の要素をもつものをII類と大別した。しかしこの大別ではやや漠然とした感をもつことから、さらに2つに細分することが必要となったので、ここでI、II類をa、bに分け、I類では胴内面を削る壺60-62と同一層内にある平底で胴内面にかかるいへら削りを行なう大形壺63、出土状況では他のI類と混在するが新しい要素をもつ尖底の中形壺64、下ぶくれ胴の大形壺65（いずれも報告書図版5右列）、胴内面をかるく削る小形壺42をI b類として分離して他をI a類とした。このI a類が鬼塚E地点の土器と同様、中、小形壺に相似の関係が認められ、細筋のタタキメを有す小形壺の口縁が「叩き出し」のちユビオサエのみの簡単な調整であること等で同じ傾向をもっている。

こうして都出論文発表後の上六万寺式の内容はその後の資料増加によって豊富なものとなってきた。そして、壺においては連続成形範囲の拡大傾向をみる鬼塚E地点例から北鳥池下層土器との技法上の距離は接近し、また上六万寺、鬼塚E地点、馬場川井戸等の壺や高杯の複数形式の存在からは、少し時間幅をもって考えるのが妥当かと思われる現状である。

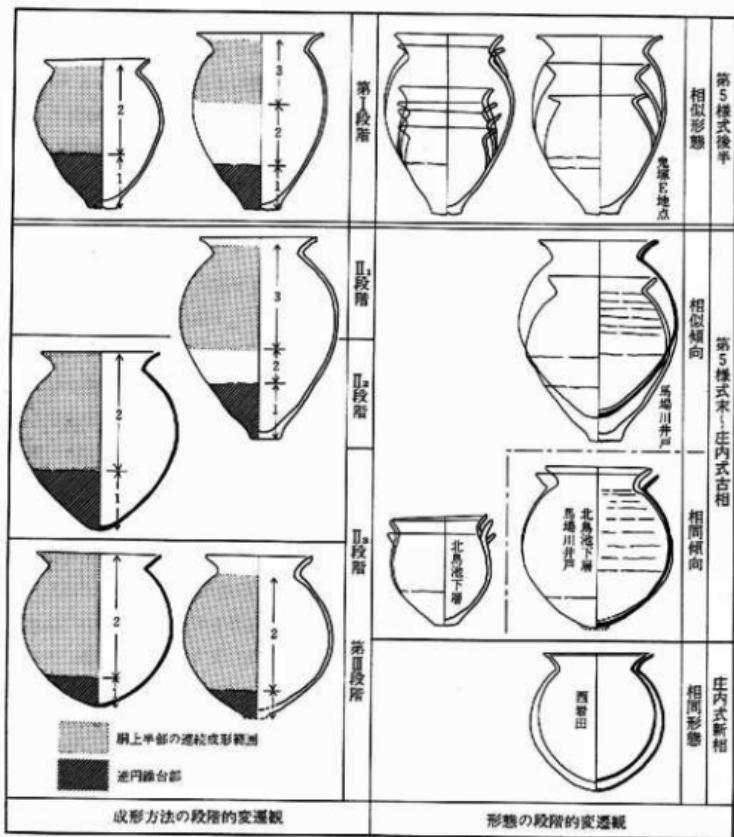
以上の諸式に対して、第5様式最終末に位置づけられた北鳥池下層式については、馬場川井戸I b類が内面へら削り出現時の第5様式系土器として北鳥池下層式ともある程度の共通性が認められるはずであるが、実際にはかなりの差が存在している。また、柏原市船橋遺跡第9ト

レンチ土塙より一括出土した土器群も、同様な形式の高杯を出土しながら壺では胴が細身で長手のものや尖底でも胴に張りのないものを含んでいて、やや趣きを異にしている。これらの近接した時期の土器にみる違和感については、タタキ技法の発達による「連続ラセンタタキ技法」の出現と、これらの効果によるとされる胴部球形化の過程を段階的により詳しく検討する必要があると思われる。そこで、壺の胴部成形法の変遷観を逆円錐台部と以上の胴上半部とに分けて位置づけていくことから問題点を整理していきたい。

2. 段階論的変遷観

ここでは第5様式後半～庄内式新相までをⅢ段階に大別し、さらに第Ⅱ段階を3つに細分して先述した第Ⅰ段階以後の特徴を整理する(第6図)。まず胴上半部については、Ⅱ₁段階は馬場川井戸Ⅰ(b)類の壺63のように大形壺の成形は鬼塚E地点と同じく3段階に分かれるが、最上部の連続成形範囲が拡大した結果、肩部が半球形に張り出す器形が現われる段階、Ⅱ₂段階は同井戸Ⅱ類を(a)、(b)に分けたうちの(a)類壺60のように、先に造成されていた半球形の胴上部に尖底ぎみの逆円錐台を付けて体部2段階成形とすることで庄内式のプロポーションが完成する段階、Ⅱ₃段階は同じ2段階成形でも連続成形範囲のいっそうの拡大化によって北鳥池下層の大形壺(b)や馬場川井戸Ⅱ(b)類壺61のように逆円錐台部の縮少、退化と球形胴、丸底化の進展傾向をみると至り、第Ⅲ段階に継続する変遷が考えられる。一方、逆円錐台部については、Ⅱ₁段階で鉢状部の外弯度が大きくなり(擬口縁径/逆円錐台部高=2.0以上)、Ⅱ₂では庄内式壺の下半部を構成する、より外弯度の大きい尖底ぎみのものが加わり(擬口縁径/逆円錐台部高=2.2以上)、Ⅱ₃では平底、尖底の両者とも外弯度は進むが高さを縮少し小形のものとなり、ついには成形第2段階とタタキメ主軸の傾きで判別することも困難となる方向にある。第Ⅲ段階は、タタキメの上に密なハケ調整が加えられて接合部は観察できないものの、基本的にはⅡ₃と同様の逆円錐台部の目立たないものである。^⑤

このようにみれば、第5様式末～庄内式古相の壺は、逆円錐台部をできる限り各器形に共通利用する第5様式的成形法の衰退と、これに対する連続成形部分の拡大化という相反する2要素が絡み合って壺のプロポーションが決定されていると考えられ、それが船橋遺跡の尖底壺や北鳥池下層の大形壺(b)のごとく丸底指向がすなわち球形胴に結びつかなかったりその逆もまたみられる理由となり、球形胴、丸底、内面ヘラ削りへと画一的に移行しないこの時期の実態を表わしているものと思われる。そしてこのような段階的変遷は、実年代上は船橋遺跡の土塙一括資料にみるⅡ₁～Ⅱ₂段階と北鳥池下層大形壺(b)のⅡ₃段階とが、同様形式の高杯の存続期間内におさまることや、馬場川遺跡井戸一括出土のⅡ₁段階の器形を示す63とⅡ₂段階の60とがともに内面ヘラ削り技法を用いる時期の所産であること等を考慮すれば、現状では明瞭な一線で画しにくい短期間における重複しながらの変化であるとみられる。それゆえ、特に年代観が固定している北鳥池下層の土器についても、第5様式系の土器のなかでは最も新しい段階であることは異論はないが、連続成形の発達段階からみればすでに庄内式古相の連続成形を凌駕し、底部の形状からは丸底指向のものとの併存も予測できることから、あえてこのような段階論的



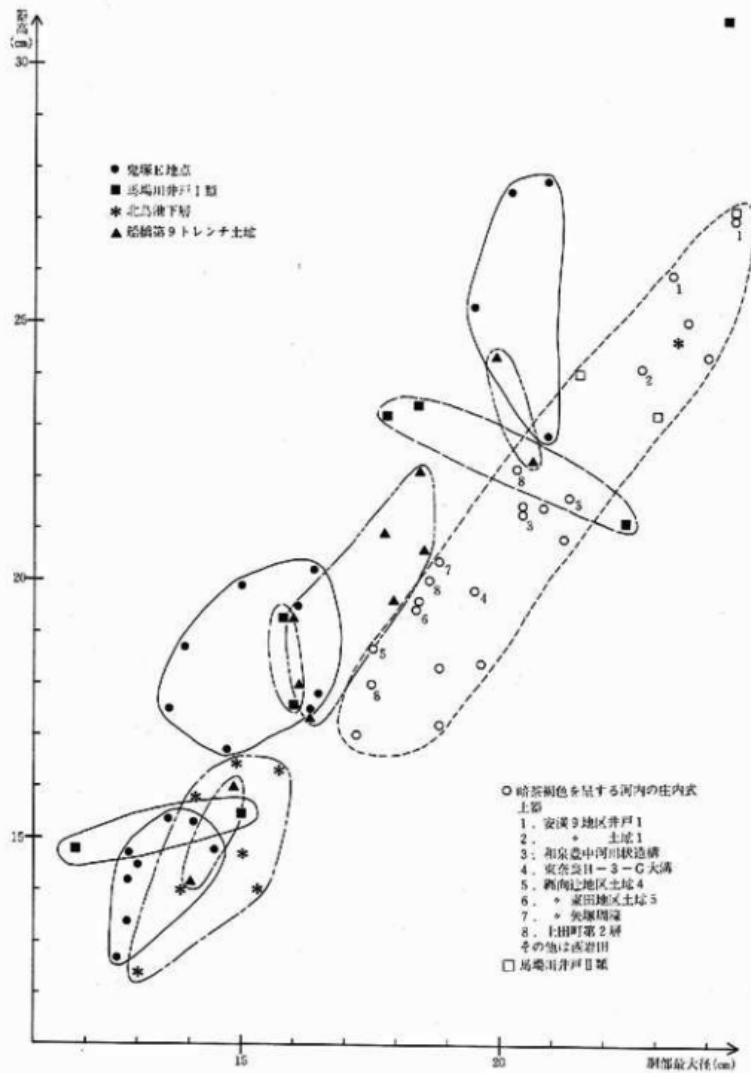
第6図 第5様式～庄内式土器の段階的変遷観

な位置づけを行なって今後の実年代論や系譜論の課題としたい。

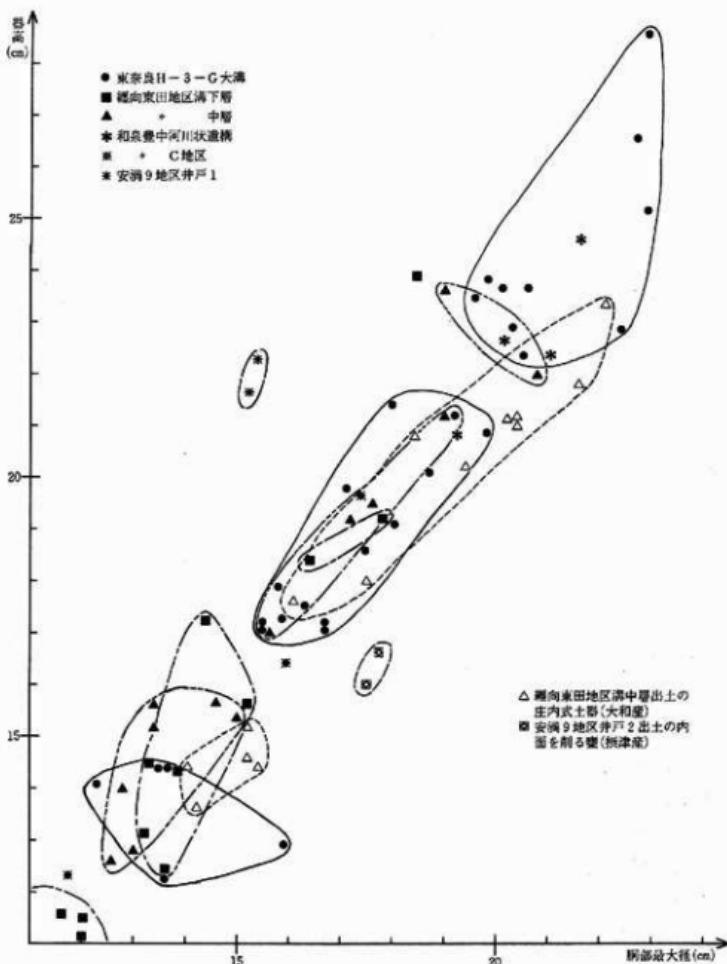
2. 形態変化の法則性

以上の段階的な変遷によって成形法が確立されていった庄内式斐は、先に鬼塚E地点の土器の相似形態にみられる完成度の高い成形法と比較して、土器相互にどのような法則性をもって存在していたかについて、次に各時期の法量分布を参考にして考えてみたい。

第7図および第8図は、中河内と畿内の主要な遺跡から出土した第5様式～庄内式斐の器高と腹径の分布を示したものである。この2つの分布図によれば、庄内式斐の法量分布は大形から中・小形まで器高と腹径の比がほぼ一定のまま変化する極めて規則性をもつことがわかる。



第7図 第5様式～庄内式土器の法量分布図（中河内地域）



第8図 第5様式～庄内式土器の法量分布図（縦内主要遺跡）

これらは器形も画一的で個体ごとの個性が少ないものであることから、相同を基本的な関係に成り立っていることがうかがえる。それに対して第5様式土器は、大形、中形、小形などの法量による一定のグループには分けられるが、法量分布はばらつきがあって一見したところ不規則である。これらの関係と成形法の変遷を考え合わせると、第5様式では成形法において相似形態を中心とする規則性が認められるが法量分布にはそれ程の法則はないのに対して、庄内式で

は成形法は先のⅡ_a段階にみる「連続ラセンタキ技法」の確立と逆円錐台の衰退において完成し、形態的には第Ⅲ段階になって相同を基本とする法則を備えた完全な土器様式が確立されるに至ったといえよう。従って、この両者の中間的なⅡ_b段階の相似傾向の調内面を削る壺が出現した時期に、未だ量的には圧倒していたと思われる第5様式系土器が成形法の変遷をすめるなかでどのような役割を果たしていたかが問題点となるのであり、調内面を削る壺のなかで器高の割合が大きい古相の大形壺が逆円錐台部を残し精良な胎土の馬場川井戸60のようなものから暗茶褐色の庄内式へと変化するのか、あるいは別の系譜のもとに安満遺跡9地区井戸1例のような丈高の暗茶褐色の庄内式が出現するのか検討していく必要があると思われる。

最後に、河内の庄内式には大形、中形が存在するが器高、復径が15cmを下廻るような小形の出土例がないのに対して、大和の庄内式には小形も存在していることは、同じように内面ヘラ削りを行なう壺を出現させた両地域の地域色とみられる。大和纏向遺跡における庄内式壺の誕生が、ミニチュア形を除く大形～小形の壺が厚手、平底のものから薄手、丸底のものへと移行する傾向が認められるのに対して、河内では大形、中形の順に薄手、丸底のものが出現するものの小形は最後まで庄内式に加わらないまま消失していく経過が認められる。このことも他地域への搬出量の差とともに今後の課題となる問題である。

4. まとめにかえて

これまで都出論文発表後の河内の第5様式～庄内式土器について、都出氏の土器論に導びかれながら壺の成形技法の変遷観を述べてきた。その結果、基本的には第5様式的な分割成形法が確立していく過程としての西之辻I式～上六万寺式相当期を再確認する一方、鬼塚E地点出土土器の規則的な成形法からみた上六万寺式相当期の土器製作技術の完成度においては上六万寺式に若干の補足を必要とした。そしてこれ以後を成形方法の段階的な変遷観からみた第5様式末～庄内式古相段階の編年觀からは、本稿の目的である北鳥池下層出土土器の位置づけについては幾つかの前提を必要とした上で第5様式系土器の最終末として庄内式への技法的影響を認めることができるか、あるいは短期間にタタキ技法と逆円錐台部の形状、平底と尖底、内面ヘラ削り等の諸要素が絡み合ったなかで内面を削る壺と共存する一つのグループであるのかについて議論する余地がある資料と考えられた。現状では、様式的に明確な一線を画するにあたっては調内面を削る壺のなかで古相のものとの間には解決すべき問題点も存在することから、それが求められるのは、丸底化や内面の削りによる熟効率の向上などとともに、成形技法の変遷と相同形態への移行が完成した西岩田遺跡例他の庄内式新相段階にあると考える。

注

- ① 「河内古代遺跡の研究」 大阪府立花園高校地歴部 1970。
- ② 都出比呂志「古墳出現前夜の集団関係」 考古学研究第20巻4号 1974。
- ③ 酒井龍一「和泉に於ける弥生式～土師式土器の移行過程について」『上町遺跡発掘調査概報』所収 和泉市教育委員会 1975。
- 閑川尚功「畿内地方の古式土師器」『纏向』所収 檜原考古学研究所編 1976。

森岡秀人「畿内第5様式の編年細分と大師山遺跡出土土器の占める位置」『大師山』所収 関西大学文学部 1977。

森田克行・橋本久和「安満遺跡発掘調査報告書—9地区の調査—」高槻市教育委員会 1977。

寺沢薫「大和における第五様式土器の細別と二・三の問題」『六条山遺跡』所収 横原考古学研究所 1980。

- ④ 明らかに強い2次焼成によって底面が赤変し、剥離が認められるものは、小形變(b)8の一例であるが、平底でありながら煮沸形態においては丸底の甕と同様に底部を地面から浮かせて使用している点で注意される。また、正立不可の個体はおそらく全体の過半数に及ぶと推測される。これらの問題については、脱稿後西川卓志氏と同じ資料を用いて煮沸形態について論じた原稿を調査会ニュース編集者宛に寄せられていたことを知った。西川卓志「弥生時代變形土器の外表面観察—東大阪市城出土地點を中心として—」調査会ニュースNo.18掲載予定。
- ⑤ 河内庄内式甕については、層位的にも明瞭でない点を含んでいたことから除いておくが、破片観察の結果、口縁部では庄内式新古(60)や布留式古(59-61)を含んでおり、胴部では粒点数46片中、4~5本/cmのタタキメ19例、6本/cm以上のタタキメ27例であった。
- ⑥ 脊向式あるいは曲川式とされる平底、厚手の甕。関川前掲③ 綱子善教「大和曲川遺跡出土の弥生式土器について」古代学研究第26号 1960。
- ⑦ 「鬼塚遺跡Ⅱ」所収 東大阪市教育委員会 1979。
- ⑧ 若江遺跡下層は昭和53年、芝ヶ丘遺跡は昭和54年東大阪市遺跡保護調査会ならびに同教育委員会によって調査。
- ⑨ 「鬼塚遺跡」東大阪市遺跡保護調査会年報Ⅰ 1975。
- ⑩ 胴部全体に叩きを行なった後、上縁部を若干折り返してこれをよりどころとして口縁部粘土を補充して成形するものが大半で、口縁外面の中程に接合痕が観察される。
- ⑪ 「上六万寺遺跡」東大阪市遺跡保護調査会年報Ⅰ 1975。
- ⑫ ⑦に同じ。
- ⑬ 最密な意味での相似形ではない。逆円錐台部以上はむしろ自由な成形によって肩部や口縁部の形はそれぞれ異なっているが、全体の形状のなかに占める逆円錐台部の役割を表現するために相似概念を採用した。
- ⑭ 「馬場川遺跡発掘調査報告V」東大阪市教育委員会 1977。
- ⑮ 中西晴人・國乗和雄「大和川環境整備事業柏原地区高水敷整正工事に伴なう船橋遺跡試掘調査報告書」大阪文化財センター 1976。
- ⑯ 上田町遺跡第2層出土土器、原口正三「大阪府松原市上田町遺跡の調査」大阪府立島上高校研究紀要3 1965。最近では東大阪市西岩田遺跡において良好な資料が出土している。昭和53年度調査。一部を上野利明「西岩田遺跡出土の土器について」調査会ニュースNo.16 1980で紹介。
- ⑰ I~I₂段階とした馬場川井戸出土の胴内面を削る甕は、外面にタタキメを残しておらず、底部から粗い放射状のハケメをみる赤褐色のもので、これらと胴下半を密にハケ調整する暗茶褐色の庄内式とは系譜上連続するものかどうか不明である。一方、安満遺跡9地区井戸1には、暗茶褐色の胎土で粗密2種のハケメが認められていて、密なハケ調整の甕が馬場川井戸例と一部重複する時期に出現している可能性がある。
- ⑯ 前掲③
- 表注 第7回引用造物のうち、纏向、安満、鬼塚E地点、馬場川井戸、船橋第9トレンチ土坑、上田町、西岩田の各出土例は前掲③、⑦、⑬、⑭、⑮、⑯による。また、東奈良と和泉中例は、「東奈良」東奈良遺跡調査会 1979および「豊中・古池遺跡発掘調査概報そのⅢ」豊中・古池遺跡調査会 1976による。第8回掲載資料の出典も同様。

東大阪市出土の漢式系土器について

阿 部 聰 治

I はじめに

昭和50年に当調査会が発掘調査を実施した芝ヶ丘遺跡において、古墳時代の包含層および井戸、弥生後期の溝内より、格子叩き、縄繩文を有する土師質の土器が11点出土した。器形の判別できるものは少なく、井戸内より瓶、溝内より壺底部の2点で、他はすべて破片である。

従来、東大阪市域の遺跡より出土した格子叩き、平行叩き、縄繩文を施した土器は、現在のところ芝ヶ丘遺跡、櫛手遺跡、西代遺跡、池島遺跡、日下遺跡で検出している。この3種類の叩き目を有する土師質の土器は、漢式土器あるいは金海式土器の影響を受けて成立したと考えられている漢式系土器と呼ばれる土器群の範疇にはいるものである。

漢式系土器の研究は、古くは中山平次郎氏が、弥生土器の中に須恵器と同一の叩き目を持つ土器に注目し、「弥生式祝部式土器」と呼んで紹介している。^② 繼いで藤沢一夫氏が、豊中市上津島遺跡より出土した縄繩文を持つ須恵器の土器と、格子叩きを持つ土師質の土器を取り上げ、^③ 「漢韓系式土器」と名付けて、中国、朝鮮の土器の影響を受けた土器であることを指摘している。

その後、堅田直氏は、昭和35年、39年に東大阪市日下遺跡の発掘調査を実施し、櫛文土器、土師器、須恵器と混在した状態で検出した10数点の漢式系土器を報告している。この報告では、漢式系土器を、漢代の系統を引く土器で、朝鮮半島からの渡来者、あるいは帰化人のもたらしたものと規定し、その時期を5世紀中葉であると考えている。この報告以後は、しばしば報告例はあるが、基礎的作業、およびその実態、意義などの研究はなされていないのが現状である。

本稿は、まず、基礎作業として、東大阪市域の遺跡より出土した漢式系土器を中心に、畿内諸地域より出土したものを集成し、漢式系土器研究の基礎資料にしたい。次いで、器形、成形、調整技法、胎土、時期などを分析して実態を明らかにしつつ、漢式系土器の持つ意義を探って行きたい。なお、この稿では、漢式系土器を、格子叩き、平行叩き、縄繩文を持ち、朝鮮半島からの搬入品ではなく、在地の粘土で製作した土師質の土器と規定したい。なぜならば、漢式系土器の特徴である3種類の叩き技法が、中国の漢代に一般的に使用された技法であり、それが朝鮮半島に移入され、金海式土器を成立させ、次いで日本に伝來した技法であり、この技法を朝鮮半島からの渡来者、あるいは在地の人々が使用した可能性が強いと考えるからである。

II 東大阪市域出土の漢式系土器

東大阪市域の遺跡からの漢式系土器の出土は、現在、5遺跡、20数点である。破片が多く、器形の判別できるものは少ない。以下、遺跡ごとに記述する。

芝ヶ丘遺跡（第2図、第3図）

芝ヶ丘遺跡は、石切町芝の北端から日下町南部にかけて広がる縄文時代後期から古墳時代にかけての複合遺跡である。位置は、辻子谷によって形成された扇状地の末端にあり、標高約20mである。

漢式系土器は、昭和50年の発掘調査で出土した。古墳時代の素掘りの井戸内より7点、古墳時代の包含層より3点、弥生時代後期の溝内より1点の計11点である。

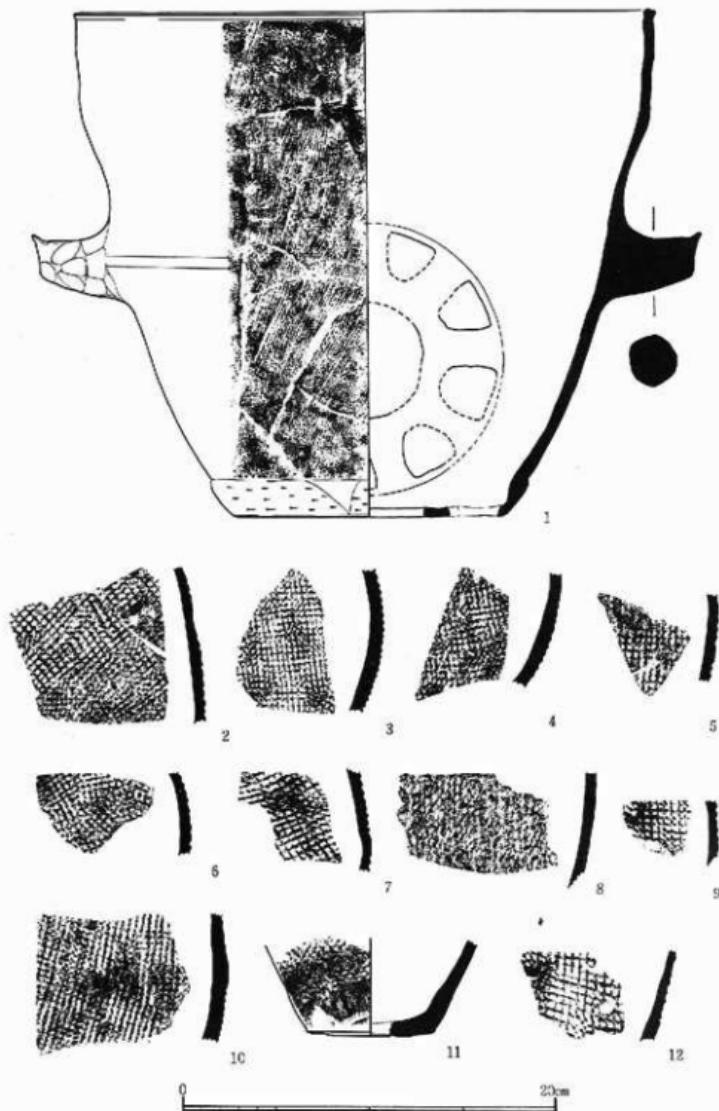
図(1)は、口径31.3cm、器高27cmで、平底の底部から口縁部にかけてほぼ直線的に少し開き気味にのび、口縁部近くで少し内寄して終る。口縁端部は、少し外上方へつまみ出し、凹面を作っている。把手は、断面がほぼ円形で、器高の中位に位置し、内側より外側へ押し込んで取り付けている。蒸氣孔は、中央に円形の孔を内側から穿ち、その周囲に9ヶ所の台形の孔を外側から穿っている。胴部外面は、縦溝文を施し、ヘラによる浅い沈線を1本入れている。内面は、非常に丁寧なナデ調整である。胎土は、1~2mm程度の石英、雲母粒を多く含み、灰褐色を呈



第1図 遺跡位置図 (1:100,000)

している。井戸内の他の土器は、いずれも破片で器形は不明である。すべて外面は、格子叩きを施し、内面は、丁寧なナデを行なっている。胎土は、どの土器も長石、雲母などの砂粒を多く含むが、(2)は角閃石を含んでおり河内産の可能性が強い。井戸内の共伴の土器は、須恵器の杯身・甕と、土師器の高杯、小型丸底壺などである。特に須恵器は、杯身・甕ともTK-73型式の特徴をよく備えている。

包含層内出土の土器は破片のみである。(3)は、外面に格子叩きを施し、内面は丁寧なナデ調整である。胎土は、角閃石、長石、雲母粒を含んでおり、河内産であろう。(4)は、比較的大きな縦溝文が施されており、内面は、ナデを行なっている。胎土は荒く、長石・石英・雲母粒を多く含んでいる。(6)は、外面に格子叩きを施し、内面は、他の土器同様、丁寧なナデ調整である。胎土は、細かい長石・雲母粒を中心多く含んでいる。



第2図 濱式系土器実測図（芝ヶ丘遺跡）

弥生時代後期の溝内出土の土器は、甕底部で、径6.8cm。外面は、格子叩きを施した後、ナデを行なっている。内面は、丁寧なナデ調整である。胎土は、角閃石・長石・雲母粒を含んでおり、河内産であろう。

他に芝ヶ丘遺跡の漢式系土器は、採集品であるが2点出土している。1点は甕で、口径21cm、器高36.5cm。たまご形の胴部に、ゆるく「く」の字状に外反する口縁部を持ち、端部は丸くおさめる。胴部外面は、全体的に格子叩きを施した後、部分的にナデしている。内面は、非常に丁寧なナデ調整を行なっており、胴部下半に当て板の痕跡を少し残している。胎土は、長石・石英などの粗砂粒が多く含み、黄褐色を呈している。もう1点は破片で、外面は、彫りの深い格子叩きを施し、内面は、丁寧なナデである。胎土は、長石などの粗砂粒を含み、乳白色である。

繩手遺跡（第4図2・3・4・5）

南四条町、六万寺町に所在する縄文時代から古墳時代にかけての複合遺跡である。生駒山地の西麓に発達する複合扇状地の1つ、鳴川谷によって形成された谷口扇状地の末端に位置する。(3)は、昭和55年の調査で、古墳時代の包含層より出土したものである。外面に格子叩きを施し、内面は、丁寧にナデしている。胎土に、角閃石・長石粒を含み、黄褐色を呈する。(2)、(4)、(5)は、いずれも採集品である。(2)は、外反する口縁部を持つ甕である。口縁端部は面を有し、内面は少し凹んでいる。胴部外面は、長辺3~5mm、短辺2~3mmの斜格子叩きを施し、頸部にあらかじめ行なっている。内面は、口縁部から頸部にヨコナデ、胴部はナデ調整である。胎土に長石・石英・雲母粒を多く含み、黄赤褐色を呈している。(4)は、外面に格子叩き、内面にナデを施している。(5)は、外面に平行叩きを施した後、ヘラ掃沈線を入れ、内面は、丁寧なナデである。胎土は、(4)、(5)ともに角閃石・長石・雲母片を含んでいる。

西代遺跡（第4図6）

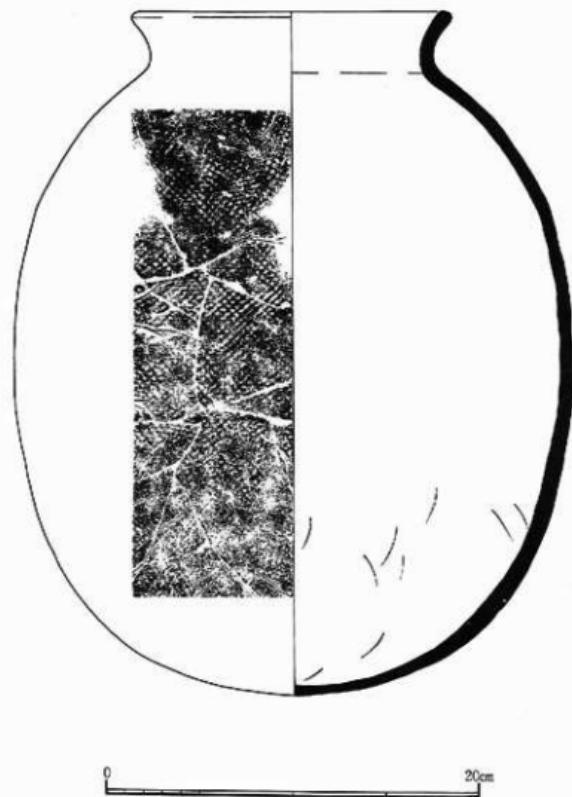
横小路町に所在する。過去に古墳時代の遺物が出土しているが、未調査の為詳細は不明。土器は、破片で、外面に格子叩きを行なった後、部分的にナデを施している。内面は、ナデ調整である。胎土に長石・雲母粒を多く含み、赤茶褐色を呈している。

池島遺跡（第4図7・8・9・10）

池島町に所在する。従来、池島条里遺構として著名である。昭和55年の調査により、弥生時代、古墳時代の包含層、遺構が検出された。古墳時代の包含層は、5世紀代の遺物が中心である。(7)、(8)は、古墳時代の包含層内より出土した。(7)は、外面に非常に細かい格子叩きを持ち、内面は、ナデ調整である。(8)は、浅い格子叩きを持ち、内面は、丁寧なナデを施している。胎土は、どちらも角閃石・雲母粒を多く含んでおり、暗褐色を呈している。(9)は、古墳時代の土坑内より出土した。外面は、浅い格子叩きを施した後、ナデしている。内面は、丁寧なナデ調整である。胎土に角閃石・長石・雲母粒を多く含み、暗褐色である。

日下遺跡（第4図1）

日下町に所在する縄文時代、古墳時代の遺跡である。日下川北岸に形成された台地上に立地しており、標高約20mである。過去、幾度となく発掘調査が実施され、漢式系土器が多く出土



第3図 漢式系土器実測図（芝ヶ丘遺跡）

している。(1)は、昭和55年の調査により出土したものである。器形は壺で、口径25.6cm、器高23.3cmである。平底の底部から少し内寄気味に開きながら口縁部に至る。口縁部は外反しており、端部は浅い凹面を作っている。把手は、器高の中位に位置し、内側より挿し込んで取り付けている。把手上面よりヘラ状工具で浅い切り込みを入れており、先端部下方に深さ約5mmの円孔を穿っている。底部の蒸氣孔は、中央に円形の孔を穿ち、その周囲に台形の孔を7個穿っている。いずれの孔も外側より穿っている。胴部外面は、長辺12mm、短辺2mmの長方形の格子叩きを施した後、ヘラによる浅い沈線を3本入れている。内面は、全体にあらいナデ調整を行なっている。胎土は、長石・雲母の細砂粒を多く含んでおり、赤味がかった黄褐色を呈している。

以上、東大阪市域の遺跡出土の漢式系土器を見て来た。叩きの種類で最も多いのは格子叩きである。単位は、2~3mmのものが大部分を占めている。ただ、日下遺跡出土の瓶の格子叩きが、長方形を呈しているが、方形という点では一致しているので格子叩きの1種として考えたい。縄文を持つ土器は、2点である。どちらも板に縄を巻きつけて原体とし、器表を叩いている。平行叩きを持つ土器は1点である。平行叩きを施した後、沈線をめぐらす手法は、漢式土器、金海式土器において通例の手法である。

これらの漢式系土器の胎土は、長石・雲母粒をどの土器も含んでいる。河内産の土器を判別する1つの指標である角閃石を含んでいる土器は8点である。

III 複内および周辺諸地域出土の漢式系土器

東大阪市域以外での漢式系土器の出土例は、現在のところ16遺跡である。ここでは、器形の明確なものの記述する。

枚方市茹子作遺跡

5世紀代の住居址より1点出土している。器形は甕で、口径15cm、器高18cm。ほぼ球形の胴部に、「く」の字状に外反する口縁部を持つ。胴部外面は、全面に格子叩きを施し、内面は、ナデ調整である。

四条畷市中野遺跡

5世紀後葉の溝内より、甕2点、瓶1点出土している。甕は、どちらも平底で、胴部は少し内寄しながらほぼ直立して口縁部に至る。口縁部はつまみ出すように外反して終る。胴部外面は、縄文を施し、内面は、指痕痕を残すが、あらいナデである。瓶は、平底の底部から、ほぼ直線的に立ち上がり、そのまま口縁端部に至る。把手は、器高の中央に位置し、上面より切り込みを入れている。胴部外面は、格子叩きを全面に施し、部分的にナデしている。内面は、あらいナデ調整を行なっている。

大阪市茨田安田遺跡

5世紀代の落ち込み内より甕が出土している。球形の胴部に、短かく外反する口縁部を有する。胴部外面は、格子叩きを施し、内面は、丁寧なナデ調整を行なっている。

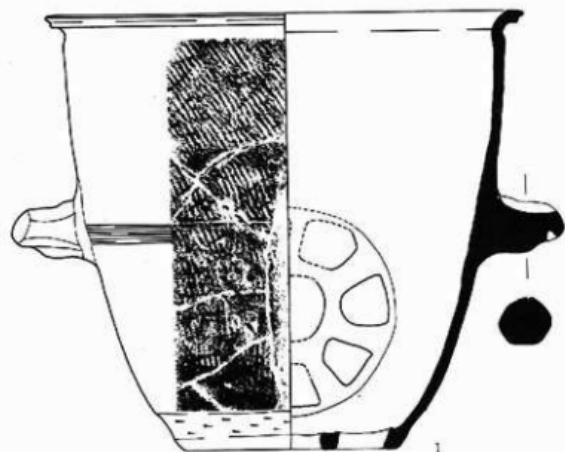
柏原市船橋遺跡

古墳時代の包含層より出土。外反する口縁部を持ち、口縁端部は下方に拡張し、明瞭に稜をつくっている甕である。肩部外面は、格子叩きを施し、内面は、丁寧にナデを行なっている。

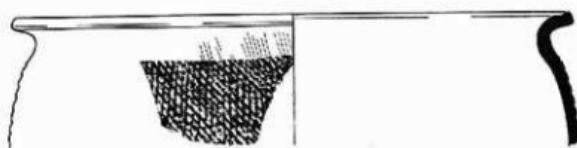
藤井寺市土師の里遺跡

5世紀代の溝内から、甕1点、破片4点を検出している。甕は、口縁部が短かく外反し、胴部は、ふくらみを持たず直線的に内下方へのびている。一見鉢形を呈している。胴部外面に格子叩きを施し、内面は、ヘラ削りである。口縁部直下は、ハケメ調整である。他の破片は、いずれも外面に格子叩き、内面に丁寧なナデをそれぞれ施している。

茨木市都遺跡



1



2



3



4



5



6



7



8



9



10

0

20cm

第4圖 漢式系土器實測圖 (1 日下造跡、2~5 繩手造跡、6 西周造跡、7~10 池底造跡)

漢式系土器出土集表

番号	遺跡名	所 在 地	層位・遺構	器 形	争きの種類	単位%	時 期
1	芝ヶ丘	東大阪市中石切町	井戸内	—	格子	3	5C 中葉～後葉
2	芝ヶ丘	東大阪市中石切町	井戸内	—	格子	2~3	5C 中葉～後葉
3	芝ヶ丘	東大阪市中石切町	井戸内	—	格子	2	5C 中葉～後葉
4	芝ヶ丘	東大阪市中石切町	井戸内	—	格子	3	5C 中葉～後葉
5	芝ヶ丘	東大阪市中石切町	井戸内	—	格子	2	5C 中葉～後葉
6	芝ヶ丘	東大阪市中石切町	井戸内	—	格子	2	5C 中葉～後葉
7	芝ヶ丘	東大阪市中石切町	井戸内	瓢	繩	—	5C 中葉～後葉
8	芝ヶ丘	東大阪市中石切町	茶褐色土	—	格子	2~3	5C ~ 6C
9	芝ヶ丘	東大阪市中石切町	茶褐色土	—	格子	2~3	5C ~ 6C
10	芝ヶ丘	東大阪市中石切町	茶褐色土	—	繩	—	5C ~ 6C
11	芝ヶ丘	東大阪市中石切町	溝内	裏窓	格子	2	弥生時代後期
12	芝ヶ丘	東大阪市中石切町	表面採集	裏窓	格子	2	—
13	芝ヶ丘	東大阪市中石切町	表面採集	裏窓	格子	3	—
14	麻手	東大阪市南四条町・六万寺町	暗茶褐色土	裏窓	格子	2~3	5C 後葉～6C 前葉
15	麻手	東大阪市南四条町・六万寺町	表面採集	裏窓	斜格子	3~5	—
16	繩手	東大阪市南四条町・六万寺町	表面採集	平手	行	—	—
17	繩手	東大阪市南四条町・六万寺町	表面採集	平手	行	—	—
18	西代	東大阪市横小路町	表面採集	格子	格子	3	—
19	池島	東大阪市池島町	青灰色粘土	格子	格子	2	5C
20	池島	東大阪市池島町	青灰色粘土	格子	格子	3	5C
21	池島	東大阪市池島町	青灰色粘土	格子	格子	3	5C
22	下	東大阪市日下町	暗茶褐色砂質土	瓢	12	5C ~ 6C	—
23	下	東大阪市日下町	黑色有機土	格子	格子	2~3	5C 中葉
24	茹子作	枚方市茹子作	住居址	裏窓	格子	2~3	5C
25	中野	四条畷市中野681	溝内	裏窓	格子	—	5C 後葉
26	中野	四条畷市中野681	溝内	裏窓	格子	—	5C 後葉
27	中野	四条畷市中野681	溝内	裏窓	格子	3	5C 後葉
28	安田	大阪市鶴見区茨田安田町	落込み内	裏窓	格子	4	5C
29	坂	大阪市平野区長原	—	裏窓	格子	3	—
30	船	柏原市船橋大和田原	暗褐色粘土	裏窓	格子	3	5C
31	土師の里	藤井寺市土師の里	溝内	裏窓	格子	3	5C
32	土師の里	藤井寺市土師の里	溝内	裏窓	格子	4	5C
33	土師の里	藤井寺市土師の里	溝内	裏窓	格子	3	5C
34	土師の里	藤井寺市土師の里	溝内	裏窓	格子	3	5C
35	土師の里	藤井寺市土師の里	溝内	裏窓	格子	3	5C
36	都家川西	高槻市川西町・都家木町	—	瓢	格子	—	—
37	都	茨木市都上植積・細田町	茶褐色粘土	裏窓	格子	—	5C 中葉～6C
38	上津	茨木市上津島	表面採集	裏窓	格子	3	—
39	豊中古池	泉大津市豊中	田園川状遺構内	裏窓	格子	4~5	5C
40	七ノ坪	泉大津市豊中	溝内	瓢	格子	2	4C ~ 5C
41	小山	堺市堺東小山	IV地点	—	格子	2~3	弥生時代後期
42	小山	堺市堺東小山	IV地点	—	格子	2~3	弥生時代後期
43	小山	堺市堺東小山	IV地点	—	格子	2~3	弥生時代後期
44	小山	堺市堺東小山	表面採集	—	格子	2~3	—
45	岸	和古川市西神吉町岸	—	—	格子	2~3	—
46	鬼神	和歌山市鬼神	溝内	瓢	格子	3~4	5C 中葉～後葉
47	鬼神	和歌山市鬼神	溝内	瓢	格子	—	5C 中葉～後葉
48	有志東	滋賀縣安曇川町	住居址内	瓢	格子	4~5	5C 中葉～後葉
49	南市東	滋賀縣安曇川町	住居址内	瓢	格子	4~5	5C 中葉～後葉
50	南市東	滋賀縣安曇川町	溝内	瓢	格子	2	5C 中葉～後葉
51	南市東	滋賀縣安曇川町	溝内	瓢	格子	—	5C 中葉～後葉

古墳時代の包含層より甕が出土している。短かく外反する口縁部に、胴部は、内側に内弯しながら平底の底部に至る。全体的に偏平な器体をしている。外面は、平行叩きを胴部全面に施し、内面は、当板の痕跡が明瞭に残っている。^⑩

泉大津市古池遺跡

旧河川状遺構内より出土している。報告者が模倣土器と呼んでいる2重口縁の甕である。胴部は球形で、丸底と思われる。胴部外面は、格子叩きを施し、その上をすり消し状にナデ調整を行なっている。内面は、全面ナデ調整である。^⑪

泉大津市七ノ坪遺跡

古墳時代の溝内より甕が出土している。平底の底部より少し開き気味に口縁部へのびていき、口縁部近くで少し外反して終る。底部の蒸氣孔は、中央に1個、その周囲に8個、いずれも円形の孔を穿っている。把手は、胴部中央に位置し、上面より三角形の切り込みを入れている。^⑫ 胴部外面は、格子叩きを施し、内面は、ヘラ削りの後、ナデで仕あげている。

和歌山市鳴神遺跡

5世紀中葉から後葉にかけての溝内より甕1点、破片1点が出土している。甕は、たまご形の胴部と、外反する口縁部を持ち、頭部に段を有する。口縁端部は、やや水平につまみ出している。胴部外面に格子叩きを施し、内面は、ヘラ削りを行なっている。^⑬

滋賀県安曇川町南市東遺跡

古墳時代の2軒の堅穴住居址内より、それぞれ1点づつ甕が出土している。どちらの甕も器形はほぼ同じである。平底の底部より、少し開き気味に内弯しながらそのまま口縁部に至る。把手は、ほぼ中央に位置し、三角形の切り込みを入れている。底部の蒸氣孔は、中央に1個、その周囲に8個円形の孔を穿っている。胴部外面は、比較的大きい格子叩きを施し、内面は丁寧にナデ調整を行なっている。^⑭

上記の遺跡の他に、畿内で漢式系土器が出土している遺跡は、大阪市長原遺跡・高槻市郡家川西遺跡・豊中市上津島遺跡・姫路市小山遺跡・加古川市岸遺跡がある。いずれも、破片のみで器形は不明である。

IV まとめ

以上のように、東大阪市域を中心に、畿内諸地域出土の漢式系土器を見て來た。これらをまとめるに、まず器形は、甕と甌の2種類である。甕は、2類あり、1類は、従来から存在する土師器に通例の「く」の字状に外反する口縁部と、球形あるいはたまご形の胴部に底部が丸底のものである。2類は、弥生土器から土師器の形式変化に当てはまらないタイプである。短かく外反する口縁部から、直線的、あるいは少し内弯しながら平底の底部に至るタイプである。中野遺跡、土師の里遺跡出土の土器が好例である。

甌は、口縁部の形態で2類に分けることができる。1類は、胴部からそのまま口縁端部に至るものである。このタイプが主流である。2類は、口縁部が外反するものである。

次に、漢式系土器の大きな特徴である胴部外面の叩きは、格子叩きが圧倒的に多い。ついで、繩縞文、平行叩きの順である。これは、漢式土器、金海式土器も同様である。胴部内の調整は、ほとんどがナデ調整である。例外として、土師の里遺跡、鳴神遺跡出土例のヘラ削りがある。このナデ調整は、芝ヶ丘遺跡の變のように、叩きを施す際の当板をナデ消す為のものと思われる。次に、漢式系土器の時期であるが、初源は、弥生後期に求められるが、大部分が5世紀代の所産である。

このように、漢式系土器は、器形、技法、時期とも須恵器との関連が深い。初期須恵器において、格子叩き、繩縞文、平行叩きの後沈線を施すのは通例である。^② 時期的にも初期須恵器は、5世紀中葉である。さらに、漢式系土器が出土している遺跡において、初期須恵器、あるいは、舶載の陶質土器が共伴している例が多い。芝ヶ丘遺跡・池島遺跡・茄子作遺跡・中野遺跡・古池遺跡・鳴神遺跡・南市東遺跡などで確認している。従って、日本に須恵器が伝來した段階で、漢式系土器も製作されたと考えられ、その製作集団は、渡来集団と非常に密接な関係にあると言えよう。

最後に、本稿をまとめるにあたって、宇治田和生、野島稔、奥井哲秀、深沢芳樹、坪之内徹、中江彰諸氏に、資料提供、助言をいただいた。記して謝意を表したい。

注

- ① 坪田宣「坂岡市日下遺跡出土の漢式系土器について」『大阪信愛女子学院短期大学紀要』
- ② 中山半次郎「祝御式の服裝を示せる弥生式土器」『考古学』5-7 1934。
- ③ 藤沢一夫「上津島弥生式遺跡出土の漢韓系式土器」『豊中市史 史料編I』豊中市 1960。
- ④ 前報①
- ⑤ 格子叩きの単位の大きさは、凹面のみの大きさで計っている。
- ⑥ 松方市文化財研究調査会宇治田和生氏の御教示による。資料を実見させていただいた。
- ⑦ 四条畷市教育委員会野島稔氏の御教示による。資料を実見させていただいた。
- ⑧ 「茨木安土遺跡発掘調査概要」大阪府教育委員会 1975。
- ⑨ 田辺昭三、佐原真、原口正三「船橋」平安学園考古学クラブ 1958。
- ⑩ 深沢芳樹氏、坪之内徹氏の御教示による。資料を実見させていただいた。
- ⑪ 「茨木市都遺跡発掘調査報告」茨木市教育委員会 1978。
- ⑫ 「豊中・古池遺跡発掘調査概要そのⅢ」豊中・古池遺跡調査会 1976。
- ⑬ 「七ノ坪遺跡発掘調査概要」大阪府教育委員会 1974。
- ⑭ 「長神地区遺跡発掘調査概要Ⅰ・Ⅱ」和歌山県教育委員会 1979。
- ⑮ 「南市東遺跡発掘調査概要」安治川町教育委員会 1979。
- ⑯ 「清列」第6号 奈良大学考古学研究会 1980。
- ⑰ 原口正三「原始古代の宮城」『高槻市史 本編』高槻市 1977。
- ⑱ 前報⑩
- ⑲ 今里幾次「播磨弥生式土器の歴史」『考古学研究』15-4 1969。
- ⑳ 前報⑩
- ㉑ 田辺昭三「須恵器の誕生」『日本美術工芸』第390号 日本国美術工芸社 1971。

東大阪市内出土の製塩土器

才 原 金 弘

I はじめに

製塩土器の調査研究は、近藤義郎氏によって早くからなされ、その業績は今日の研究の基礎となっている。^① 氏は、特に備讃瀬戸を中心にして研究され、喜兵衛島発掘調査団に始まっている。その後、若狭では石部正志氏らによる研究がなされている。^② また、紀伊・淡路を中心として、森浩一・白石太一郎氏らによる研究もある。^③ 氏らの調査研究によって、備讃瀬戸・若狭・紀淡の地域では比較的早くから実態が判っていた。これらは、製塩作業を直接おこなう生産跡を中心とした調査研究であった。

近年、その場で製塩作業がおこなわれたと考えにくい、旧海岸線から遠く離れた地域からの製塩土器の出土例が増加しつつある。これは、発掘調査件数が増えたためであるが、反面、内陸部での製塩土器の研究も進展しつつある。^④ 野島稔氏は、大阪府下における製塩土器の出土遺跡を詳細に調べて集成されている。また、岡崎晋明氏は、奈良盆地を中心にした製塩土器の研究を実施され、詳細な分類をおこなわれている。^⑤

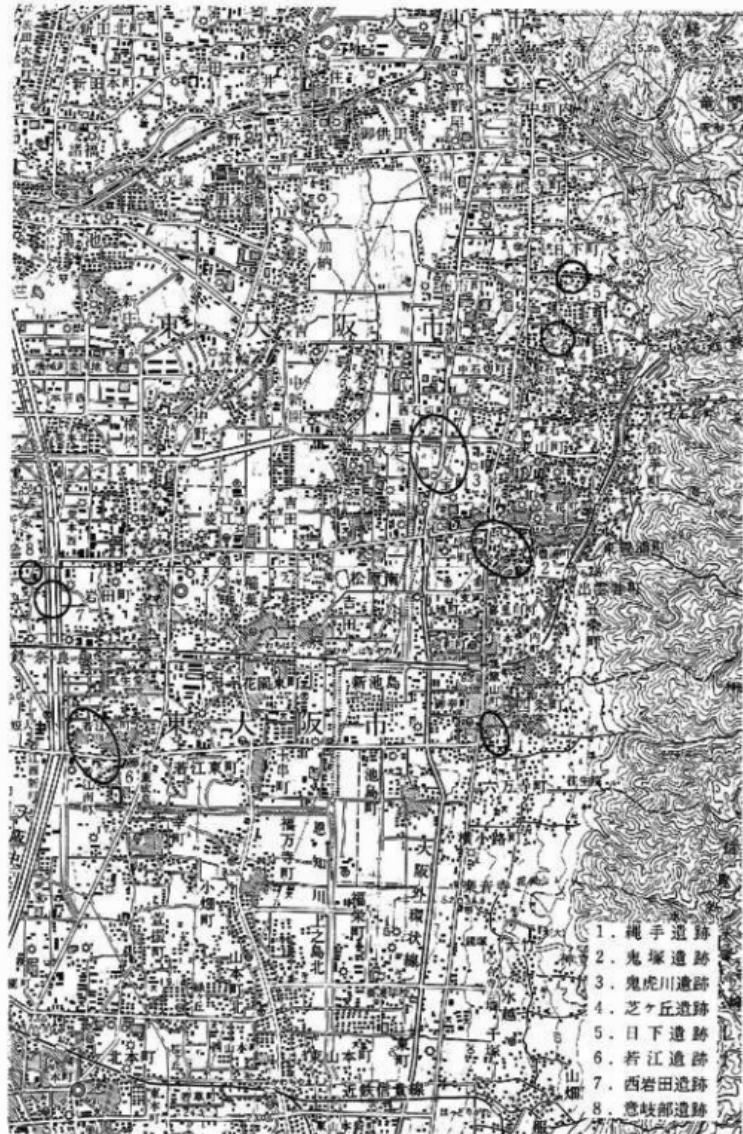
このように内陸部における製塩土器の出土例が増加しているが、東大阪市内でもその例外ではない。特に5世紀中～6世紀末までの資料の発見例は多くなっている。今回、内陸部において製塩土器を研究されている研究者の方々の一資料となれば幸いと思い、東大阪市内より出土したものを集め紹介することにした。

II 製塩土器の出土した遺跡

東大阪市内では、扇状地及び平野部に立地する計8遺跡から製塩土器が出土している。当地域では、早くから日下遺跡と縄手遺跡からの出土例が知られていた。現在、製塩土器の出土例は14例にも及んでいる。以下、各遺跡ごとに出土状況などの概略について記したい。

縄手遺跡

縄手遺跡は、扇状地上に立地し、標高15～20mである。現在の行政区画では南四条町に相当する。縄手小・中学校を中心にして広がっているが、今日ではほとんど住宅地となっている。当遺跡は、縄文時代後期～古墳時代の複合遺跡である。昭和26年、縄手中学校校舎建設工事の際に弥生土器・須恵器・土師器が採集され周知された。その後、昭和35年には弥生時代後期の壺棺2基、昭和44・45年には、縄文時代後期の住居群も検出された。製塩土器は、昭和48年の



第1図 遺跡位置図 (1/50,000)

1. 桑手遺跡
2. 鬼塚遺跡
3. 鬼虎川遺跡
4. 芝ヶ丘遺跡
5. 日下遺跡
6. 若江遺跡
7. 西岩田遺跡
8. 意味部遺跡

縄手小学校校舎建設工事に伴う調査の際に出土した。地表下 0.7m のビット内とその周辺部からであった。共伴遺物は、古墳時代の須恵器・土師器があり、5世紀後半の時期である。製塙土器は 151 点出土した。また、昭和52年の縄手農業協同組合建設工事に伴う調査からも出土している。当調査では、縄文時代後期～古墳時代の遺物を含む、二次堆積層からであった。製塙土器は 15 点出土した。昭和55年には、縄手中学校校舎建設工事に伴う調査が実施され、この時にも出土している。地表下 0.2m が造構面で幅 5m、深さ 0.5m の溝を検出した。この溝及びその周辺部から製塙土器が出土した。共伴遺物は古墳時代の須恵器・土師器・獸骨・種子があり、5世紀後半～6世紀末の時期である。製塙土器は 462 点出土した。第3図1～32は昭和55年調査分、第4図52～62・64・65は昭和48年調査分、第4図63は昭和52年調査分である。

鬼塚遺跡

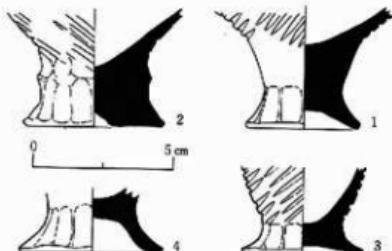
鬼塚遺跡は、長尾川によって形成された扇状地上に立地し、標高 20～30m である。現在の行政区画では、箱殿町、新町、宝町、南荘町一帯に相当する。古くより住宅・工場地となっている。当遺跡は、縄文時代晩期～平安時代の複合遺跡である。昭和35年、枚岡電報電話局建設工事の際に縄文晩期と弥生前期の土器が採集され著名な遺跡となった。その後、弥生時代後期の家屋の焼けた堅穴住居址一棟と平安時代の柱穴も発見されている。製塙土器は、昭和52年枚岡西小学校プール建設工事に伴う試掘調査で出土した。造構等は認められず、地表下 1.5m の二次堆積層より弥生後期～古墳時代の須恵器・土師器と混在して出土した。製塙土器は数点出土した。

鬼虎川遺跡

鬼虎川遺跡は、扇状地末端から平野部へ移行する所に立地し、標高 5～10m である。現在の行政区画では弥生町一水走一帯に広がっている。周辺部は、ほとんどが水田として残っている。昭和38年、外環状線建設工事に伴う府水道管埋設工事が実施され、当遺跡は周知された。この際に、弥生時代中期の土器・石器が採集されている。昭和41年にも木棺が採集されたが、その後、本格的な調査は昭和50年代まで実施されなかった。昭和50年以降数回にも及ぶ調査がおこなわれた。その結果、弥生時代前期～中期末の造構が検出され、当遺跡が大集落を形成していたことが明らかになってきた。昭和52年、車展示場建設工事に伴う調査で製塙土器が出土した。地表下 3m の黒色粘土層から出土し、造構は認められなかった。共伴遺物は木片のみで、時期を比定できる他の土器は出土しなかった。当遺跡の弥生時代遺物包含層より上には、古墳～奈良時代の二次堆積層があることが今までの調査で明らかになっている。製塙土器が出土した層も弥生時代の遺物包含層より上であった。層位的・形態から考えて 5 世紀中葉以降と考えられる。製塙土器は 1 点出土した。第5図-70である。

芝ヶ丘遺跡

芝ヶ丘遺跡は、辻子谷によって形成された扇状地上に立地し、標高 20～30m である。現在の行政区画では中石切町～日下町一帯に広がる。今日では、約 7 割が住宅地となっている。当遺跡は、縄文時代後期～古墳時代の複合遺跡である。昭和34年、近鉄住宅建設工事に際して弥生



第2図 製塙土器実測図

戸2基とピット群を検出した。遺構面は0.3mで、井戸は径1m、深さ1.6mと径0.8m、深さ1.5mの素掘りであった。昭和50年の調査では17点、昭和54年の調査では344点出土した。遺構内出土の共伴遺物から5世紀中～末の時期である。第4図35は昭和50年調査分、第4図33・34・36～51は昭和54年調査分である。

日下遺跡

日下遺跡は、日下川の北岸の台地上に立地し、標高20m前後である。現在の行政区画では、日下町に相当する。遺跡の一部は指定されているが、ほとんどが住宅地となっている。当遺跡は、縄文時代後期～平安時代の複合遺跡である。大正14年に調査がなされ、貝塚であることが確認されている。その後、帝塚山大学教授堅田直氏によって昭和41年に調査が実施された。この際に製塙土器が古墳時代の須恵器・土師器・漢式系土器と共に出土している。昭和53年、孔舎衙東小学校校舎建設工事に伴う試掘調査が実施された時にも製塙土器が出土した。調査地点は谷筋にあたり、地表下2mの二次堆積層からであった。土器は古墳時代～平安時代のものが混在していた。製塙土器は16点出土している。第5図69・76～78は昭和53年調査分である。

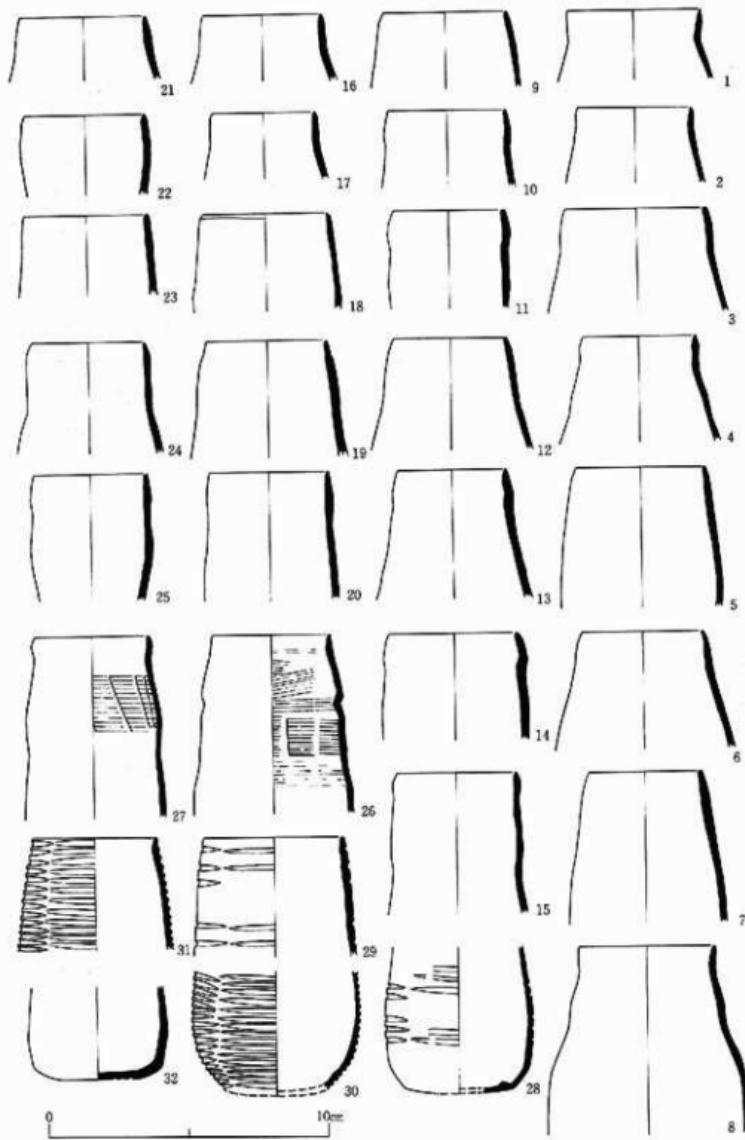
若江遺跡

若江遺跡は河内平野のほぼ中央に位置し、標高5m前後である。現在の行政区画では若江本町、若江北町、若江南町一帯に相当する。旧村を中心にして周辺部は水田が少し残っている。当遺跡は弥生時代～室町時代の複合遺跡である。昭和9年に楠根川が改修され、弥生土器・須恵器・土師器が出土し周知された。その後、数回に及ぶ調査が実施され、若江寺・若江城関係の遺構が明確になりつつある。製塙土器が出土したのは、昭和53年府道四条・長堂線拡張工事に伴う調査からである。地表下0.6mのピット内より製塙土器13点が出土した。昭和54年の同工事に伴う調査の際にも出土した。地表下1.5mの二次堆積層からであり、この層内には庄内式～布留式の土器を含んでいる。製塙土器は1点出土している。第2図1は昭和54年調査分、第5図71は昭和53年調査分である。

西岩田遺跡

西岩田遺跡は、河内平野のほぼ中央に位置し、標高5m前後である。現在の行政区画では、

時代後期の土器が採集され、周知された。また、昭和37年にも弥生時代後期の土器と古墳時代の須恵器・土師器が採集された。昭和47年～54年にかけて石切中学校校舎増築工事に伴う調査が3回実施された。製塙土器は、昭和50年と54年の調査で出土した。共伴遺物は、古墳時代の須恵器・土師器・滑石・製勾玉などがある。これらは遺物包含層及び遺構内から出土した。遺構は井戸



第3図 製造土器実測図

西岩田二丁目に相当する。周辺部はマンション建設の増加によって住宅地化しつつある。当遺跡は昭和39年、水道管埋設工事中に古墳時代の須恵器・土師器が採集され周知された。その後、昭和51年にガス管埋設工事に伴う調査を中央環状線に沿って実施した。地表下2mで径1.2m、深さ1mの井戸を検出し、この中から製塙土器が出土した。共伴遺物には古墳時代の須恵器、土師器があり、6世紀前半の時期である。製塙土器は13点出土した。地表下2mの二次堆積層からも庄内式の土器に伴って製塙土器1点が出土した。^③また、昭和53年、マンション建設工事に伴う調査が実施された。この時、地表下3mで円形周溝を検出した。円形周溝周辺の包含層より製塙土器2点が出土した。共伴遺物は庄内式の土器・土鍥・木製品などがある。第2図2は昭和51年調査分、3・4は昭和53年調査分である。

意岐部遺跡

意岐部遺跡は、西岩田遺跡の北200mに位置し、標高5m前後である。現在の行政区画では御廟に相当する。周辺部はほとんどが住宅地となっている。当遺跡は古墳時代～平安時代の複合遺跡である。昭和15年に古墳時代～平安時代の須恵器・土師器が採集されただけで、実態の不明な遺跡であった。製塙土器は、昭和53年マンション建設工事に伴う調査で出土した。地表下1mで幅10～30cm、深さ5～30cmの溝約30本とビット数ヶ所を検出した。この中より製塙土器は出土し、共伴遺物は古墳時代の須恵器・土師器であった。共伴遺物から6世紀後半のものと考えられる。製塙土器は38点出土した。第5図66～68・79である。

III 製塙土器の分類

庄内式～布留式の製塙土器

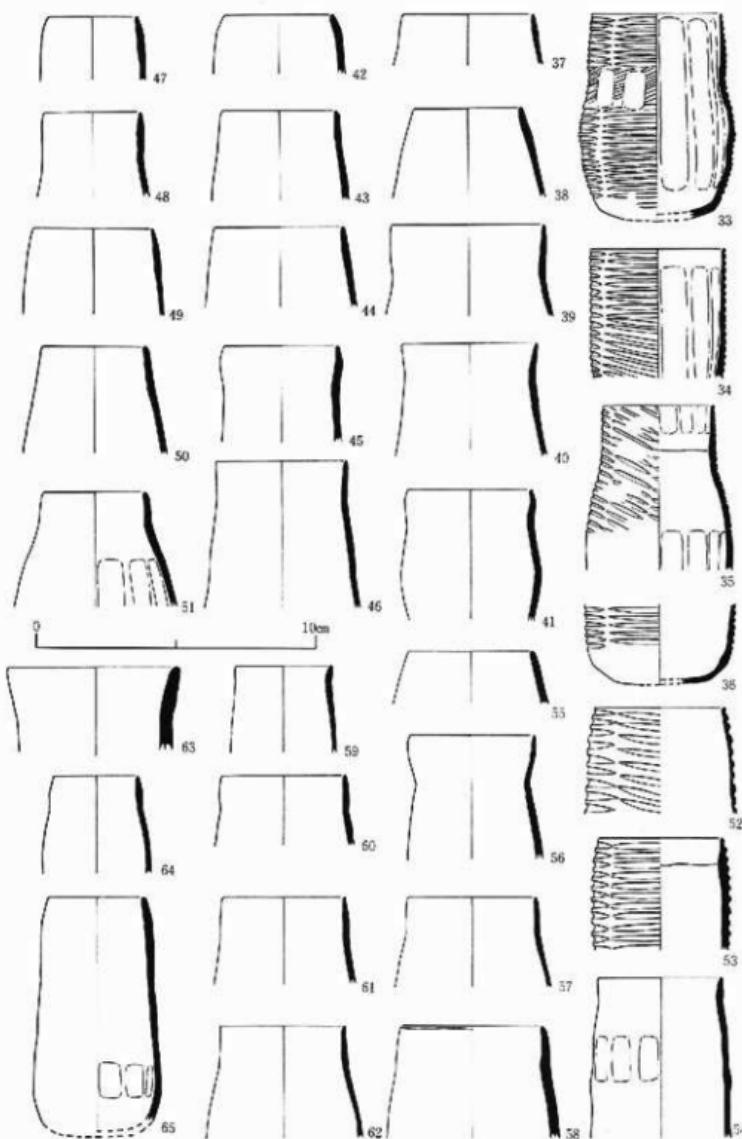
この時期の製塙土器は4例出土しており、西岩田遺跡・若江遺跡からである。いづれも底部しか残っていない。底部はわずかにくぼむ平底で、胴下半部が外方へ広く伸びるものと比較的上方へ伸びるものがある。胴部外面はタタキを施し、内面はナデ調整する。また、底部外面はナデ調整し、指頭圧痕が残る。

5世紀中～6世紀末の製塙土器

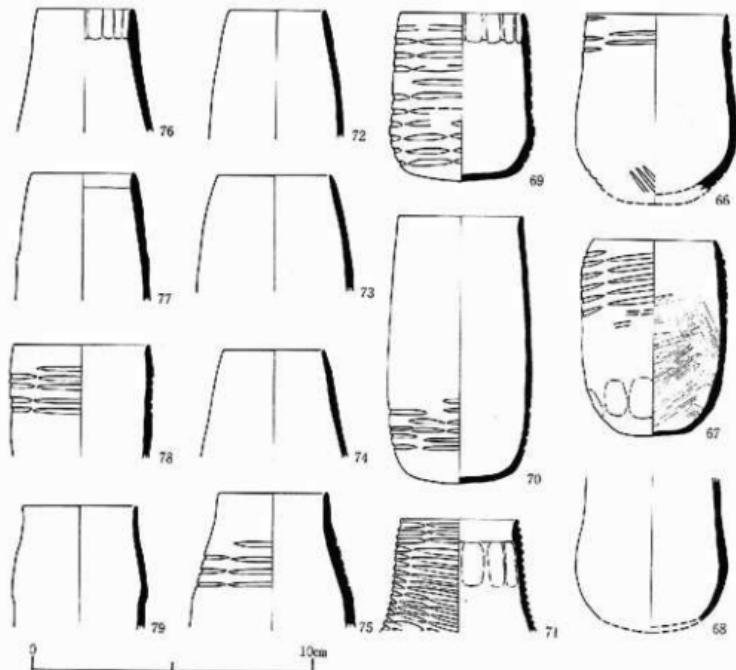
当時期の製塙土器は大部分が細片となって出土し、全形がわかるものは少ない。今回、実測可能なものはできる限り計測し、掲載した。大部分のものは器形では分類が不可能なので、器体内外面の調整技法によって分類をおこなった。そのため、器形の説明は概略にとどめて説明したい。

今回、全形を知ることができるものが6点出土している。器高は最も高いもので9.5cm、最も低いもので6cmを測る。口径は約3～5cmで、4cm前後のものが多い。器壁は2～3mmを測る。平底にちかい丸底の底部から胴部に至り、口縁部が外反するもの、内傾するもの、直口するものがある。最も多いのは内傾するものである。口縁端部は尖りぎみに終るもの、丸く終るもの、角ばって終るものがある。

製塙土器の観察結果から、調整技法にはナデ（以下、ヨコナデを含む）、タタキ、ハケメ、貝



第4図 製塙土器実測図



第5図 製塩土器実測図

穂条痕が認められた。内外面の調整技法によって、A～Fの6タイプに分類をおこなったので、以下各タイプの説明をしたい。

Aタイプ　外面をナデ調整するものである。内面は丁寧にナデ調整するが外面は比較的粗雑に調整し、そのため指頭圧痕の残るものが多い。

Bタイプ　外面の調整はAタイプと同様であるが、内面をヨコ方向のハケメ調整する。ハケメ原体は7～8/cmものが多い。

Cタイプ　外面の調整はAタイプと同様であるが、内面を貝殻によって調整する。

Dタイプ　外面はタタキによって調整し、内面はナデ調整する。外面のタタキは平行か右下がりのものが多い。タタキを施したため内面に凹凸が著しく残るものもある。タタキ原体は4～5/cmのものが多い。

Eタイプ　外面の調整はDタイプと同様であるが、内面をハケメ調整する。

Fタイプ　外面の調整はDタイプと同様であるが、内面を貝殻によって調整する。

各タイプごとの総点数は表1にまとめた。点数の勘定の基準は、以下のようにおこなった。

らば、当地域にはA・Dタイプが中心に搬入されたことになる。今後の各地域における製塙土器の研究に期待したい。

追記

脱稿後、新らに2例の製塙土器の出土を確認した。1例は、昭和55年の文化住宅建築工事に伴う国庫補助事業の繩手遺跡からの調査で出土している。地表下1.5mの地点より弥生後期の土器と古墳時代の須恵器が少量混じって製塙土器は出土した。製塙土器は約20~30点ほどある。また、高速鉄道東大阪線建設工事に伴う鬼虎川遺跡の調査を昭和55年7月から実施している。この調査でも、地表下2mの古墳時代の遺物包含層より出土している。共伴遺物は須恵器・土師器などがあり、5世紀後半~6世紀の時期である。製塙土器の点数は、現在も調査中のため不明であるが、さほど多くない。

東大阪市内から出土した製塙土器は、16例になったが遺跡の数は前と同じように8遺跡である。今後、急速に資料は増加すると思われる。

注

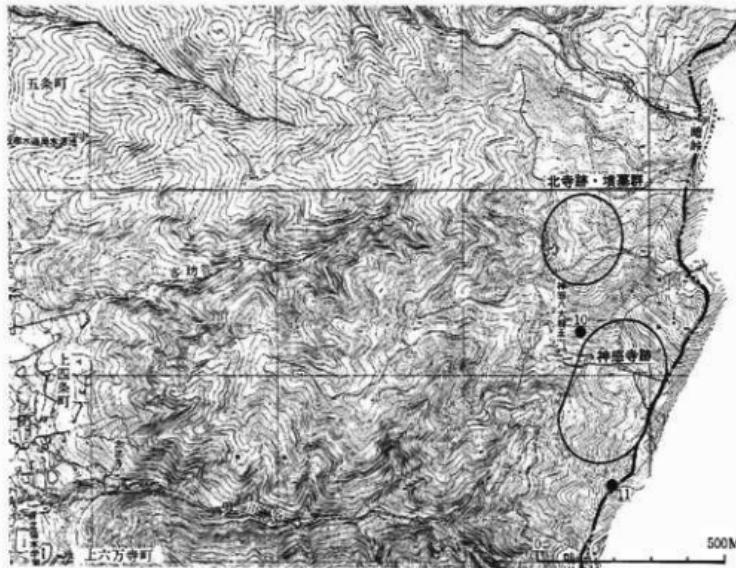
- ① 近藤義郎 「師範式遺跡における古代塙生産の立証」『歴史学研究』223号 1958。
「縄文時代における土器製塙の研究」『岡山大学文学部学術紀要』第15号 1962。
「古日良遺跡」『田辺文化財』8 1964。
「天草式製塙土器」『日本塙業の研究』第8集 1965。
他に氏の製塙土器に関する著書は多し。
- ② 石部正志・白石太一郎「若狭大坂」『同志社大学文学部考古学調査報告』第1号。
- ③ 森浩一・石部正志・堀田啓一・白石太一郎・大野左千夫「若狭・近江・諏岐・阿波における古代生産遺跡の調査」『同志社大学文学部考古学調査報告』第4号 1971。
森浩一・白石太一郎「紀淡・鳴門海峡地帯における考古学調査」『同志社大学文学部考古学調査報告』第2号 1968。
- ④ 野島聰「大阪府下における製塙土器出土遺跡」『ヒストリア』第82号 1979。
- ⑤ 同崎晋明「内陸地における製塙土器」『櫻原考古学研究所論叢』第4 1979。
- ⑥ 堅田直「日下遺跡調査概要」『考古学シリーズ』2 1967。
- ⑦ 鬼塙遺跡の資料は保管場所が不明で本稿中に点数を入れることができなかった。点数は10点以下であった。
- ⑧ 鬼虎川遺跡より出土した製塙土器は、調査会ニュースNo.9で紹介したものと同様である。調査会ニュースの縮尺は誤りである。また、その後接合をおこなった結果、一個体となった。
- ⑨ 上野利明「西岩田遺跡出土の土器について」『調査会ニュース』No.16 1980。

東大阪市域における火葬墓について

上野利明

I はじめに

東大阪市における開発は、近鉄奈良線周辺を中心として東西に進められてきたが、近年、生駒山地西麓部に広がりつつある。特に石切町周辺における開発は、大規模な宅地造成等もあり、徐々に景観が変わりつつある。このような開発に伴い、古墳のように地表に姿を現わしているもの、あるいは、集落遺跡の如く広範囲に広がるものと異り、発掘調査では異常に出土例の少ない火葬墓の発見が増加し始めている。また、火葬墓は、地表より浅いところに埋蔵されているのが通例で、過去においても相当の火葬墓が発見されている。今回、ここに過去における火葬墓の発見の経過を明らかにし、その出土状況・実体を明らかにすることは、今後の火葬墓の研究の一助になるものと考え、主として平安時代頃までの出土例を紹介した。紹介するにあた



第1図 神感寺周辺出土地点位置図 (1 / 15000)



第2図 石切町周辺出土地点位置図 (1 / 15,000)

っては、中石切町中澄幸彦氏、東大阪市立郷土博物館の方々には、多大なる御協力を頂いたことを感謝する。

Ⅱ 東大阪における出土例

1. 第3図1・2 昭和36年、小林重一氏によって、上石切町一丁目の通称「千手寺山」西斜面で発見された。墓壙等の施設については不明である。火葬骨が多量に収められていたとされている。

図1は須恵器蓋壺である。やや内傾しながら立ち上がる口縁部をもつ。端部は内傾した面をもって終わる。肩部は非常に張りのある肩部より下方にやや丸みをもって屈折する。底部に貼付け高台をもつ。口径12.4cm、底径12.0cm、器高11.0cm。

図2は図1の蓋である。扁平なつまみをもち、やや中央に下がり気味の平らな天井部から、内寄り気味に外方へ下がる口縁部へ続く。天井部と口縁部の境には明瞭な稜をもつ。口縁端部は強いヨコナデのため、カギリ状の突起となり鋭く終わる。口径14.4cm、器高3.5cm。

図1・2は平城京S D485出土例よりやや古い特徴をもち、8世紀前半と考えられる。奈良市、松下太蔵氏所蔵。

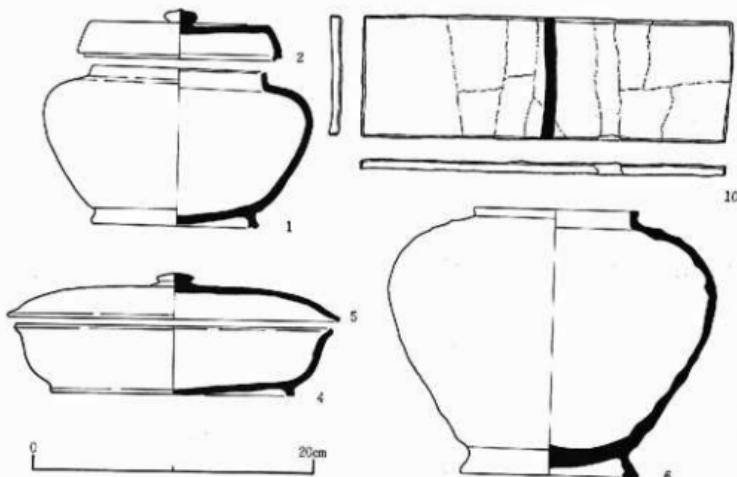
2. 第5図3 図1・2とともに発見された。破片となって採集され、若干の火葬骨があつたとされている。須恵器蓋壺で、口縁上部は欠損している。外反する口縁部から張りの弱い肩部に続く。肩部に1対の把手を有する。やや凹み気味の平底である。底径15.5cm、最大腹径26.6cm。平城京S D650B出土例に近い特徴をもち、9世紀後半頃と考えられる。奈良市、松下太蔵氏所蔵。

3. 第3図4・5 昭和53年、東大阪市遺跡保護調査会が実施した発掘調査により出土した。図1～3と同じく千手寺山西斜面に位置し、標高約125m付近である。この一帯はかつて石切ヘルスセンターが建設されていたところで、図1～2はその工事中に、図4・5は駐車場として利用されていたために旧地形を現在に留めていたために現存していた。

火葬墓は、地山面に直径約70cm、深さ約10cmの浅い墓壙を堀り、墓壙中央に5～10cmの大いな石を置き、その上に骨器を置いている。上部はこの墓壙を掘った際の残土が盛土の一部として利用されている。盛土は直径約1.5m、高さ約0.3mの規模である。墓壙内に副葬品は無い。骨器内に少量の火葬骨が収められている。

図4は土師器杯である。ゆるやかに外上方へのびる体部よりわずかに外反する口縁部をもつ。口縁端部は上方に立上り、尖り気味に終わる。平らな底部に貼付け高台をもつ。暗文は無い。口径22.5cm、器高4.7cm。

図5は図4の蓋である。土師器で、平坦な頂部よりなだらかに下がる口縁部をもつ。頂部中央に、上面がわずかに隆起する扁平なつまみを有する。口縁部はわずかに外反し、丸く終わる端部をもつ。口径23.4cm、器高3.2cm。この2点は、平城京S D 485出土例に近い特徴をもち、8世紀前半と考えられる。東大阪市遺跡保護調査会保管。



第3図 出土藏骨器（1・2・10は「原始・古代の枚岡」第1部より転載）

4. 第3図6 昭和36年、日下町通称³正法寺山、南斜面から出土した。工事中に発見されたもので、約30cmの墓壇があり、藏骨器のまわりに木炭がつまっていたとされている。藏骨器内には土がつまており、若干の火葬骨が確認されている。また、同時に径約10cmの土師器皿2点が出土している。墓壇内かどうかは不明である。

図6は須恵器蓋壺で、口縁部は欠損している。やや張りのある肩部から下方に屈折する。底部にしっかりとした貼付け高台を有する。底径12.5cm、最大腹径24.0cm。平城京S D 485出土例に近く、8世紀前半頃と考えられる。東大阪市立博士博物館保管。

5. 第5図7 昭和41年、中澄昭彦氏によって発見された。辻子谷の北岸、標高約160mの尾根上に位置している。破片として採集され、墓壇、火葬骨の有無については不明である。

図7は、須恵器広口壺で、短かく外反する口縁部から、さらに外上方へのびる口縁部をもつ。口縁端部はヨコナデのためやや立上がり氣味となり丸く終わる。肩部は弱い張りをもった肩部から、ゆるく下方に屈折する。肩部の後は比較的明瞭である。底部は欠損しているが、高台をもたない平底と思われる。肩部外面に粗いヨコナデ、底部内面に粗いナデ、他に丁寧なヨコナデを施す。口径14.0cm、底径11.2cm、器高11.5cm。平城京S D 485出土例に近い特徴をもち、8世紀前半と考えられる。東大阪市、中澄昭彦氏所蔵。

6. 和銅開珎 5に隣接する標高160cmの尾根上で昭和35年中澄昭彦氏によって発見された。一辺約1.5mの方形の石組があり、その中に土師器壺があったとされている。火葬骨が確認されており、火葬



第4図 和銅開珎拓影（1/1）

墓として考えられている。他に須恵器蓋が2点出土している。和銅闇珠は藏骨器の中に収められていたかどうかは不明である。直径2.4cmを計る。銀製で、古和銅と考えられる。

7. 第5図8・9 昭和27年、上石切町一丁目において発見された。帝塚山大学教授堅田直氏によって調査、報告されている。藏骨器内には灰、骨粉化した火葬骨が検出されている。

図8は土師器把手付壺である。やや肩の張った球形に近い胴部より、わずかに外上方にのびる短い口縁部をもつ。口縁端部は丸く終わる。底部に低い貼付け高台を有する。肩部に1対の把手がついている。口径14.0cm、底径14.5cm、器高21.0cm。

図9は図8の蓋である。土師器で、扁平なつまみをもつ水平に近い天井部から外方へのびる口縁部をもつ。端部は丸く終わる。口径22.5cm、器高5.0cm。8世紀後半頃と考えられる。堅田直氏所蔵。

8. 第3図10 明治初年に小松重一氏によって発見された。辻子谷の北岸、標高約35mの扇状地上部に位置する。現在の地番は中石切町2丁目である。凝灰岩の石材とともに2枚の板状土製品が出土し、その一方が現存している。残りの1枚に墨書があったとされているが不明である。現存する図10には墨書の痕跡が残っている可能性もあり、この2枚は墓誌板と推定されている。図10は、長辺28.5cm、短辺9.3cm、厚さ0.8cmを測り、表面は非常に丁寧なナデが施されている。周囲は全て面取りされており、丁寧なつくりである。東大阪市立郷土博物館保管。

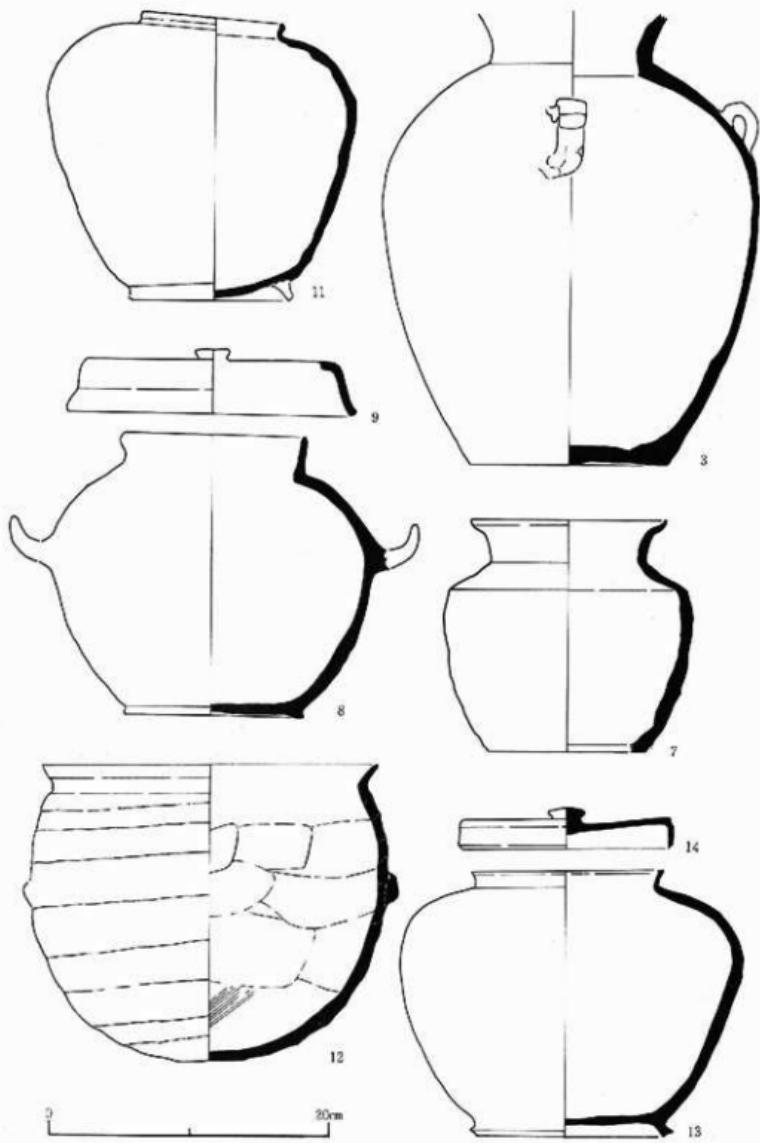
9. 昭和30年代に辻子谷の南岸、標高約50m付近で小形の須恵器壺が発見されている。火葬骨等については不明であるが、石組があったと伝えられており、火葬墓の可能性が高い。

10. 第5図11 昭和54年、上四条町標高500mの尾根南斜面で発見された。積石があり、その中に藏骨器があったとされ、墓塚と思われる浅い凹みが確認されている。周囲に人骨が散乱し、火葬墓と推定された。

図11は、やや張りある肩部から丸みをもって下方に屈折する胴部より、短く直立する口縁部をもつ。口縁端部は丸く終わる。底部に貼付け高台を有する。口縁部内外面、胴部内外面にヨコナデ、底部内面にナデを施す。肩部に自然軸がかかる。口径10.3cm、器高20.7cm。平城京S D650A出土例に近い特徴をもち、9世紀前半頃と考えられる。東大阪市立郷土博物館保管。

11. 第5図12 昭和55年、上四条町、標高約450mの西側斜面で発見された。東大阪市教育委員会の芋本隆裕、下村晴文両氏によって現状調査されている。長径約60cm、短径約40cm、深さ約25cmの橢円形の墓塚をもち、その中に、口縁部を下にして藏骨器が置かれていた。藏骨器および墓塚内には炭が多量につまっており、藏骨器に火葬骨が多く混っている。副葬品はなく、鉄製帶金具（丸柄）が1点出土した。火を受けたと見られ、同時に焼かれたものであろう。藏骨器内かどうかは不明である。

図12は、土師把手付壺である。ほぼ球形に近い胴部から、短く外方へ屈曲する口縁部をもつ。口縁端部は、わずかに尖り気味に終わる。口縁部内外面はヨコナデ、胴部外面は粗いナデ、上半は強いヨコナデ調整する。頭部外面に強いヨコナデのため、わずかに稜が認められる。外面の調整が粗く粘土紐の痕跡が明瞭に残る。胴部上半に1対の退化した把手をもつ。口縁部の形



第5図 出土蔵骨器 (3・8・9は「原始・古代の枚岡」第1部より転載)

態、退化した把手から平安時代前半と考えられる。東大阪市立郷土博物館保管。

12. 第5図13・14 昭和54年、3人の小学生によって発見され、東大阪市教育委員会、原田修、福永信雄、下村晴文3氏によって現状調査されている。出土地点は善根寺町1丁目標高約65mの南斜面である。地表下約1mにあり、長辺約70cm、短辺約50cm、深さ約15cmの隅丸方形の墓塚内に藏骨器が置かれていた。上部は、長辺65cm、短辺50cm、高さ約15cmの小規模な盛土が施されている。墓塚内に炭は無く、また、地表面に焼けた痕跡は無い。藏骨器内には、多量の火葬骨が收められ、その中に釘状鉄製品が入っている。

図13は須恵器薬壺である。張りのある肩部からわずかに丸みをもって下方に屈折する胴部である。口縁部は短くわずかに外反し、端部は内側にやや肥厚し、ほぼ水平な面をもって終わる。底部に貼付け高台を有する。口径13.6cm、底径14.2cm、器高18.8cm。

図14は図13の蓋である。中央に向って下がる平らな天井部から明瞭な稜をもってやや内弯気味に垂直に下がる口縁部へ続く。口縁端部は尖り気味に終わる。天井部中央に宝珠様の扁平なつまみを有する。口径14.4cm、器高3.0cm。平城京S D485出土例に近い特徴をもち、8世紀前半頃と考えられる。東大阪市立郷土博物館保管。

III まとめ

以上12例の藏骨器は、出土地点毎に分けるとA地区石切町周辺、B地区神感寺周辺、C地区善根寺町の3群に分けられる。A地区は、墓尾古墳群→隣接地甕棺墓・木棺墓→法通寺という墓制の変化をたどる事が可能であり、一連の継続した勢力をうかがい知る事ができよう。墓尾古墳群は、南に位置する山畠古墳群の新らな築造が終焉をむかえた時期—7世紀初頭—以後、7世紀前半に築造が開始され7世紀中頃には築造が終わっている事が過去の調査例で明らかである。その後、古墳群に隣接した千手寺山周辺において、8世紀初頭の甕棺墓あるいは木棺墓が存在し、火葬墓との間に架かれたものと考えられよう。8世紀以後は、奈良時代～鎌倉時代にあったとされる法通寺が存在し、また、今回紹介した(1)～(9)の如く、8世紀前半から9世紀後半にいたる火葬墓に移行する。これらの事実は、一連の継続する勢力の存在を示唆し、また、この付近一帯が大きな墓域となっていた可能性を考えさせるであろう。遡れば、6世紀初頭の芝山古墳、隣接地出土の石鎧出土などからもうかがえるものではなかろうか。

B地区は、奈良県との県境に近くに建てられた神感寺を中心としたものである。神感寺は、奈良時代に始まり鎌倉時代まで隆盛を極めた寺として知られている。北側の尾根には、神感寺の南に対する北寺跡があり、その東に北寺跡墳墓群が存在する。この一帯では紹介した2例の火葬墓以外に前記北寺跡墳墓群や、[1]のような積石と思われる自然石が散乱し、今後その出土例は増加すると考えられる。また、備前焼・常滑焼等の中世の藏骨器が多数発見されており、神感寺の墓域としての性格を考えられる。

C地区においては藏骨器は1例発見されているに過ぎない。この周辺は戎山古墳、坊主山古墳など後期の単独墳が確認されている。A・B地区に比べ、墓域等の様相は認められない地区

である。当地区については未だ調査が進んでいない事もあって、今後資料の増加を待って検討を加える必要があろう。

参考文献

- 「平城宮発掘調査報告Ⅱ」奈良国立文化財研究所学報第15冊、奈良国立文化財研究所1962
- 「平城宮発掘調査報告Ⅳ」奈良国立文化財研究所学報第23冊、奈良国立文化財研究所1974
- 「平城宮発掘調査報告Ⅴ」奈良国立文化財研究所学報第23冊、奈良国立文化財研究所1976
- 藤井直正、都出比呂志「原始・古代の枚岡」第1部各説『枚岡市史』第3巻 1966
- 堅田直「奈良時代の火葬骨壺—石切古墳群域から出土—」『古代文化』1巻2号1952'
- 福永信雄「善根寺町周辺の古代火葬墓」『調査会ニュース』No.14 東大阪市遺跡保護調査会 1979
- 上野利明「宅地造成工事に伴う墓尾古墳群隣接地の試掘調査」『調査会ニュース』No.11・12
合併号 東大阪市遺跡保護調査会1979
- 「東大阪遺跡ガイド」 東大阪市遺跡保護調査会1978

追記、脱稿後、北石切町、通称「坊主山」より須恵器把手付壺が出土していることが判明した。出土状況については不明である。器形からS D 485 出土例に近い特徴をもち、8世紀前半頃と考えられる。東大阪市立郷土博物館保管。

大阪市森小路遺跡で採集された遺物

福永信雄

I. はじめに

森小路遺跡は、大阪市東区新森2丁目～5丁目にかけてひろがる弥生時代・古墳時代の複合遺跡である。この遺跡は昭和6年、大阪市森小路区画整理組合による住宅開発によって発見された。その折、有光教一、島田貞彦氏や、八木博氏の主宰された「趣味の考古学会」によって調査が行なわれ、弥生土器・石器・土師器・須恵器などが出土した。その結果は、有光・島田両氏によって考古学雑誌に報告(以下、「有光氏らの報文」と略す)されている。

この報告以降、森小路遺跡は、弥生時代中期の大坂市内における代表的な遺跡の一つとして広くしられるようになった。その後、遺跡発見のきっかけとなった住宅開発が完了し、遺跡の上に住宅が建ちならぶようになった。そのため、遺跡地一帯の再開発に伴う最近の大坂市教育委員会の調査をまつまで、本格的な調査は約30年間、実施されなかった。この間、新森5丁目に在住されていた伊東正一氏は、昭和29年から36年のあいだに各道路で行なわれた下水管敷



第1図 周辺地形図大阪東北部

設工事などによる遺跡の破壊で出土する遺物を独力で採集され、あわせてそれまで不明確であった遺跡の範囲の大略を確認された。採集された経過や採集遺物の一部は、伊東氏によって「大阪市森小路遺跡の再発掘について」として、簡潔にまとめられている。^③しかしガリ板刷りであることや部数の少ないこともあって、あまり広くしられていない。

筆者は4年前、伊東氏のご配慮で採集された遺物の見学と、その一部を実測させていただく機会をえた。今回、紹介しようとするのはその折、実測させていただいた遺物である。遺物の紹介を許された伊東氏のご配慮に対し、はじめに心より感謝の意を表する。なお、伊東氏は、採集品のすべてを昭和53年4月に大阪市立博物館に寄贈された由である。

II. 遺物の採集地点・状況

伊東氏が遺物を採集された地点は、京阪電車京都線森小路駅の東約400mに所在する新森公園を南西端とし、北へ東西約450m・南北約300mの方形の範囲内の道路である。現在の町名では、新森4丁目～5丁目にあたる。この付近は、淀川南岸の低地にあたり標高は約3mである。

伊東氏の観察によれば、採集地点の土層は「表面約30cmの黄褐色の砂混り粘土層の下に約40cmの黒色有機粘土層があり、その下は黒砂層が深く続き湧水しており、土地の形成を察することができる。土器その他の遺物は、中間の黒土層に多数包含されている。」という状況であった。この所見は、筆者がかつて確認した地点の土層の状況と基本的に異ならない。また、有光氏らの報文にみえる土層と比較しても、最上層の粘土層を白砂(層)とされている以外は、大きく異なる。この程度の異なりは、土層を確認した地点によるものであろう。

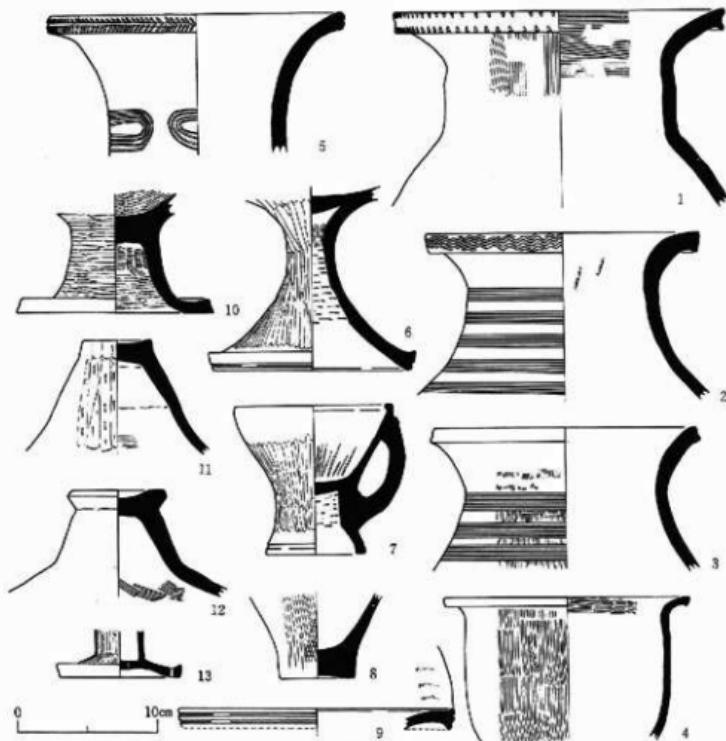
したがって森小路遺跡の遺物包含層は、現代の盛土を除いたもとの地表面より20～30cm下に存在する厚さ20～40cmの黒色有機粘土層と考えられる。ただ、黒色有機粘土層に土師器・須恵器と弥生土器などが、どのような関係で包含されているかは不明である。

III. 遺物

伊東氏が採集された遺物は、弥生土器・石器・須恵器・土師器である。遺物の大半は弥生土器が占める。今回紹介するのは、先記したように採集遺物の一部であるが、代表的なものはほとんど実測できたと考えている。実測した遺物の点数は、弥生土器13点・石器2点(弥生時代)・須恵器1点・土師器1点(古墳時代)の計17点である。以下、弥生時代の遺物から順に説明していく。生駒山地西麓の土器としたのは、茶褐色で金雲母と角閃石を含む胎土をもつ土器である。

弥生時代の遺物

弥生土器 壺(図1) 直立した頸部と外反する口縁部をもつ壺である。口縁端部外面を下方に少し拡張する。胴部中位より下を欠失。胴部と頸部外面は、刷毛目を施したのち、ナデで調整している。頸部から口縁部にかけての外面は縦方向の刷毛目を施している。口縁端部外面の上下の縁にヘラによる刻み目を施している。頸部から口縁部にかけての内面は、横方向の刷毛目を施している。口径23.4cm。



第2図 弥生土器

器形と刷毛目が完全に消されず少し残っていることからみて、I様式新段階に属す。

弥生土器 壺(図5) 長い頸部と大きく開く口縁部をもつ壺である。口縁端部は角ぼって終る。胴部以下を欠失。外面とも風化しているため、調整手法は不明。口縁端部外面にヘラ描きの綾杉文、頸部外面に4条のヘラ描き流水文を飾っている。口径20.6cm。

器形とヘラ描き流水文からみて、I様式新段階に属す。弥生式土器集成 b 形態の壺である。生駒山地西麓の土器。

弥生土器 壺(図2) 外弯して開く口縁部をもつ壺である。口縁端部は、外面を下方へ少し拡張する。胴部中位より下を欠失。頸部と胴部の外面はナデを施したのち、櫛原体数6本の櫛描き直線文で飾っている。口縁端部外面は、櫛描き波状文で飾っている。頸部と胴部内面はナデを施している。口径19.4cm。器形と櫛描き直線文などからみてII様式に属す。

弥生土器 壺(図3) 口縁部が短かく、かつ開きのすぐない壺である。口縁端部は角ぼって終る。胴部中位より下は欠失。頸部と胴部外面は、刷毛目を施したのち、櫛原体数9本の櫛描

直線文を頸部から下に飾っている。口縁部外面はヨコナデ、内面は横方向のヘラミガキを施している。頸部内面は口縁部内面のヘラミガキより粗い横方向のヘラミガキを施している。口径18.8cm。器形と模描直線文をみるとことからⅡ様式に属す。

弥生土器 壺(図9) 口縁端部外面をわずかに上下に拡張した壺である。頸部以下を欠失。口縁端部外面に2条の凹線を施している。口縁部内面は、横書きの列点文で飾っている。口径19.4cm。凹線や横書き列点文をみるとことから、Ⅲ様式新段階からⅣ様式に属す。

弥生土器 壺(図4) 倒錐形の器体をもつ壺である。口縁部は外反し、口縁端部が少しまきこみ気味に終る。胴部下半を欠失。胴部と頸部の外面は縱方向の刷毛目を施している。口縁部内面は、ヨコナデのち、横方向の刷毛目を施している。胴部外面に煤、内面に有機物が付着している。口径17.4cm。器形からみてⅡ様式に属す。いわゆる大和型の壺である。

弥生土器 壺(図8) 脇のはらない凹底の壺である。胴部より上を欠失。底部外面は粗い縱方向の刷毛目内面はナデを施している。底部外面に煤が付着している。底径5.4cm。

器形と外面の粗い刷毛目からみてⅡ様式に属す。

弥生土器 壺蓋(図11) 笠形の壺の蓋である。口縁部を欠失。体部外面は下から上へのヘラ削り、内面はナデを施している。口縁部に近い体部内面に横方向の刷毛目を施している。つまみの外面に指頭圧痕が残る。つまみ最大径5.0cm。器形からみてⅡ様式に属す。

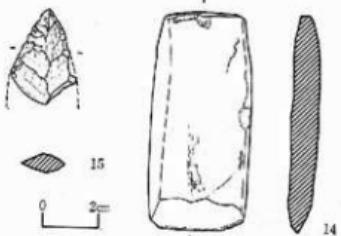
弥生土器 壺蓋(図12) つまみの部分がひろがって一種のあげ底状を呈する壺の蓋である。口縁部を欠失、体部は内外面ともナデを施している。口縁部外面はナデ、内面は刷毛目を施している。つまみの最大径7.0cm。あげ底状を呈するつまみなどの器形からみてⅢ様式に属す。

弥生土器 把手付台付鉢(図7) 脚台部は、中空の柱状部とあまりひらかない裾部からなっている。鉢部は椀形を呈する。鉢と脚台をつなぐ1個の環状把手がついている。口縁端部は内側に肥厚して終る。裾部に1条の凹線をめぐらしている。柱状部から鉢部の外面にかけて縱方向のヘラミガキを施している。脚台部と鉢部の接合は円板充填の手法で行なっている。口径11.2cm、器高10.5cm。器形と凹線がみられることからⅢ様式新段階からⅣ様式に属す。

弥生土器 台付鉢(図10) 柱状部が中空で裾の発達しない脚台部をもつ台付鉢である。裾端部は角ばって終る。鉢部の大半は欠失。脚台部外面は横方向のヘラミガキ、内面は上半を刷毛目、下半を刷毛目を施したのち、横方向のヘラミガキをかけている。鉢底部内面はヘラミガキを施している。鉢部と脚台部の接合には、円板充填の手法を用いていない。裾部径14cm。

器形と円板充填の手法を用いていないことからⅡ様式からⅢ様式古段階に属す。

弥生土器 高杯(図6) 柱状部が中空で、裾のひろがる脚部をもつ高杯である。裾端部外面は、少し上方に拡張する。杯部の大半は欠失。



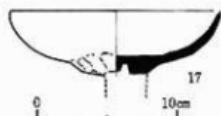
第3図 石器

脚部外面は、縦方向のヘラミガキ、内面は時計回りのヘラ削りを施している。裾端部外面に一条の凹線をめぐらしている。杯部と脚部の接合は、円板充填の手法で行なっている。裾部径14cm。器形と凹線をみるとことからⅢ様式新段階からⅣ様式に属す。

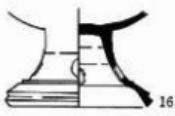
弥生土器 脚部(図13) 直立した中空の柱状部にひろがる裾部をもつ脚部である。脚部の上半より上が欠失しているため、器形は、台付鉢か高杯になるか不明。裾端部外面は上方に少し拡張している。裾部外面は縦方向のヘラミガキ、内面はナデを施している。柱状部外面は縦方向のヘラミガキ、内面は逆時計回りのヘラ削りを施している。柱状部と裾端部の境に外からあけた径3mm前後の円孔を8個、縁にそってめぐらす。内面に、円板を充填し柱状部と裾部の境としている。充填した円板の中央にも、径1mm前後の円孔を6個あけている。裾部径8.6cm。器形と円板充填の手法からみて、Ⅲ様式に属す。生駒山地西麓の土器。

以上、紹介したように採集された弥生土器は、Ⅰ様式新段階からⅣ様式にいたる各時期のものがみられる。従来、しられていなかったⅠ様式新段階の土器が含まれているのが注目される。採集品からは、図化した2点しか確認できなかったが、最近の大阪市教育委員会の調査でこの時期の土器が出土している。^⑤したがって森小路遺跡は、すくなくともⅠ様式新段階の時期に開始されたといえる。廃絶は、採集品と有光氏らの報文に載せられた土器の図をみると、Ⅳ様式の時期と考えられる。

石器 扇平片刃石斧(図14) 平面形が長方形を呈す完形の扇平片刃石斧である。両側面は研磨が良好であるが、上面と下面はほとんど研磨されていない。刃部は、ていねいに研磨してつくりだせる。刃部の一端に使用による磨耗がみられる。全長7.7cm・幅3.6cm・厚さ1cm。



第4図 須恵器・土師器



石材は緑色片岩である。

石器 石槍(図15) 石槍先端部の破片である。小破片のため全形を推定できない。側刃に細かい押正剣雕をくわえて刃をつくりだしている。

槍身中央に鏃が通り、断面は扁平な菱形を呈する。現存長3.2cm・厚さ6mm。石材はサヌカイトである。

実測した石器はこの2点であるが他に凸基無茎式石鎌・石包丁・大型蛤刃石斧なども採集されている。有光氏らの報文には、以上の器種とともに柱状片刃石斧・石錐・平基無茎式石鎌などの図や写真が載せられている。いずれも弥生時代の石器に通有のものである。

古墳時代の遺物

須恵器 高杯(図16) あまりひらかない短い脚部をもつ高杯である。裾端部は角ばって終る。杯部の大半は欠失。脚部は内外面ともヨコナデで仕上げている。裾部に2条の凸線をめぐらす。脚部中央に相対して、径1cm前後の円形のスカシ孔が4個、外からあけられている。裾部径9.8cm。器形からみて陶邑編年のⅠ型式第2段階に属す。

土師器 高杯(図17) 梗形の杯部をもつ高杯である。口縁部はやや内窪する。口縁端部はと

がり気味に終る。脚部を欠失。内外面とも風化しているため調整は不明。杯底部外面に指頭圧痕が残っている。口径15.2cm。器形からみて、^⑦船橋0—IIに併行する時期に属す。

実測した須恵器・土師器は、この2点である。須恵器は他に甕の口縁部・有蓋高杯の蓋など、土師器は、紹介した高杯とは別個体の脚部などが採集されている。採集されている須恵器と土師器は、いずれも器形文様などからみて同一時期に属するものである。有光氏らの報文には、土師器の高杯・甕・角状把手の図が載せられている。また、須恵器の甕や高杯が出土していることも本文中に述べられている。

有光氏らの報文にみえる土師器も図から判断して、船橋0—II併行の時期に属すと考えられる。したがって須恵器・土師器とも、5世紀後半の年代を与えることができる。この時期に森小路遺跡は再度、復活したのである。しかし、復活の期間は前後の時期の遺物がまったく存在しないことから、ごく短いものであったと考えられる。

M. おわりに

森小路遺跡は、先記したように弥生時代前期末から中期（I様式新段階からIV様式）と古墳時代中期後半（須恵器—I型式第2段階・土師器—船橋0—II併行）の遺物を包蔵する複合遺跡である。遺跡の性格は遺物や立地からみて、両時代の集落址とみてさしつかえない。

森小路遺跡と同様の継続期間をしめす畿内の弥生時代遺跡は、たとえば摂津の勝部遺跡（豊中市）、河内の鬼虎川遺跡（東大阪市）などいくつかしられている。いずれも各地域を代表する大遺跡である。このような長期にわたる継続期間をしめす遺跡は、安定した生産基盤が存在したゆえに成り立ったと考えれば、森小路遺跡も大遺跡になる可能性が高い。なお、弥生時代後期に遺跡が一旦廃絶したのち、古墳時代中期後半に一時再開されるのは、この時期に行なわれた河内平野の開発に関係するのかもしれない。

注

- ① 有光教一・島田貞彦「大阪市東成区森小路発見の弥生式遺跡について」『考古学雑誌』 第21巻10号所収 1931年刊
- ② 中川晋作「森小路遺跡」『日本考古学年報27』1974年版所収 1976年刊 八木久栄「森小路遺跡」『日本考古学年報29』1976年版所収 1978年刊
- ③ 伊東正一「大阪市森小路遺跡の再発掘について」1963年刊
- ④ ③に同じ
- ⑤ 「森小路遺跡採集の土器」『調査会ニュース』No.4所収 1976年刊
- ⑥ 中村浩「陶邑Ⅲ」「大阪府文化財調査報告書第30輯」1978年刊
- ⑦ 原口正三・田辺昭三他「船橋II」1958年刊
- ⑧ 大阪市教育委員会中尾芳治氏のご好意で実見、東大阪市立郷土博物館『もちはこばれた河内の土器』 1980年刊

弥生時代の武器形木製品

中村友博

I 先学余韻

弥生時代の遺品に武器を模した木製品がある。武器形木製品とよぶ。この事実は、奈良県唐古遺跡の調査で始めて指摘され、弥生時代遺物の研究を定立した報告書に武器形木製品は登録されることとなった。⁽¹⁾同じく弥生文化の代表的な遺跡である静岡県登呂遺跡の発掘でも武器形木製品の出土をみた。⁽²⁾唐古遺跡の例は弥生時代の前期、登呂遺跡の例は後期に属するが、武器形木製品が祭祀具であるという点において報告者の意見は一致していた。近年になって、決して量は、多くないのであるが、ふたたび弥生時代の木製品のうちに、武器を模作したとみられる資料が知られるに至ったので、こうした武器形をなす木製品の性格について考えてみたいと思う。ただし、意図する課題には考古学に常套な比較の手続きを踏まえて論究することになるのであるが、ではいっぽう比較の対象とすべき弥生時代の武器の全貌が判りきっているかというと、あながちそうでもなく、推測によつたり、論定できない部分もあることを承知しておかなければならぬ。武器の実体に不明の点があるうえに、さらに祭祀具として扱うとなると、推論に推論を重ねたことだから、扱るべき根拠のきわめて乏しい話のように受け取られるかも知れない。

武器形木製品についても、木が利器には不適な素材であるという常識的な理由から、実用としての用途を否定するのが早計にすぎるのは、民族誌資料の教示するところである。例えば、台湾の少数民族では木製の刀剣を着用する風習を認めるが、こうした武器形の木製品を祭祀具として扱うことはしないとされる。⁽³⁾また、武器でも木製品でもないのだが、魚の鱗を剥落させるのに竹製のナイフが台湾ヤミ族で、さらに肉処理用の木、竹製ナイフがアンダマン島人に使用されるところから察するに、有機質の素材が実用の利器に不適切だと見なす見解は、今日的にすぎよう。ただし、こうした民族誌の報ずる木製の実用利器も、はたして対外貿易の少ない少數民族独自の寄案にかかるものか、あるいは金属工業の未熟さを補完する謂わば代替品としての役目を担わされたものであったのかは、別に検討を要する問題であろう。いま、そのいずれであるにせよ、木製利器が日常生活の必需品として、実際上の役目を果す場合のあることをいちおう考慮に入れてよいことになる。そこで、弥生時代の後期の遺物として知られる登呂遺跡から出土した剣形木製品に、長さ66cmに及ぶ例（第3図19）のあることなどを考えれば、それがほんらい長刃の金属製剣を忠実に模造したとして、代替としての実用を全く否定すること

はできないのかも知れない。しかしながら、登呂遺跡では、建築、土木に金属利器の広汎な活用がうかがえるのであるから、武器形木製品を代替品とまで言いえても、はたして実用利器と言いたくなつてしまえるものであるかどうかはためらわれる所以である。

ところで、いったいにヒトの生活が、日常普段の生活を維持する面と何らかのスピリチュアルな面との二面にわたる以上、ヒトが造り出し、ヒトをとりまく人工品そのものもまた、実用的と観念的との二面にわたると考えられ、またそう扱うこともできよう。そこで単に木製品に限らないが、いちおう先史の遺物をわれわれの日常から察して、実用品と観念的な行為の代表である祭祀に伴う祭祀具との三つのカテゴリーでとらえてみようと思う。しかし最初にこうした二大項目をたてて、遺物を整理するとしても、例えは観念の表現の強く読みとれない装飾品などの評価をどのようにするのかで、たちどころに不都合を生ずることになる。要するに先の二大項目は、さらに分節して考えてゆかなければならなくなるのである。すなわち、実用品と等しく言っても、ヒトが日常生活をおくる上で、実際の機能を直接に果すものと、なるほど実用には違ひないが、補助としての代替品として考案されたものがあろう。祭祀具についても同様であって、畏敬する超自然的なものに対する仮器をふくむ奉賽品とデモンストレーションのための儀器ないし模造品とを区別して扱わねばならなくなる。かつて登呂遺跡から出土した9点の刀剣形木製品を、後藤守一が「兵仗でない刀剣は儀仗である」としつつも、「利器の用をなきない木製刀剣では儀仗の用をなきない」から「カミに奉賽するため」のものと見做したのは、「弥生時代にも豪族社会の発生はあり、その豪族が威儀を整えるということはあっても、その場合はただ鉄製刀剣で立派に用を果すことはできた」であろうという常識的な根拠をもってしての論定であった。そこで、こうした論を認めるにしてもカミに「海・山のもの」を奉賽したであろうことは常識的としても、なぜ刀剣という武器を模作して奉賽品に加えたのかといった疑問がつぎに残されてくるのである。

唐古遺跡からは、弥生時代前期にさかのぼる二点をふくむ武器形木製品三点が出土しているが、後期の登呂遺跡との相違は注意されてよいものであろう。すなわち、後期の登呂遺跡の例がスギの割材を主とする素朴な造りのものであるのに対して、アペマキ、イチイガシを素材とする唐古遺跡の例には赤色顔料の痕跡が観察されるという。利器としての実利を求めるならば、加彩の要がないことは言うまでもないが、とりわけ形態に至って報告者の注意を引いた如く国产の青銅利器に通ずる特性が指摘しうることである。⁽⁹⁾ 唐古遺跡出土の幅広の鋒部を造る剣形木製品の破片2例(第3図2・3)は、明らかに平形銅剣ないし広鉋銅鉋に通有の形態を示すが、伴出土器と国产青銅利器の年代観よりして、報告者は平形銅剣の模造品となす見解をしりぞけ、銅剣、銅鉋一般を原型となすとしたのであった。いま上限年代の問題にたちいらなければ、こうした形態の武器形青銅器が埋納址という特殊な遺構から出土する弥生時代の代表的な祭祀具であった事実は、後期の登呂遺跡から出土した非実用的な刀剣形木製品と無関係であったとは思われないのである。

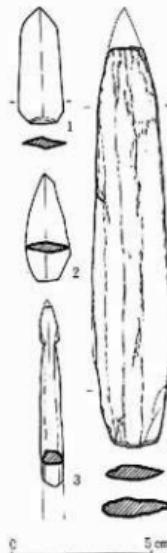
II 新出資料の追加

唐古遺跡と登呂遺跡から出土した武器形木製品を引き合いに出したが、以上の旧聞は弥生時代の前期と後期とに限られたことである。最近判明するに至った武器形木製品は、年代的にはちょうどこの両期の中間に置かれる中期の弥生土器に伴つたものであり、したがって、弥生時代の初頭から終末まで武器形木製品が製作、使用されたことは、いちおうこれで了解されてよい。現在、つぎの遺跡からつぎのような品目の武器形木製品の出土が報ぜられている。

1 長崎県里田原遺跡 ³⁸	鎌形 3	中期初頭か
2 山口県宮ヶ久保遺跡 ³⁹	剣形 1 槍形 1 戟形 1	中期中葉
3 大阪府池上遺跡 ⁴⁰	剣形 9 戟形 1	前期？、中期、後期？
4 大阪府鬼虎川遺跡 ⁴¹	有縫式石劍形 1	中期
5 大阪府忍智遺跡 ⁴²	戈形 1	中期初頭
6 大阪府安満遺跡 ⁴³	剣形 1	前期
7 奈良県唐古遺跡	剣形 3	前期
8 静岡県登呂遺跡 ⁴⁴	剣形 8 刀形 1	後期
9 静岡県有東第二遺跡 ⁴⁵	剣形 1	後期

武器形木製品に、原型たる武器を木材で加工して模作するという認定基準からすれば、実利をかけはなれたものという意味合いを尊重すれば、実は武器形木製品の認定そのものが際限なく難しいものとなろう。とりわけこうした事態は、資料に破損の大きい場合とうぜんのことであって、先の表のうち池上遺跡出土の7点の刀形について報告者が、「一方をいくらか薄くしているために刀ともみられるものもあるが、刀と断定してよいかどうか明らかでない」としたのも妥当なことといわなければならない。さらに上記の表で、鎌形があつて弓形のないこともいちおう注意にあたいする。そこで、弓形木製品の知られていないことを根拠に、鎌形木製品の存在を否定し、報告者の記述とおり狩猟具として扱うのもたしかに一案である。ヨーロッパなどで木鎌が先史遺物のなかで実用品であった場合のあることを傍証に引くこともゆるされよう。しかしながら、この問題は識別にかかわることであるから、そこにはおのづと難易の度合があつて、同じ素材を用いて実用品と非実用品とが造り分けられていたとしたならば、その区別は素材を違えた場合よりも容易ではない。したがって、武器形木製品に関しては、いちおう以上の品目以外にも該当品のあることは考慮されてよいのである。特殊な加工を施した鹿角製弾を弥生時代の遺品にみると、弓の一部にも実用に非ざるものがあったと推測して誤まらないのである。こうした意味において、鎌形を武器形木製品のうちに含めることを主張したいのである(第1図1~3)。

句兵の模作品 それでは武器形木製品と呼ばれる模作品の対象が、木とは異質の武器であった

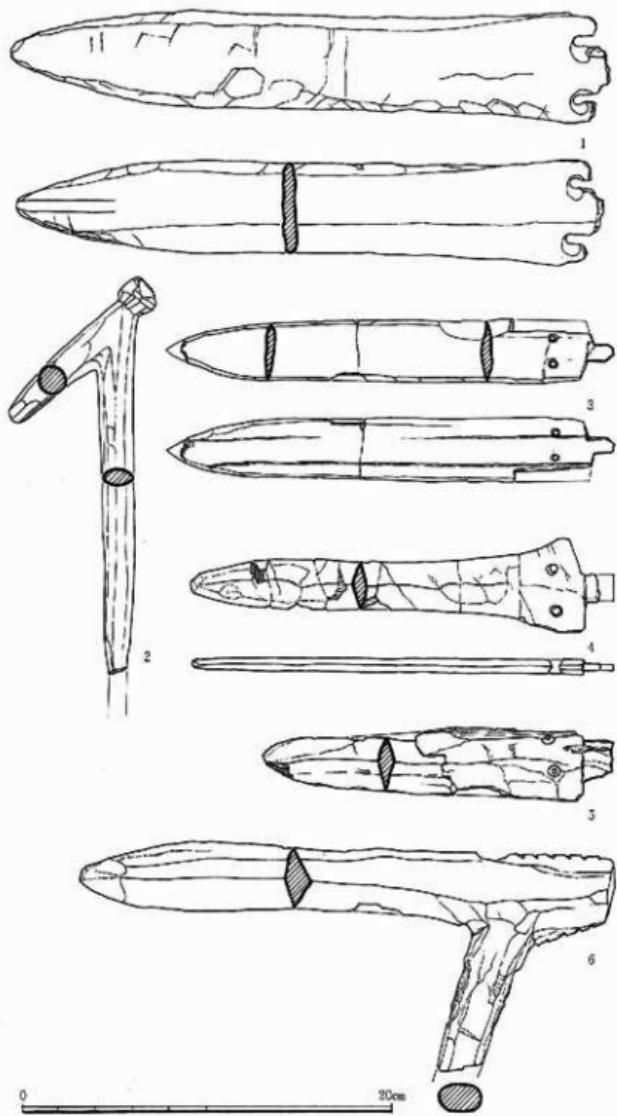


第1図 鎌形木製品他 (1
~3. 里田原遺跡 4. 鬼虎川遺跡)

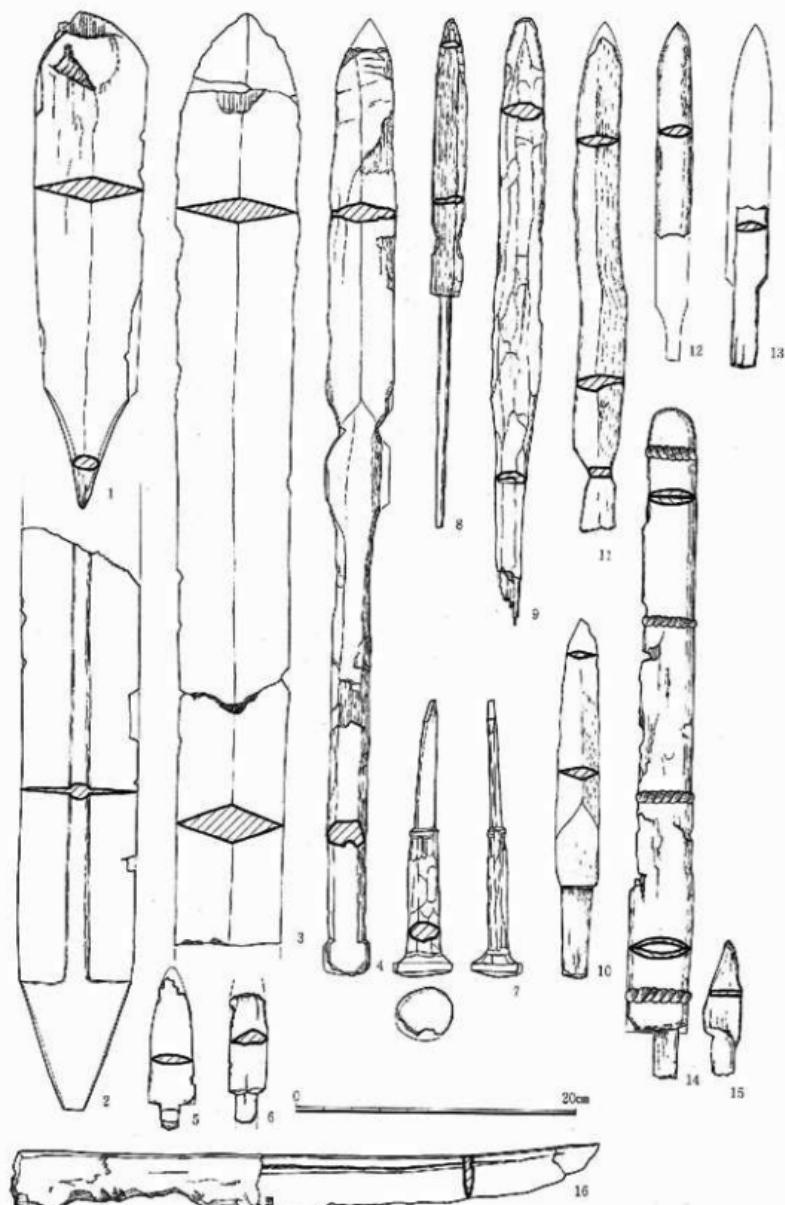
ことはよいとしても、ではその原型をわれわれが正確に了解しているのかというと必ずしもそうとは言えないものである。素材が異質であっても、形態的特徴が著しく類似している場合、比較の作業は簡単で、容易に原型となった型式を言いあてることができる。

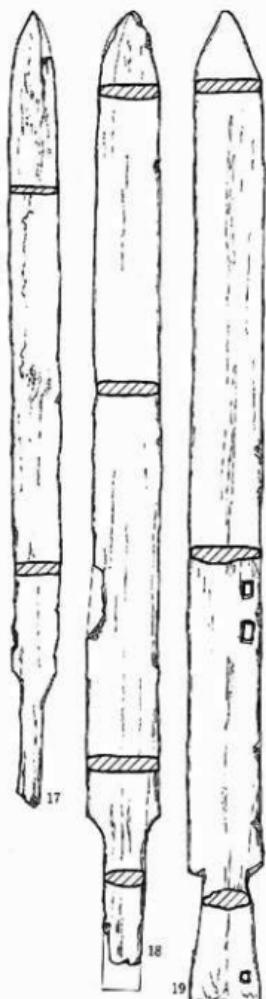
山口県宮ヶ久保遺跡から出土した一例は、最も忠実な銅戈の模作品であり、鏑を造り出し、左右不均正の間に双孔を穿つ(第2図4)。全長22cmを測るのも、戈とするのに不都合はない。宮ヶ久保遺跡で、もう一例「木製戈形祭器」として報告されたものは、銅戈にみられる扇形の闇をみないが、左右に高さを違えて双孔を穿つ点は、匁兵、つまり戈を模したと解してよいのかも知れない(第2図5)。さらに報告者が「木製戈形祭器」と呼称し、中国山東省沂南画像石に刻された名称不詳の武器に比較した一例も、樹枝を利用し、柄部と身部とを一本で表わしたと解するならば、匁兵であり、戈と解してよい(第2図6)。身部長28.6cmを測るのも、戈の模作品とするのに不都合はない。匁兵の材質転換にあたっては、このように枝を利用して刃部と柄部を一本で造り出す便法がとられたことは、大阪府池上遺跡出土の中期初頭にさかのばる木製品からも知られる(第2図2)。鉄戈の出土状態から、弥生時代の匁兵は刃部が、短小な柄部に対して鋭角に着装されたと推定されている。柄部を造り出した戈形木製品は、こうした推定の妥当性を裏付けるものといえよう。大阪府惡智遺跡から出土した戈形木製品は、削材を利用したもので、伴出土器から中期初頭に属するといわれる(第2図1)。双孔をもつ点および刃部外縁が内弯し、闇部がゆるく広がる点は、報告者のいう大阪湾型銅戈の模作品かどうかは別としても、大きさの上からも戈の特徴を忠実に伝えると解される。大阪府鬼虎川遺跡の有極式石劍を模作した一例も、左右不均正の間に注目すれば、戈としての用途が考えられなくもない(第2図3)。ただしこの例で、有極式石劍を真似たのは片面だけであり、他面は鏑を造り出さず、扁平に削って加工する。この事実は、武器形木製品は、模作にあたって原型の特徴を木製品にとどめるといった細工で、十分に用をなしたと解されるのである。

短兵の模作品 匂兵につづいて短兵をみるとことにして。唐古遺跡から峰部幅広の長大な剣形木製品二例が知られていることは、すでに述べたところであるが、こうした前期にまでさかのばる大形の武器形木製品は、現在でもいぜん稀少といわなければならない(第3図2・3)。ただし、いま一つ唐古遺跡で知られた剣形木製品は、長34.5cm、幅7.5cmであるから、長さのうえからは、前記二例の長大な類とは違って、短小ですんぐりした例と言える(第3図1)。では、前期の剣の木製模作品に長短の二類があることを、どのように考えたらよいのであろうか。弥生時代の実用の剣の長さは、枚舉によって実情を知ることは考古学的に全く不可能であるが、墓葬に伴って偶然遺存する例がある。そのうち剣鉄を集成した小田富士雄によれば、弥生時代の鉄劍は、長24~45cmの長剣と14~20cmの短剣とに類別されるという。いま小田のあげた數値に固執しなければ、唐古遺跡で知られる長短二種の剣形木製品のありようは実は同一原型に対する模作方法の相違にもとづくものではなく、もともと長さの違う原型を模作した結果によると解釈することもできよう。小田の立論の資料が北部九州地方を中心とする中期、後期前葉の斐棺に伴った鐵劍を中心とするのに対して、近畿地方前期の木製品をあえて対比し、解釈を試み



第2図 戈形木製品 (1. 恵智遺跡 2. 池上遺跡 3. 鬼鹿川遺跡 4~6. 宮ヶ久保遺跡)





第3図 刀剣形木製品 (1~3. 唐古
遺跡 5, 6. 池上遺跡 7.
鬼虎川遺跡 8, 9. 宮ヶ久
保遺跡 10. 有東第二遺跡
11~19. 登呂遺跡)

たのは、ひろく剣形木製品一般の事情があるからである。すなわち、後期の登呂遺跡の剣形木製品の刃部長が最大60cmから後藤守一の推定で最小18cmの範囲を占める理由として、実用の鉄剣の長短二種の実長がそれぞれ影響をおよぼした結果とみたのである。最近知られるに至った剣形木製品は、年代的には上記の唐古遺跡と登呂遺跡の中間に中期に属するものが多い。剣形としての認定に異論のない例で示せば、山口県宮ヶ久保遺跡出土品で43cm(第3図9)、大阪府池上遺跡出土品で10.5cmと9.3cmを測る(第3図5・6)。それぞれわずかに破損した部位が考慮されねばならないが、こうした幅のある数値をみても、剣形木製品に長短の2種類が、弥生時代の全期間を通じて存在していたことがうかがえるのである。

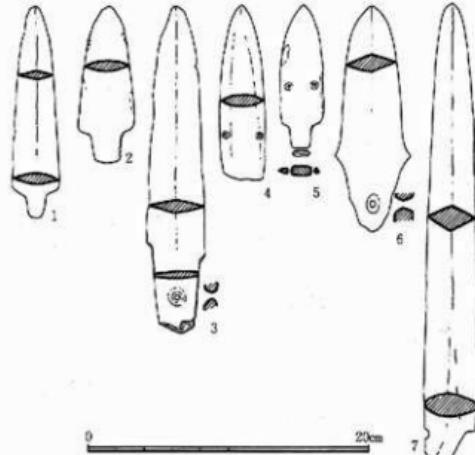
畿内式尖頭器 剣形木製品が、長さの違った実用鉄剣を模作したのはよいとしても、それを長短二種の実用鉄剣の忠実な模作によるものと言い切るならば、実は剣形木製品、ひいては武器形木製品に対するかなり重要な意義を見失う恐れがある。ここから、先の議論は数値をもってしなければならないが、いまその問題に立ち入る前に、さらに剣形木製品の実態を明らかにしておく必要がある。というのは、前期の唐古遺跡と後期の登呂遺跡の剣形木製品の間にどのような関連性があるのかを問題とした以上の議論からは、説明のできない剣形木製品の一群が別にあるからである。

この木製品とは、関と茎を造り出す上記の剣形木製品とは異なり、茎が剣身からすばまらずに、全体として木葉形をなす小形の木製品である。大阪府鬼虎川遺跡で知られた例の全長は復原で15.7cmを測る。この遺品が、そのまま原型である剣状の武器の形態をあらわしたとするならば、弥生時代の遺物で「鉄剣形石剣」と称される型式の忠実な模作品であると言うことができる。しかしながら、こうした認定をした場合、実は問題の所在が本製品の方から原型となつた「鉄剣形石剣」へと抜がってゆくことになる。なぜなら「鉄剣形石剣」なる名辞には、すでにこの型式そのものが鉄剣を石に材質転換させたという意味がこめられるから、ここで二重の素材の転換を想定しなければならなくな

るからである。論者によつては、こうした解釈は言葉の遊びであつて、むしろ短急に上記の木製品が直接、鉄劍を忠実に模作したとの表現を選好するかもしれない。確かに鉄劍形石劍の原型とも言ふべき鉄劍の実例が知られていれば、鉄劍の模作と勞せずして断案できるのであるが、いまこうした実例の判らない時点では、上記の木製品を直接鉄劍を忠実に模作したものと見做することは速断のそりを受けよう。それでは、ほんらい鉄製の劍であったものがいたん石に置きかえられ、それがさらに木に置きかわったものという二度の転換をあくまで説かなければならなくなるかといふと、実はそうとも言えない。有光教一が指摘したように磨製石劍のうち「鉄劍形にいたつてはいろいろ變った形のものがあつてすっきりしたデフィニションを得ていない」のが研究の実情とすれば、この問題はひるがえって「鉄劍形石劍」なる名詞にかかるものとしなければならない。そもそも「鉄劍形石劍」という型式名称は、日本出土の磨製石劍に論及した高橋健白の考案にかかるものであるが、いま高橋が例示した「鉄劍形磨製石劍」を通観すれば、それらがいずれもやや特殊な特徴をそなえるものであることを知っておかねばならない(第4図)。すなわち、高橋のあげた茎をもつ特徴(第4図1・2)は朝鮮磨製石劍の組列(有光教一による分類A b式)に編入されてよいものであろうし、基部に孔を穿つ特徴(第4図3・6)は勾兵の組列で理解されるものであろう。もともと「鉄劍形石劍」なる名詞は、有柄式石劍、有柄式石劍に非ざる磨製石劍の汎称であり、それが今日受け継がれて朝鮮磨製石劍の組列以外の磨製石劍一般を指示するようになったと解されるのである。現在、むしろ注目されるのは「鉄劍形磨製石劍」として尖頭をもつ扁平な、長さ10cmをこえる磨製石器が近畿地方を中心に数多く分布する事実である。その第一の特徴は明瞭な茎を造り出さず、長く平行する両側縁がそのまま柄部に移つて終る点にある。さらに第二の特徴は、鍋の有無にかかわらず、基部に近い両側縁の刃部を磨り潰すことにある。もとより「鉄劍形磨製石劍」は、有柄式、有柄式以外の磨製石劍の汎称であるから、形態的には相当に変異に富むことが許容される。そのうち、この一群を抽出したいのは、何よりも先に述べた特徴で他の鉄劍形石劍から区別される型式であることのみならず、武器形木製品のなかにこの型式と形態を等しくするものをみるからである(第1図4)。いま、この型式が近畿地方を中心に出土するところから、「畿内式磨製尖頭器」と呼称し、高橋の「鉄劍形石劍」とは区別して扱いたく思う。前述した二点の特徴で定義される畿内式磨製尖頭器の形態の否定的な特性として、明瞭な両側縁と茎を造り出すことがないことは強調されねばならない。

畿内式磨製尖頭の鑑別にあたつては、以上の定義で十分に足りるのであるが、しかし論者によつてはモンテリウス流型式学を活用して伝統的な名詞をもつ石劍のなかで、こうした遺品の整理をはかろうとするかも知れない。つまり福岡県水城の盛土より検出された磨製石劍をもつてして、有柄式磨製石劍と畿内式磨製尖頭器とを結ぶ過渡的型式と認定し、朝鮮磨製石劍と畿内式磨製尖頭器とに発生学的な系譜関係を主張しようとするのである(第5図)。ところが、ここで注意したいのは大陸方面の事情であつて、細形銅形から派生する石劍とはまったく異質な石劍があたかも朝鮮半島をとりまくように分布している事実である。有光教一は、西北朝鮮と

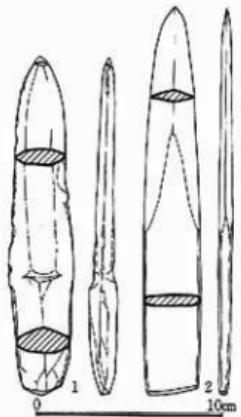
南部朝鮮で固有の型式学的発展をとげる朝鮮磨製石剣の顕著な存在を説くいっぽう、東北朝鮮に分布する石剣はこの系統から律することができないとした。氏は、D、E二形式の石剣を朝鮮磨製石剣から分離し、前者を定義するに「基部にはマチやナカゴのけじめがなく、把部は身の部分がなだらかに伸びた形できわだつた輪郭を作らず、柄の側辺に小さな抉りを入れたもの」とした。抉りの有無の一点を除けば、畿内式磨製尖頭器は朝鮮磨製石剣の有光教一によるD形式のカテゴリーでとらえられるものであって、細形鋼剣を祖型とする磨製石剣から派生するものではない。いまD形式が、E形式とともに中国考古学で「石鉢」と称される磨製石器と一連のものであることを想起すれば、弥生文化に伝播する経路についても別の配慮が必要となるのである。



第4図 「鐵劍形石剣」(高橋健自による)

遼寧式銅剣、細形鋼剣、朝鮮磨製石剣は、遼河地方、鴨綠江地方、西北・南部朝鮮地方へと東漸する一系の型式学的組列をもつものである。これに対し、朝鮮磨製石剣D形式はその北辺をとりまく中国領吉林地方、長白地方、朝鮮領咸鏡北道地方、ソ連領沿海州地方、つまり第二松花江、頭満江流域に伝統的型式として濃密に分布するのである。日本への派及にあたっては、朝鮮忠清南道扶余郡恩山面新大里出土の遺品に着目すれば、沿海州地方から直接の渡来を想定するにはおおよそないかもしれないが、いずれにせよ畿内式磨製尖頭器の出自は中国東北地方の「石鉢」の一類であったとみられるのである(第6図)。畿内式磨製尖頭器の外縁の類別的特性である平縁、凸縁、斜縁はすでに中国東北地方の「石鉢」にもみとめられるが、彼我に相当の距離がある以上、伝播による地方的変移がなされるのは当然であって、けっきょく畿内式と称するのも、こうした地方的相違を指摘したいがためである。「石鉢」が発達をとげるのは頭満江流域であるが、この地方から出土する資料の相当数には側辺に特殊な加工が施されるのである。尖頭器に対する地方的な風習の相違は、刺突という一般的機能を果す尖頭部よりも、むしろ側辺や基部にうかがえるわけである。頭満江流域の出土品には、一侧辺や両側に刻み目を施す例が多く、等しい形態でこうした変化が起こりうるのは、着柄の仕方の違いによるとせざるをえないであろう。北部九州地方出土の磨製尖頭器のなかに、朝鮮出土例と同じく側辺の低い位置に抉りをみることは、こうした加工が畿内式磨製尖頭器には皆無である事実と対照すれば、北部九州地方の磨製尖頭器は、近畿地方よりもむしろ朝鮮方

面への関連性がみてとれるのである。

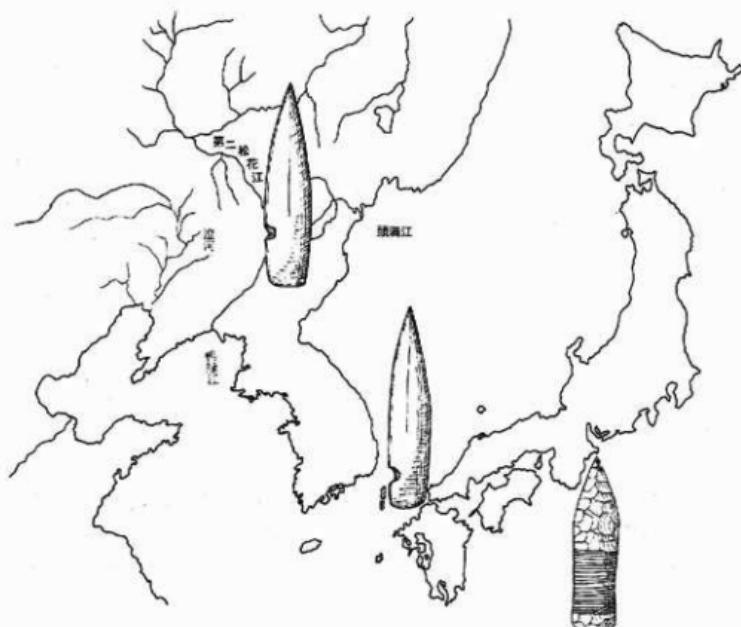


第5図 有柄式石剣と畿内式磨製尖頭器（1. 水城盛土 2. 里屋敷遺跡）

ところで、畿内式磨製尖頭器が東北アジアからの渡来文物であって、伝播による幾つかの変移を説かねばならないとしても、いずれにせよ磨製石器相互の比較にとどまる。つまり最終的な仕上げを研磨によるという、技術上、共通の基盤を指摘できるのである。こうした技術系の問題を無視すればいま一つ畿内式磨製尖頭器と形態を等しく遺物が、同じく近畿地方を中心に分布する事実をどのようにとらえたらよいのであろうか。すなわち、弥生時代の「打製石槍」と呼ばれる遺物のうち、10cmを越える大型品は、畿内式磨製尖頭器と形態的な特性を等しくし、この点「畿内式打製尖頭器」と命名されてよいであろう。畿内式打製尖頭器にあっても、局部磨製品のあることは、両者の深い関連性をうかがわせるものであるが、さらに重要なことは、打製、磨製を通じて等しい着柄の方法が一部にとられたことである。畿内式尖頭器には櫛巻^{ハリタマ}の側部を残すものがあるが、恩智遺跡の出土例は打製品、

東奈良遺跡の例は磨製品であった。少なからずの打製品の側辺が磨り潰されるのも、結局こうした着柄方法に起因するものであろう。要するに畿内式尖頭器は片手で把握され、尖頭部を刺突する七口として用いられたと察せられるのである。刃部と柄部を一体に造り出す七口としての風習を一部とは言え、畿内式尖頭器に認めるることは、それが打製品をふくむこと、ならびに孔や挟りを側辺にもたないことをもってして、北部九州地方、ひいては、東北アジアの尖頭器と対比して考えられるものでなければならない。かつて、畿内式打製尖頭器が金属器を模作したものと見做す説があったが、その祖型をあえて指定すれば、畿内式磨製尖頭器に求めざるをえないのであって、もともと東北アジアから「石鉤」として伝流した型式の石器であったとみられるのである。東北アジアの伝統的な石鉤が東漸して、近畿地方で打製品を多発させたことの裏には、縄文時代以来、産地の限られたサヌカイトを利用して打製石器を造るという近畿地方および瀬戸内地方の伝統的な石器製作の技術系がかかわりをもったとせざるをえない。さきに畿内式尖頭器の分布が近畿地方を中心とすると説いてきたが、これは北部九州地方と二極的な対比をはかった上でのことであり、瀬戸内地方の諸地域および二上山地域を原産とするサヌカイトの需給関係がすでに確定している瀬戸内地方と近畿地方では、外來の新型式をまって上記の技術系が再作動するのであるから、瀬戸内地方にも近畿地方と同じく畿内式打製尖頭器が分布する事情を承知しておかなければならぬ。

以上のように論定してくれば、鬼虎川遺跡で知られた木葉形木製品は、畿内式尖頭器を忠実に模作したものと言い換えることができる。したがって、その原型が金属器でないことは確かであって、打製、磨製の技術差を超えた形態を有する畿内の石の武器を模作したものであると



第6図 畿内式尖頭器の出現

結論づけることができる。

短小な刃部 剣形木製品のうち、実長を忠実に模す例が明らかとなつたいま、茎や柄を造り出す剣形木製品の長短二種のあり様を、それではどのようにとらえてよいのであろうか。実は、この問題を解く糸口も、前期の唐古遺跡の例と後期の登呂遺跡の例に求められるのである。唐古遺跡から出土した前期の剣形木製品二例が、異常な大きさであることは報告者の注意を引き、これが等しく刃部を肥大させる國産の剣形青銅祭祀具に相通する特性であることは、武器形木製品を祭祀具と見なす根拠ともなったのだが、年代の問題をしばらくおいて、後期の登呂遺跡から出土した剣形木製品のうち長刀のものを前期以来の刃部が肥大した剣形木製品との関連でいま、仮にとらえてみようと思う。つまり「身と茎との長さの比は大体六と一とがあり、やや身のほうが長きにすぎる」⁶⁰ 登呂遺跡出土の剣形木製品を、唐古遺跡出土例と同様に、原型に対して刃部を長大化して模作した造品とみなしたいのである(第3図17~19)。ただし、唐古遺跡出土例では幅広の刃部両側に刃を造り出しているが、登呂遺跡出土例は刃を造り出さない細身の剣身をあらわす。この相違は、青銅武器形祭祀具と比較するうえで十分に留意されてよい。

さて、以上の仮定に立てば、弥生時代の武器形木製品にはもう一つ別の模作の仕方がある、

前者とは逆に刃部を萎縮してあらわす風習を認めざるをえなくなるのである。登呂遺跡から出土した鞘付劍形木製品を報じた後藤守一は、鞘に納まる劍身の異常な短小さに注目して、「鞘木の柄えが整っているのに比して、身のほうは形式にすぎる」と主張したのである。ところで弥生時代の実用刀劍は長身のものと短身のものとの二種類からなるという小田富士雄の提言を受け入れて、実用刀劍が長短二種類に分かれるとすれば、刃部の短小な劍形木製品を短身の実用劍の模作とみなしてよいのであろうか。さいわい鞘木が残ったさきの登呂遺跡から出土した劍形木製品は、鞘長44cm(第3図14)に対して身部6cm(第3図15)を測る。この事実は、たんに寸の短い実用劍をそのまま縮小して模作するのではなく、刃部のみが異常に萎縮して、原型に対して不調和な模作品をつくる風習があったことを思わしめるのである。この点から言えば、刀劍形木製品の長短も、たんに実用刀劍の長短二種類の忠実な模作の結果ではなく、じつは原型に対して刃部をそれぞれ長大なり、萎縮なりさせたものの複合によるものであるから、単純な比較論ではすまされないことになる。つまり短小な刃部をもつ刀劍形木製品が、鉄製刀劍の短かい方の仲間を模作したと言えば、誤まりをふくむことになるのである。

登呂遺跡の鉄製刀劍の木製模造品を以上のようにみてくれば、こうした刃部を萎縮して模作する風習がさかのぼって、中期にも顕著にみられる事實をあらたに指摘しなければならない。鬼虎川遺跡で1977年第5次調査で出土した刀劍形木製品は柄と身を一本で表現しており、全長19.8cmのうち身部が9.5cmを測る(第3図7)。もし、この木製品が何らかの金属製利器を大きさの上からも忠実に模したとすれば、こうした小形の利器は鉄製刀子以外にありえないことになる。しかしながら、注意されてよいのは、判明している弥生時代の鉄製刀子の柄頭は実例から判断する限り、いずれも環状であって、鬼虎川遺跡出土の遺品が突出した半球状を呈するのとは相当な違いをそこに認めなければならないのである。さらに身の部分が判明しないのであるが、刀子の柄として供されたであろう骨角製品の形態から推しても、把頭を塊状に突出して表現する必然性はみあたらないのである。要するに材質の転換からする便化を認めるにしても短小な刀子を原型と見做した場合には、把頭の表現法があまりにも違すぎる所以である。つまり、この資料は柄が実長で模されいっぽう刃部が萎縮して模作された例と解さなければならない。しかし注意されてよいのは、こうした見解をとっても、なおこの遺品の把頭は、弥生時代にあっては相當に特異なものであることである。というのは、弥生文化の刀劍の把頭は環刀ないし基部が左右に張り出し断面杏仁形をするものが通則だからである。弥生時代の刀劍の把頭に環状のものと断面杏仁形のものとの二流がある事実は、けっきょく弥生時代に波及する対外文化の系統の違いの反映、つまり対的には漢、そして朝鮮の固有の文化が、ともども弥生文化の短兵に影響をあたえた結果と解されるのである。そこでいま、いちおう漢ないし朝鮮の刀劍で上記の通則以外の把の柄を問題にしておく必要があろう。このように言うとなると論者によつては鬼虎川遺跡出土例の柄頭が円盤状をなすところから、ただちに中国特有の戰国式劍の把頭が同じく円盤状をなす事實を想起するかもしれない。數こそ少ないが、細形銅劍とは別系の戰国式劍が北部九州地方より出土していること、さらに戰国式劍が一部漢代になつ

ても残存していた事実は、たしかに弥生文化の短兵が、漢風をもって示すよりも古い中国の劍制の影響を部分的にせよ受けたことを示唆するのかも知れない。ところが戦国式劍の把頭は、円盤状突起の内側があたかも鎧のように凹むのを通則とするが、鬼虎川遺跡の遺品は逆にこの部分がゆるやかに突出しており、好対照を示すのである。しかし注意されてよいのは、円錐状に凹む把頭は戦国式劍にあってはあくまで一般的な劍首の制であって、なかには例外的に半球状に突出した把頭をもつものもあることである。さらに漢ないしそれ以前の中国文化に北接するオルドス青銅器文化の青銅短劍のうちに、同巧の半球状の把頭は現出している。この点から言えば、河北省定県北省の漢墓から出土した特殊な劍の把頭が半球状をなすのも、実は主流に非ざる把頭として戦国時代から漢代にかけて中国ないしその周辺で、半球状の把頭が考案されていたためと見なしてもあながち暴論とはならないであろう。鬼虎川遺跡出土の模造品の原型が判明していない現在、こうした中国、朝鮮の主流に非ざる把頭をもつ刀劍が、彼の地の文物とともに、弥生文化にも流入した可能性を推定するにとどめておこうと思う。

細形銅劍の模作品 武器形木製品のうちの短兵に、先に述べたような刃部を萎縮して操作する風習を認めるとなると、山口県宮ヶ久保遺跡出土の「槍形祭祀品」と報告者が見做した遺品も、はたして槍が原型となったかどうかといった問題が引き起つてこよう(第3図8)。この資料の基部両側縁に弧状の抉りをみると、報告者も指摘する如く、細形銅劍の特色を真似たものであるが、あえて槍と論断した根拠には、この遺品が身部長19.5cmに対し、柄部長16.3cmを測り、劍としては柄の割合が長すぎることによつたのであろう。劍としての外觀の不調和をもつて槍と見做すのなら、連斷にすぎる所以であるが、こうした認定がなされるには、いっぽうで細形銅劍の使用法に對してつぎのような言説がなされていたからである。すなわち細形銅劍の分布の稀薄な瀬戸内以東では、劍身末端に双孔を穿つ例の多い事實からして、北部九州地方と着柄法の相違を認め、分布の東半部では槍先として長柄に固定されたとする主張である。たしかに瀬戸内地方を中心に分布する細形銅劍から派生した國產青銅祭器の平形銅劍や同地方の銅劍を模作した磨製石劍のうち、少なからずが基部に双孔をもつのは事實であつて、双孔をもたない劍との間に着柄法の相違があつたと推測するには難くない。さらに大阪府安満遺跡から出土した「劍形木製品」は身部より柄部が長く作り出されており、しかも身部両側下端の弧状の抉りを勘案すれば、槍として転用された細形銅劍を原型としたのかも知れない(第3図4)。しかしながら劍か槍かという同定の問題と劍身末端の双孔による着柄法の問題とは議論の手続き上おのずと別であつて、同一に論じられるものではない。劍、槍とも等しく切先に平行する直線運動が加えられ、使用痕による觀察法に限界がある以上、けっきょく同定の問題は残存した柄部を手懸りにする以外にないのである。細形銅劍が流盛した朝鮮半島で、柄のษが判るかぎりはすべて劍柄であつて、長柄のものはない事實がある。この点から言えば日本で細形銅劍に長柄を付けて槍に供した風習を説くことは、ほとんど困難であつて、わずかに朝鮮半島で細形銅劍に伴う劍柄付属具が弥生時代に少ないという消極的な根拠をもつてする以外にないであろう。細形銅劍に伴う劍柄付属品の出土は、弥生時代の遺跡からも知られているし、さらに有名

な福岡県三雲遺跡、山口県向津具遺跡から出土した柄身同鉄の剣は、明らかに身部が細形銅劍を形どったものである。こうしたことから、朝鮮半島の風習と等しく、弥生文化にあっても細形銅劍は劍として用いられたことがうかがい知れるのである。

しかし、それにしても一部論者が槍と連断した劍身末端に双孔を穿つ柄の方法をどのように考えたらよいのであろうか。思惑を拂するならば、柄部が残存する具体例をもってしかこの問題の検討はできないのであるから、ひとまず素材を青銅品に限定せず、鉄製品についてみてみようと思う。というのは、鉄製剣にも実は末端に双孔を有するものとしからざるものとの区別があつて、幸いに鉄製の場合、柄の桿の残存する例があるのである。身の末端に双孔をもつことが明らかで、桿が一部ではあるにせよ残存する資料として、以下のものをあげることができる。福岡県飯塚市立岩遺跡35号櫛棺内出土例。同春日市門田遺跡辻田地区墓地24号櫛棺内出土例。同27号櫛棺内出土例。ただし注意されてよいのは、以上三例の資料が双孔の他に短小の茎中央にさりに単孔を有することであつて、この点からいえば須玖岡本D地点遺跡から出土した特異な多孔式青銅劍、あるいは福岡市今宿横浜出土の細形銅劍の穿孔と同巧である。劍と称されるもののうちには、さらに身部末端はおろか、茎にも孔をもたない例が加わるのであるから、着柄の仕方に複数の方法があったであろうことは、想像に難くない。

しかしながら、先に例記した身部末端に双孔をもつ資料のうち一例が確実に劍であったと論断できることは、逆に身部末端の双孔が広く劍の着柄に供せられたことを推測せしめこそすれ、この特徴をもつて槍と見做す積極的な証拠となりえないことを意味する。門田遺跡辻田の二例は長柄であつても収納が可能な大型合口櫛棺に伴い、柄頭になお復原によらなければならない部分の多い事由から除くとしても、立岩遺跡35号櫛に副葬される例は石蓋單棺内の仰臥屈葬人骨右上腕骨に平行して収納されたものであるからして、槍と見做すのは長柄を意図的に折損して収納するという異常な事態をそこに想定しない限り不可能である。つまり身末端に双孔をもつ劍と認定せざるをえない。この劍に並行してほんらい長柄を有する鐵戈が収納されるところから、單棺内に長兵の副葬を推定をするとすれば、それはすでに弥生時代における句兵の実体の問題であつて、劍、槍の弁別に関することがらではない。

それでは、弥生後代には、長柄を有した槍が皆無かと言えば、これまたそのように論断するわけにはゆかない。袋穂を有する鉤を除いて、この点で注意されねばならないのは後藤守一が発見者の言として伝えるつぎの出土状況である。新潟県中頸城郡鶴町吉崎新田よりかって、「地面下3尺に於いて」長20.2cmの有茎式磨製石劍の「茎先きに藤蔓様のものを巻きつけた柄が可成り長く同一面に横はっていたといふ」のである。この遺品に着柄のための孔をみなすこととは、さきに述べた劍の例と併せて、孔の有無をもって槍、劍を判別することが、いっそ危惧をまねくことを意味する。ありていに言えば、弥生時代の槍と劍は形態を等しくし、特定の情況のもとで以外、これを識別することはできないのが考古学の実情なのである。古墳の副葬品の研究の成果からすれば、古墳時代前期の槍先は、孔の有無にかかわらず有茎の劍形をなすという。かつて劍身と誤認した遺物を槍先と認定したのは、もとより古墳の副葬の状況

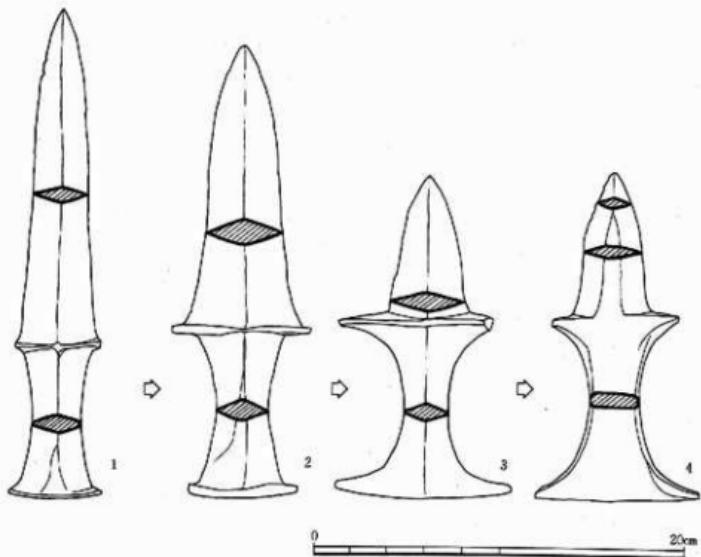
より判明したことであり、身部の形態において両者は等しい。こうした区別の難しい古墳時代前期の剣と槍との形態が、すでに弥生時代に胚胎したと主張したなら言いすぎであろうか。

ひるがえって、細形銅剣の茎が短小にすぎ、脱去の恐れがありとする素朴な疑問も後世の鉄製鍛造の短兵をみなれた目からすれば、たしかに理由なしとしない。しかしながら、短小の茎をもつ剣の着柄にあたっては格別の考案がなされていたと判断できる理由がある。その一つは、漆などの膠着剤を使って身と柄の固着を強化する方法であるが、いま一つ注目したいのは多くの細形銅剣の把元にみられる後世の鉤にあたる装置の役割である。この鉤状部分は、断面が杏仁形ないし菱形をなし、開より上、つまり剣身末端を上下両面から固定し、把部へと接続する状態が看取できる。そして剣身末端に双孔をもつ例では、双孔をこの鉤状部分がおおうのであるから、あきらかに弥生時代の剣は茎だけが着柄にあずかったのではないと知られる。要するに弥生時代の剣は、茎よりもむしろ剣身の末端に比重をおいて着柄するのが、一般的な風習であったとみられる。この点、末端の双孔を格別の考案といえども、その用はあくまで着柄の補強の域をでるものではなかったとせざるをえないである。

こうした考案が、すでに沿海州地方や吉林地方から出土した銅剣の一部、さらに朝鮮半島南端の金海地方から出土した銅剣に現出することは、けっきょく剣身末端に双孔を穿つ着柄法もまた大陸系文物の流入とともに弥生文化に伝流したと了解されるのである。

細形銅剣を真似た山口県宮ヶ久保、大阪府安満遺跡出土の木製品が、槍と誤断できないからと言つて、それでは剣であるといえば、実はこれも誤断にすることになる。柄と刃部が不調和な剣の木製品にあっては、中期の鬼虎川遺跡や後期の登呂遺跡で認めたように、刃部は確かに萎縮するが、これに対し柄部が著しく伸長されることはないからである。いま宮ヶ久保、安満両遺跡の細形銅剣の模作品に対して確實に言つうことが以上につきる限り、上記二例の柄部に対して別途の可能性をも考慮に入れておいた方がよさそうである。すなわち、刃部を目立たせる目的で、示威用の長柄をつけ、何かに固定させた場合などをいちおう考えてみる必要がある。

朝鮮磨製石剣との関連性 短兵を模作した木製品には、独特の形式化 deformation の仕方のあることを説いてきたが、ここで注意されねばならないのは、弥生文化に隣接する朝鮮半島の事情である。なぜなら細形銅剣を模作した朝鮮半島出土の磨製石剣にも、弥生文化の武器形木製品と等しい形式化を指摘できるからである。剣形木製品の刃部が著しく萎縮して模作される風習を認めたが、同様の変化をすでに朝鮮磨製石剣の無柄一段式（有光分類のB II式）のうちにも顕著にみてとれる。全羅南道枕亭二洞遺跡から出土した例は、把頭と鐔が斗出して、あきらかに形式化の進展した石剣とされる。この遺品の刃部が短小にすぎる事実は、朝鮮磨製石剣にみられる萎縮した刃部も、また定向的な形式化であることをうかがわせる。福岡県宇美町（第7図3）や同上底井野郡家（第7図4）から出土した有柄式石剣の刃部が短小であることは、すでに朝鮮半島で相当に形式化をとげた遺品が、日本の弥生文化にも流入したことを示す。もとより朝鮮磨製石剣は細形銅剣の材質転換による模作品であるから、型式に退行のおよぶことは



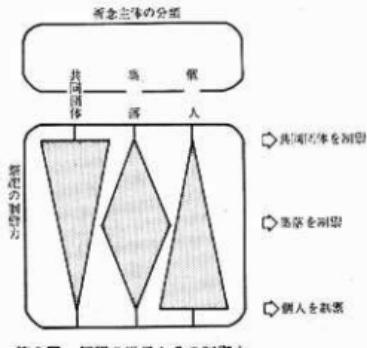
第7図 有柄式磨製石剣の退行 (1, 2, 朝鮮忠清南道 3, 福岡県宇美町 4, 上田井野郡家)

言うまでもなかろう。有光は、無柄一段柄式石剣に刃部を著しく伸長させる別の退行のあり方をも指摘した。唐古遺跡出土の二例の剣形木製品の異常に長大な刃部を、朝鮮磨製石剣にみられるこうした退行のあり方と無関係でないといしたいのである。朝鮮磨製石剣は墓への副葬品であったことが多く知られており、喪葬に伴う祭祀具の役割が推察される。いま日朝で、武器形祭祀具に同一の形式化がなしとげられたことは、弥生文化の祭祀具に朝鮮半島の風習が多大の影響をおよぼした結果と解されねばならないのである。

朝鮮磨製石剣と弥生文化の武器形木製品との共通性が以上によって了解されたとしよう。しかし、これでは弥生文化に占める武器形木製品の特殊な意義をまだ指摘したことにはならないであろう。そこでいま少しく弥生時代の事情について考えてみようと思う。

III 祭祀の重層性

弥生時代の武器形木製品の現在まで知られる分布の西限は長崎県里田原遺跡であり、東限は静岡県有東第二遺跡である。そこで、いま関東以北を除いた西日本一帯を分布圏と想定しておこうと思う。遺物の広がりに対して分布が散満な事実は、資料が耐久性に乏しく、特定の情況でしか遺存しなかったことによるのであろう。ようするに武器形木製品は、より濃密な分布を示していたとみられる。しかし、ここから進んで、武器形木製品が広域にわたり濃密に分布し



第8図 祭祀の単元とその制離力

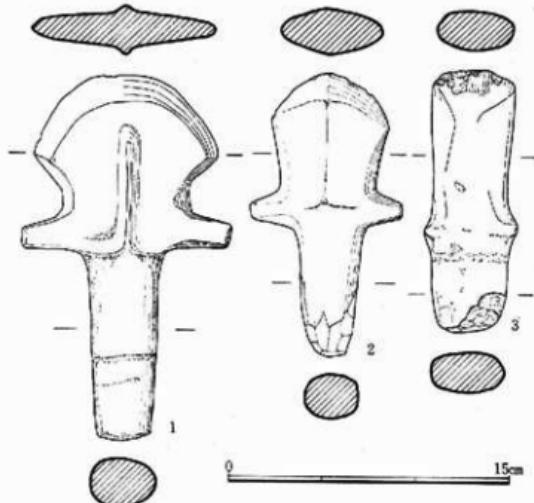
ていたと単純に言い切るならば、誤解をまぬく恐れがある。というのは、木製品に限らずもともと遺物の分布は、年代的な集積の結果であって、ひとまずその時間差を考慮しない立場にあるからである。したがって分布をもとにする議論は、あくまで結果に対する解釈の域をでるものではないのである。

祭祀遺物 さて武器形木製品は原型に対する操作の仕方からみて、まず祭祀具であったと考えられるのであるが、それでは弥生時代の他の祭祀具とどのような関係にあつたのであろうか。弥生時代の祭祀を理解するにあたっては祭祀行為、とりわけ重要な身体動作が考古学では判らないのであるから、けっきょく遺物の比較にたよらざるをえないことになる。ここで弥生時代の祭祀具として一般に知られる遺物は、剣、鉾、戈、鐸、鏡などの青銅製祭祀具を主とし、さらに分銅形土製品、鐸形土製品、占骨、彫骨、鳥形木製品、人形木製品におよぶ。あるいは若干の楽器と身体装飾品をさらに加えてよいのかも知れない。以上の品目が、いささか流動的であって、さらに比重の違いがあるのは、考古学的にその性格がよく判らないこともよるが、いっぽう祭祀そのものの定義が曖昧なことにもよる。なぜなら、生きた社会のなかで観念的な行為の表現である祭祀を一律に定義づけることにはもともと無理があるからである。

ただ議論の手続上、きかしらとしてりぞけたいのは最初に祭祀を発心の目的や意図から規定してかかるのである。祈念の発心が散漫なかぎり、収穫物の豊饒を祈る農耕祭祀も粗鄙の平安を祈る埋葬祭祀も、もともとこうした分類を拒否する骨烈さが、そのうちにあるのかもしれない。そこで祭祀行為を観念とは無縁な現実の単元でその機能を分離してとらえてゆきたく思うのである。祭祀が制離し、逆に祭祀を制離するのはヒトであるから、究極は個人を単元とする人口の重層的な構造、つまり個人 Personal、集落 Settlement、共同団体 Community を単元としそれと祭祀とのかかわりを検討しようと思う。いま重要なことは、この三つの単元が、人口を階層的に表示すると同時に地理的空間をも階層区分していること、そして個人が全的ないし部分的にそれぞれの単元にかかわっている事実である。要するに個人レヴェル、集落レヴェル、共同団体レヴェルの祭祀をいちおう設定したいのであるが、それはあくまで機能の強弱、つまり制離の効能の強弱に従う分類にすぎないことを知っておかねばならない。こうした単元で祭祀を分離すれば、概念的にはつぎのような模式表示で祭祀をとらえることになる(第8図)。

祭祀の問題を無規定で、操作することを避けるために、以上の概念模式を設定したが、このままでは結局、いつの世にも個人は同時に社会的存在であるというありきたりの考え方を示したにすぎないのである。この概念模式が弥生時代の祭祀研究に有効に働くためには、考古学上の

事実、ないし考古学における規範的な概念と連鎖系が組まれねばならないのである。ここに至って注意したいのは、埋納址から出土する祭祀具が、共同団体をその背景にもつ点である。というのは埋納址は、交易のためであれ、祭祀のためであれ、もともと複数の集落を接続するネットワークを前提として始めて解されるものであるからである。銅劍、銅鋒、銅戈、銅鐸、舶載鏡が、集落から離れた埋納址から時として複数出土することはよく知られた事実である。こうした青銅製祭祀具の分布は、東海地方以西の西日本一帯におよぶものであるが、出土品目とその分布に濃淡があって、つぎのように分けられている。すなわち、北部九州地方を中心として輸入ないし国産の青銅利器を埋納する風習、瀬戸内地方を中心として細形銅劍から派生する国産の平形銅劍を埋納する風習、近畿地方を中心にして銅鋒を埋納する風習が、それぞれ認められるという。論者によつては、北部九州地方と瀬戸内地方にみられる独自の青銅製祭祀具がいずれにせよ武器形をなすところから両者をあわせて青銅武器形祭祀具とし、近畿地方の銅鐸との対比を考えるむきもある。しかしながらここで注意したいのは、こうした青銅製祭祀具の分布が品目のいかんにかかわらず東海地方を東限とし、武器形木製品の東限とほぼみあう事実である。つまり東海地方以西で武器形木製品と青銅製祭祀具の分布が重複しているのである。しかも、青銅製祭祀具が埋納址、武器形木製品が集落址より出土することは、両者が重層的な関係にあることを意味している。つまり青銅製祭祀具が共同団体のお祭りの時に使われたのに対し、武器形木製品が、集落ごとのお祭りの時に使われたと推定したいのである。さらに両者の対比を鮮明にするために言うならば、仮器として青銅製武器形祭祀具が刃部を肥大させる



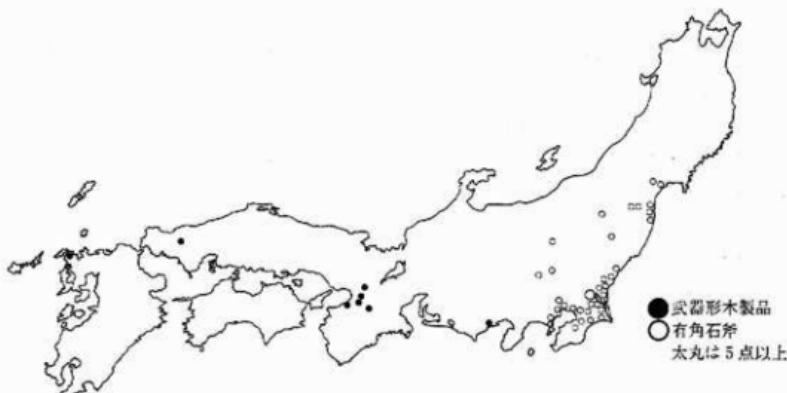
第9図 有角石斧（1. 東京都浮間町 2. 茨城県高浜町 3. 三殿台遺跡）

のに対して、木製武器形祭祀具には刃部を萎縮させる傾向を認めることである。ここに至って想起されたいのは、有角石斧なる異形の磨製石器が神奈川県を西限とする関東地方以東に分布する事実である。

有角石斧をかつて縄文時代に帰属させる考え方もあるが、確実な発見例による限りは、弥生時代の集落址に伴うものとしなければならない。⁷⁹⁾ 有角石斧の刃部の形態には、名前どおり、始刃の石斧状をなすもの(第9図3)から剣状をなすものまで各種があるが、いま注目したいのは、そのうちに明らかに鎌を造りだし、剣を模作したことと思わしめるもの(第9図1・2)があることである。しかし、この点だけをとらえて、有角石斧を劍の模作とするならば、柄部に対しても刃部が短小にすぎる理由をもって、たしかに異論の生ずる余地もある。そこでこの例が劍を模作したとするならば、この不調和な模作の原因は素材が石であるという制約も考えねばならないが、それとは別に、また素材がたとえ石であっても、祭祀具たることを保証する前提が、すでに成り立っていたとみなければならなくなる。この点、有角石斧も武器形木製品と同じく集落址から出土するのであるから、利器を模作する祭祀具にあっては、刃部を萎縮して表現すればこと足たとしたいのである。要するに西日本一帯の武器形木製品に対する祭祀具として東日本の有角石斧をあげたいのである(第10図)。論者によつては加工の容易な木製品に対して、有角石斧の製作が、非常な労を要することをとりあげて、有角石斧と対比させるべきものとしてむしろ青銅の武器形祭祀具や銅鐸をあげるかも知れない。たしかに精巧な有角石斧の仕上げには、最初の撰材から最終の研磨まで相当細心の神経と時間が費やされたにちがいないから、宝器としての伝世をも考えねばならないであろう。しかしながら、その出土する遺址が集落である事實をもつてするならば、武器形木製品と比較したうえで、分布を東西にわけたとしなければならないのである。それでも、論者によつては、耐久的な有角石斧がすべての東国の集落址に出土するわけがないことを理由に青銅製祭祀具との対比を計ろうとするかも知れない。しかしながら、有角石斧に埋納址と集落址に伴なう二つの場合を想定することは、事実から引き出す推論と仮定による議論の空軽とを結局は混同してしまうことにしかほかならないのである。⁸⁰⁾

ところで、有角石斧の柄部には使用痕が観察できるのであるが、このことは、おそらく有角石斧が宝器として柄に固定され威示される遺物であったことを示すものである。同時に、刃部にも等しく使用痕が認められるのは、実際の祭祀にあっては、利器としても活用された場合を想定しなければならない。このことは武器形木製品の一部にも、切先の磨耗した例の多い事実と併せ考えねばならないことである。儀仗や宝具と異なり、武器が実際に活用される祭祀は、模擬戦 Mocking Combat 以外にありえないのであるから、我が國の古典学者が後世の編纂史料により古代における模擬戦を推定した如く、わたくしも模擬的な戦闘行為が日本先史の祭祀にあたって実施されたことを認めたと思うのである。記紀から古代に模擬戦を実施する団体は、特定の氏族であったことが察せられるのであるが、さかのぼって考古学で、いまいいうことは弥生時代の模擬戦は集落を単元としたとする推測に止まざるをえないのである。

弥生時代祭祀の定立 それではいったい、武器形木製品から推定されるこうした風習がいつ始



第10図 武器形木製品と有角石斧の分布

またのであろうか。奈良県唐古遺跡から出土した武器形木製品が弥生時代前期に属するものであるから、武器形祭祀具がすでにこの時期に出現していたことは、まず認めなければならぬ。しかしながら共同団体、集落、個人を単元とする重層的な祭祀構造の定立を前提とし、そのうち集落単位の模儀戦祭祀を弥生時代の前期にまでさかのぼって主張すれば、事実とそぐわない点が生ずるのである。というのは中期以降の武器形木製品には唐古遺跡出土例のような鋒部を異常に拡大して模作した剣形木製品の存在が顕著でないばかりか、むしろ逆に中期初頭以降には刃部を萎縮して模作する風習の台頭を明らかに認めなければならないからである。すなわち池上遺跡で、畿内第Ⅱ様式に伴って出土した剣形木製品（第3図5・6）の長さが、たかだか10cm内外であることは、実用剣と比較して確実に刃部が萎縮して模作された例とみなさざるをえない。しかも肥大した刃部をもつ青銅武器形祭祀具が中期になって始めて埋納されるようになり、また埋納址が共同団体を背景に解されるものである以上、共同団体、集落で別々の武器形模造品を造るにいたった年代の上限を、いまは弥生時代の中期初頭にとどめざるをえない。ようするに、弥生時代における青銅器産業の成立と社会のいっそうの重層化を、弥生時代の固有な祭祀の定立と一体のものとして受けとめたく思う。

近畿地方の唐古遺跡で認めた前期の刃部幅広の剣形木製品が、よし部分的にすぎないとはいひえ、すでに中期初頭で逆に萎縮した刃部をもつ木製品におきかわる事実は、いま一つ年代が不明とされる祭祀具の代表である銅鐸の年代観についても若干の手懸りを与えるものである。集落のなかで武器形木製品が肥大模作から縮小模作へと変化をとげることのうらには、集落を越えた共同団体の祭祀具の定立があつて、その初発年代が中期初頭であったと解されるのである。銅鐸は、近畿地方の代表的な埋納祭祀具であるから、したがつてその出現年代も中期の初頭がいちおうの目安となる。共同団体を背景とする埋納址の存在が、耐久性のある青銅製の遺品

をもって始めて判明せられる以上、少なくとも銅鐸の出現年代は、同じく埋納址から発見される國産の銅鉾、銅劍、銅戈の年代よりも著しく新しく考る根拠には乏しいであろう。

弥生時代中期にいたって、青銅で共同団体の祭祀具を製作するのはよいとしても、それではなぜ武器形と鐸形という二つの大きな分布圏が生じてしまったのであろうか。原型に対しても等しく肥大化を青銅品で試みている以上、この問題は原型の品目の違いをもって説明する以外はないはずである。鋒先とみられる遺品や一部の鐵、釣針を除けば、弥生時代における青銅製品は裝飾品や祭祀関係の遺品が主であって、そのうち埋納址から出土する品目として劍、戈、鉾、鐸、鏡があげられる。このうち劍、戈、鉾の武器形をなすものが北部九州地方と瀬戸内地方、鐸が近畿地方を中心に稠密な分布を示し、とともに時代が下るに従って肥大化する現象は、よく知られている。鏡が¹⁶弥生時代の埋納址から出土する事例は数少ないが、大阪府大畠遺跡、奈良県吐田郷遺跡から出土した多紐細文鏡を、こうした例にあげてよいであろう。さらに、近畿地方をはずれるが、岐阜県瑞竜寺山頂の瑞竜寺山遺跡から出土した内行花文鏡には、¹⁷弥生土器が伴ったとされるから、こうした例にこの遺跡を加えてよいのかも知れない。このうち吐田郷遺跡では、銅鐸の共伴した事実があるから、舶載鏡もまた共同団体の祭祀具となった場合が推定されるのである。舶載鏡の分布が稠密な北部九州地方では、上記の性格の遺跡よりも、むしろ墓葬に伴って出土する事例の多い点はあらためて留意されなければならない。そこで、青銅器産業が日本で独自に発生したものではなく、しかも弥生時代の埋納址が祭祀に關係する以上、けっきょく何を祭祀具として撰択するかという、いわば最後にのこされた嗜好の違いが、そのまま青銅武器形祭祀分布圏と銅鐸分布圏の二つを結果したと解されるのである。この点でいえば、北部九州地方では舶載の青銅品目として鎗貨、鏡、劍(劍身、把頭節、鎔金具、鞘先金具)、戈、鉾、斧、鐵、鏡、小銅鐸、馬鐸、鉗、釦が知られており、¹⁸さらに九州の対岸、山口県稗田遺跡の石棺墓から出土した蓋弓帽を以上の品目に加えてよいのかもしれない。もとよりこうした文物に舶載年代の違いをそれぞれ考慮しなければいけないのであるが、北部九州地方、瀬戸内地方で武器形青銅器をもって共同団体の祭祀にあてる風習は、けっきょく前代には木製品によった伝統をそのまま共同団体の祭祀にも踏襲した結果とみられるのである。つづめていえば、前期の鋒部幅広の武器形木製品はしだいに國産の青銅製品にとってかえられたのである。いっぽう近畿地方で、銅鐸や鏡が共同団体の祭祀具となった事実は、まずもって祭祀具に新奇の品目が撰択されたとしなければならない。武器形祭祀具の原型が容易に利器と推測され、実利品としての本来の用途も同様想像に難くないにひきかえ、銅鐸の祖型は想像が困難なものであって、しかも鏡とあわせて実利に違るものである。舶載青銅器のうち鉾や鏡の直接実利の想像つきがたいこの点こそ、近畿地方において祭祀具のための祭祀具として撰好をうけ、青銅器産業の発達とあいまって、共同団体の祭祀具として歓迎され、畏敬されたと解したいのである。

カランカランと意味もなく金属音を発する不思議な朝鮮小銅鐸、閃光のうちに竄入みずから姿容を照射する金属盤。集落連合の平安を願う至上の祈念は、いま珍奇な青銅器に仮託され、団体祭祀へと急速に高揚をとげる。祭祀にうかがえる近畿地方のこうした独自性は、あるいは

地理的に朝鮮半島の青銅器文化とは直接の交渉に乏しかった事情によるのかもしれない。この独自性こそ、そのうち古墳文化で示される近畿地方の卓越性にかならずや関連してゆくものならば、わたくしはあらためて文化というものの複雑で重い事実を痛感する。

注

- (1) 末永雅雄・小林行雄・藤岡謙二郎『大和唐古弥生式遺跡の研究』(『京都帝国大学文学部考古学研究報告』第16冊 1943年) 図版第78。
- (2) 大場裕雄『木器』(日本考古学協会編『登呂』 1949年) 第16回16, 65, 82。後藤守一『木器』(日本考古学協会編『登呂』本編 1954年) 挿図第36-55-61。弥生時代の武器形木製品について最も多くを発言したのは、後藤守一である(同書244-254頁)。以下、「後藤守一前掲書」の表記は同文献をさす。
- (3) Chen, C.-L., *Material Culture of Formosan Aborigines* fig. 54-D, E Taipei 1968.
- (4) Chen, 1968 *ibid.* fig. 10-C.
- (5) Radcliffe-Brown, A. R., *The Andaman Islanders* p.449 Cambridge 1922.
- (6) 太平洋諸島に広汎に分布する槍の祖先が、多くは木製であることも注意されたい。東南アジアの少数民族のなかにも同様の装備がうかがえる。ハイネー=ゲルデルン(小畠基二訳)『東南アジアの民族と文化』(聖書房 1942年) 133, 145頁。清野謙次『太平洋民族学』(岩波書店 1943年) 第95図などを参照。
- (7) 関野克『構築用木材』(日本考古学協会編『登呂』 1943年) 31-41頁。
- (8) 後藤守一前掲書253頁。
- (9) 末永雅雄・小林行雄・藤岡謙二郎前掲書251頁註6付言。
- (10) 正林謙『玉田原遺跡略報』II(『長崎県文化財調査報告書』第18集 1974年) 第17回。
- (11) 中村徹也『宮ケ久保遺跡出土の木製武器形祭器』(『考古学雑誌』第63巻第2号 1977年)。
- (12) 小野久隆・奥野都『木器編』(『池上遺跡』第4分冊の2 1978年)。
- (13) 下村晴文・才原金弘『鬼虎川遺跡出土の武器形木製品について』(『考古学雑誌』第63巻第2号 1977年)。
- (14) 阿部幸一『恩智遺跡出土の木戈・打製石剣について』(『考古学雑誌』第63巻第2号 1977年)。
- (15) 原口正三『考古編』(『高槻市史』第6巻 1973年) PL.59-C。
- (16) 後藤守一前掲書52-151。
- (17) 小野久隆・奥野都前掲書64頁。
- (18) Müller-Beck, H., Seeberg *Burgashisee-Süd Teil 5 : Holzgeräte und Holzbearbeitung* S.74-80. Bern 1965.
- (19) 中村友博・松田順一郎『鬼虎川遺跡出土の骨製品一例』(『調査会ニュース』No.14 東大阪市遺跡保護調査会 1979年)。
- (20) 曾昭瑞『沂南古画像石墓発掘報告』(山東省博物館 1956年) 図版80最上の架下段。
- (21) 小田富士雄『鉄器』(立岩遺跡調査委員会『立岩遺跡』河出書房新社 1977年) 236頁。
- (22) 大阪湾型銅戈の定義は、三本文雄による。同氏『大阪湾型銅戈について』(『ミュージアム』第223号 1969年)、『銅戈』(『神戸市桜ヶ丘銅錐・銅戈調査報告書』(『兵庫県文化財調査報告』第1冊 1969年)159-177頁)。
- (23) 小田富士雄前掲書236頁。
- (24) 本村豪章『長野市篠ノ井光林寺裏山出土遺物の研究』(『ミュージアム』第254号 1972年) 11頁第4表も全国的な計測値の集計を試みているのでなお参考にされたい。
- (25) 有光教一『朝鮮磨製石剣の研究』(『京都大学文学部考古学叢書』第2号 1959年) 94頁。
- (26) 高橋健白は、『銅鋸・銅劍の研究』(『聚精堂』1925年) のなかで、銅劍形磨製石剣7点を図示して解説を試みた。有光教一は、前掲書で高橋健白の分類に検討をくわえている。

- 27 中村友博「畿内式磨製尖頭器」(『調査会ニュース』No.17 東大阪市遺跡保護調査会 1980年)。
- 28 高倉洋彰・樋出賢二郎・森田勉・高橋章「特別史跡水城跡」(『昭和51・52・53年度の発掘調査概報と史跡環境整備事業実施概要』 1979年) 第18回1。
- 29 有光教一前掲書36頁。
- 30 尹達「新石器時代」(北京 1978年) 208頁。
- 31 造寧式銅劍が、東方へ伝播する経路と変移型式は秋山進午論文と有光教一前掲書によってうかがえるものである。秋山進午「中國東北地方初期金屬器文化の様相」(『考古学雑誌』第53巻第4巻、第54巻第1、4号 1968、69年)。
- 32 黒龍江省博物館「東康原始社会遺址発掘報告」(『考古』'75年第3期) 図9-8。吉林省文物工作隊吉林長蛇山遺址の発掘」(『考古』'80年第2期) 図7-5。
- 33 李麗「吉林延辺朝鮮族自治州汪清縣附近発見石棺墓」(『考古通訊』'56年第6期) 第2回2。
- 34 八木獎三郎「朝鮮或鏡北道石器考」(人類學叢刊乙先史學第1冊 1938年) 第17回5、第41回3、第45回1、第52回4。金用环・ソククテー「西浦原項始遺跡発掘報」(『考古民俗論文集』4 1972年) 図63-1。
- 35 Okladnikov, A. P., Dryevnye poselenye na poluostroye Peschanom u Vladivostoka tabl. 64-6, 104-4, 138-2, 4, *Materialy i Issledovaniya po Arkheologii SSSR* №122 1963.
- 36 有光教一前掲書図版9-1。ただし、有光教一はB II形式、無鋸・一段柄式石劍に分類する。
- 37 中国東北地方の「石矛」を有鋸式、無鋸式、有脊式の三種に分類する佐柱臣泰によれば、畿内式磨製尖頭器はこのうち無鋸式と関連が深いことになる。しかし、このことはあくまで研究の現状をふまえた論定にすぎない。佐柱臣「吉林新石器文化的三種類型」(『考古学報』'57年第3期) 33頁。
- 38 有光教一前掲書図版12-8, 9, 11, 12。同12-10は、佐柱臣の分類で有鋸式に属するため除外する。
- 39 有光教一前掲書図版43-15~17。
- 40 田代克己「弥生時代出土物精選」(桂川清之編『弥生と邪馬台国』原始日本の発見2 學習研究社 1977年) 122頁左から2点目。
- 41 白井忠雄「東奈良遺跡発掘調査概報」I 1979年) 図版123-6。
- 42 八幡一郎「石槍に関する二三の問題」(『大和考古学』2年3号 1932年、『日本の石器』所収 1948年)。
- 43 菊科哲男、東村武信が奈良(二上山、岩屋、五色台、金山、冠山)を同定したサメカイトに绳文時代の資料が含まれている事実は重要である。ありていに言えば、菊科、東村が開発したシステムは、さらに石器型式学と年代学とを連鎖させ、加工されねばならない。両氏「螢光X線分析法によるサメカイト石器の原産地推定」(『考古学と自然科学』第6, 8号 1973, 75年、藤木義昌と連署第10, 11号 1977, 78年)。
- 44 後藤守一前掲書154頁。
- 45 後藤守一前掲書155頁。
- 46 小田富士雄前掲書236, 237頁。
- 47 以下、この木製品の原型をひらく剣と刀とに求めるのは、刃部の形状に解釈の余地をのこすからである。もしこの遺品が鋒部を剣、体部を刀とする特異な型式を模作したものであれば、比較の対象は著しく限定されることになる。児玉真一「福岡県鞍手郡若宮町・宮田町所在遺跡群の調査」(『若宮宮田工業團地周辺埋蔵文化財調査報告』第2集 1980年) 第126回15参照。
- 48 痛角製の刀子の把頭は、円筒を斜めに截頭した例が多い。以下を参照。
- 松本友雄「老岐カラカミ貝塚の骨角器」(『考古学雑誌』第23巻第9号 1933年) 618頁写真左。
- 末永雅雄・小林行雄・藤岡謙二郎前掲書図版101-11。
- 岡崎敬「日本における初期鉄製品の問題」(『考古学雑誌』第42巻第1号 1956年) 第5回3, 4。
- 近藤義郎「鉄製工具の出現」(杉原莊介編『世界考古学大系』第II卷 弥生時代 1960年) 摘図86。
- 安楽勉「原の辻遺跡」II (『長崎県文化財調査報告書』第31輯 1977年) 第28区1, 2。

- 65 町田章「環刀の系譜」(『研究論集』IV 奈良国立文化財研究所 1976年) 89頁。
- 66 佐賀県唐津市宇木鶴崎出土例。松岡史『唐津市史』(1962年) 208頁第16図。
- 67 Janse, O., Notes sur quelques épées anciennes trouvées en Chine the *Bulletin of the Museum of Far Eastern Antiquities*, No.2 fig.138 Pl. XVIII 1930. 展衛『中国古代兵器考略』(北京 1957年) 133頁、第32回版3a。
- 68 江上波夫・水野清一『内蒙古・长城地带』(『東方考古学叢刊』乙種第1冊 1935年) 北支那銅利器集成二短劍41。
- 69 河北省文化局文物工作隊『河北定縣北生漢墓發掘報告』(『考古学報』64年第2期) 44頁図19-1、図版図-11。
- 70 田中綱『鐸劍鏡』(『日本原始美術大系』第4巻 1977年) 164頁。
- 71 水野清一・樋口龍康・岡崎敬『対馬』(『東方考古学叢刊』乙種第6種 1953年) 挿図28図1(上)。
- 72 島田貞彦『筑前須佐史前遺跡の研究』(『京都帝國大学文学部考古学研究報告』第11号 1930年) 第20図7。
- 73 福岡市立歴史資料館『緊急発掘された遺跡と遺物』(1977年) 5頁左。
- 74 柳田光雄・井上裕弘・木下修・小池史哲『門田遺跡辻田地区墓地群の調査』(『山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告』第9集 1958年) 38、9頁。
- 75 勝田等『豪古墓・土壙墓』(立石遺跡調査委員会『立石遺跡』 河出書房新社 1977年) 81頁。
- 76 横尾守一『上古時代に於ける上越地方』(『考古学雑誌』第20巻第9号 1930年) 622頁。この造品が、朝鮮磨製石劍の組列から定義される有茎式石劍とは別種のものである点を留意されたい。畿内式磨製尖頭器と同様、中国考古学では「石鉤」と称される型式であり、渾町出土の例は、ほぼこの型式の分布の東限に近い。
- 77 香谷文則『前期古墳の鐵ヤリとその社会』(櫻原考古学研究所『創立三十五周年記念論集』 吉川弘文館 1975年)。
- 78 並田貞彦『前掲書35頁は、こうした疑問から発した着柄案を示している。
- 79 平塚付近出土の銅把の櫛本社人による調査。同氏『朝鮮の考古学』(同明社出版 1980年) 410頁資料番号164。
- 80 烏居龍藏『極東シベリア発見の銅劍と銀鏡』(『考古学研究』第3年1号 1929年)。吉林省文物管理委員会『吉林懷德大青山發現青銅短劍』(『考古』'74年第4期)。
- 81 少武村(同内三真沢)『金海出土の異型銅劍・銀鏡』(『九州考古学』第46号 1972年) 第1図下段。国立中央博物館『韓國先史時代青銅器』(1973年) 52頁左から2点目。
- 82 金廷鉉は、枕山二河遺跡出土の石劍の刃部が細小である理由として、金海茂溪里遺跡出土の石劍を引き合いに出して、前幕前に鋒部が切断されたのを再調整したためと主張した。しかし、こうした解釈を受け入れた場合、けっきょく有柄式石劍のなかでの細小の刃部が出現する重要な組列が捨象される事態となってしまう。同氏『韓國の考古学』(河出書房新社 1972年) 101頁。
- 83 有光教一前掲書51頁。
- 84 Leroi-Gouhen, A., *Les Religions de la Préhistoire* pp. 5 ~ 7 Paris 1976.
- 85 順・龍原編『大陸文化と青銅器』(『古代史叢書』第5巻 講談社 1974年) は、常識化した言説に比較的近年の所見を集成したもので、参考となる。
- 86 舟野寿彦『有角石斧を出した埼玉県の弥生式遺跡』『歴史と文化』II(『東京大学教育学部人文科学科紀要』11輯 1957年)。
- 87 坪井清足『三つの地域』(『風土記日本』7 平凡社 1958年) 43~48頁。
- 88 新田栄治『有角石斧の再検討』(『考古学雑誌』第60巻第4号 1975年)。
- 89 金開恕・小野山節『武器装身具』(『日本原始美術大系』第5巻 講談社 1978年) 図版140木製武器の鋒部に留意されたい。この資料を解説した金開恕は、考古学者として模倣戦に言及している。

- 74 西郷信制『古事記の世界』(岩波新書 1967年) 175~181頁。
- 75 佐原真は、独自の銅鋳型式分類と流水文様の分析から、銅鋳の初源が前期末にさかのばると主張したが、ありうることである。岡氏「銅鋳の铸造」(杉原莊介編『世界考古学大系』第Ⅱ巻 动生時代 平凡社 1972年)。「流水文」(『日本の文様』第8巻 水 光琳社出版 1972年)。
- 76 森本六四「河内新発見の銅鏡と其の出土状態」(『考古学研究』第二輯 1972年)。山本昭『文化財編』(『柏原市史』第1巻 1969年) 88、9頁。
- 77 梅原未治「大和国吐田郡発見の銅鋳と銅鏡とに就いて」(『歴史地理』第32巻第2号 1918年)、「日本考古学論叢」所収 1940年)。高橋健自「南葛城郡名柄発掘の銅鋳と銅鏡」(『奈良黒史跡勝地調査会報告』第5回 1919年)。
- 78 横嶋彰一・山田友治「岐阜市瑞慈寺山頂出土の古鏡について」(『考古学雑誌』第53巻第1号 1967年)。
- 79 その他に用途の判然としない鉢載の青銅品として、四葉座金具(福井県三秀南小路)、双頭管状銅器(長崎県サカドウ、唐崎、木坂5号石棺、下ガヤノキ)、十字形金具(長崎県サカドウ、木坂5号石棺)、笠頭銅器(長崎県サカドウ、唐崎、トウトガ山1号石棺)、扁平環状銅器(長崎県サカドウ)があつて、刀子柄と考えられる角形銅器(長崎県佐護白岳、サカドウ、木坂5号石棺)を加えてもよい。
- 80 金閑惣「梅田地藏堂発見の蓋弓帽」(『下関文化』第1号 1972年)。

武器形木製品についての余論

脱稿後、下記の武器形木製品を教示によって知りえたので、若干の論評を付したく思う。

- a 佐賀県東字木造跡 鐵形 原田保則「東字木造跡」「佐賀県農業基盤整備事業に係る文化財確認調査報告書」(『佐賀県埋蔵文化財調査報告書』第37集 1977年) 152頁第14図6。
- b 佐賀県土生遺跡 剣形 柴田静雄「土生・久蘇遺跡」(『佐賀県文化財調査報告書』第25集 1973年) 21頁写真33。
- c 愛媛県土居窪遺跡 剣形 西田 栄『考古編』(『松山市史料集』第1巻 1980年) 図版第15図7下。

a 東字木造跡出土の鐵形木製品は、現存長10.7cm、身部最大幅1.0cm、断面三角形のものである。祭祀具ではなく、実用としての狩猟用ないし漁猟用の矢鐵の可能性もある。というには、鳥類の保護にあたっては、ゲームを損傷させないために格別の矢鐵が用いられるのが通則だからである。このことはミュラー=バッックも指摘しているし、大英博物館の *Flint Implements* (3rd edition p.76 reprinted 1975) というカタログ本のなかでもふれられている。さらにアンダマン島人は、野猪を大形平根の鐵で刺止めのにたいし、射漁用にはすらりとした細身の鐵を使う。言わずもがなのことだが、民族誌モデルは考古学に直接用いることはできない (Binford, L. R., Reply to K. C. Chang's "Major Aspects of the Interrelationship of Archaeology and Ethnology" in *An Archaeological Perspective* 1972 New York)。ようするに民族誌モデルから鳥類の保護と射漁にあたっては、矢鐵に格別の考案がなされたことは推測できるのだが、考古学上そのように論定することは全く不可能だということである。いいかえれば、一部の木鐵は祭祀具であったであろうし、一部の木鐵は実用品であったであろうという結論にとどまらざるをえないのである。

c 土居窪遺跡出土の剣形木製品は大変興味ぶかいものである。比較的大形の木製品であり、柄が欠損したものであれば櫂であるが、そうでなければ先端部の形状に疑問が残るが剣形木製品の可能性は考慮されてよい。唐古遺跡出土の剣形木製品の刃部が長大で幅広であった事実からすれば、掲載写真に付せられた「銅劍を木で模造した祭儀用の木劍」とする推定も、理由なしとしない。後藤守一先生は、刃部が幅広の唐古遺跡出土の剣形木製品を弥生時代前期とする年代観に不信を表明されたが、わたくしは国産銅劍に通ずる形態の剣形木製品の年代は意外に古くさかのぼるものであろうと推定している。ようするに国産銅劍にみられる刃部の肥大化現象は、武器形木製品の先導によって誘発されたものと考える。土居窪遺跡出土の木製品が剣形木製品であれば、当該地方で平形銅劍が流盛する事実から、年代、青銅器工業、社会関係など多岐にわたる問題とかかわらざるをえないものである。ちなみに本論で述べた程度の見解を修正する必要はないことを付記する。

東大阪市道跡保護調査会の職員は、わたくしと自由な討論に応じてくれたばかりでなく、こうした未熟な覚書に紙面を与えてくださいました。深く感謝する次第です。宮ヶ久保遺跡、忍智遺跡、安瀬遺跡の資料に関しては、中村徹也、瓜生堂遺跡調査会、高槻市立埋蔵文化財センターのご好意で実見の機会をえた。さらに金間惣、宍原真、町田章、山本忠尚の諸氏からは資料のご教示を賜った。以上の方々と機間に最末尾ではあるけれども、厚くお礼申しあげる次第です。

シピボ・コニボ土器の製作と破損

ウォーレン R. ド・ポーア

(ニューヨーク市立大学クイーンズ・カレッジ人類学部)

ドナルド W. レイスラップ

(イリノイ大学アーバナ分校人類学部)

訳・松田順一郎

ド・ポーアとレイスラップの両氏は、東部ペルーのシピボ・コニボ族の土器インダストリーについて論究した。その中で現代の行動体系における物の流通を考古学的資料との関連で記述している。両氏は、原材料の調達、土器製作、土器の世帯における分布、土器の基本的な機能と二次的な使用、および土器廃棄のパターンを論述している。ハーディン M. A. Hardin のように、分類を基本的な問題としているので、土器の分類の呼称法とりわけ、それは土器の機能に関連した) や土器製作者間の変異性 variation 関する有効な情報を提供している。土器の使用とその変異性の寿命、そして土器が考古学的な遺物となるプロセスにこの論文の視点はあるので、現在進展つつある考古学的資料の形成の過程説明に対して光を投じるであろう。さらにそれは考古学的な資料のサンプリングに関する系統化にも示唆するところがあろう。(訳註1)

筆者はしがき この報告は、ドナルド・レイスラップによって1956年に始められた。上部アマゾン文化史長期調査計画の一部分である。われわれのシピボ・コニボ民族誌調査は、フルブライト・コミッショング、国立科学基金、ニューヨーク市立大学研究基金などを含む多くの公機関の寛大な援助を受けた。また、特に感謝にたえないのは、シピボ・コニボ族の首長たちの歓待と協力そして忍耐が有効な情報の収集とともにフィールドワークを楽しいものにしてくれたことである。

考古学者というものは時間に疎外されるのがつねである。理解しようとする過去の文化行動は、彼には決して出会うことのないものだ。タイムマシンのかわりに、理解を助けてくれるのは他ならない。文化行動が物質的な副産物 by-product を生む事実、そしてこの副産物を生み出すパターン化された行動を推測する仕方で、副産物の考古遺物もまたパターン化されているという前提なのである。しかしながら、この前提自体は一つの問いかけとして置き換えることができる。つまり、文化行動とその考古学的な表示の関連の本質はいったい何なのか。この問い合わせて、考古学では、これまで、認識論的な基礎づけに値する体系的な検討がなされていないようと思われる (Ascher 1961, 1962, 1968; Chang 1967; David and Hennig 1972; Schiffer 1972, 1975)。

実際われわれの過去への理解の試みは、異った文化現象を比較してしまって、短絡したものなのである。ここでわれわれは、今日の文化行動の民族誌的観察と、過去の行動の副産物に対する考古学的観察とを比較するのである。もし、われわれの目標が過去の文化行動の理解であるとするならば、このような比較は、行動とそれに由来する考古学的表示との間に、相関的で



第1図 文化システム内的人工物の動きを示すフローチャート、数字がつけられた分節点は、そこで貯蔵（時間的な移動）ないしは、輸送（空間的な移動）が起る個所を示している。シファー（1972：fig.）を修正した。

明白な同形性isomorphismが存在するという仮定を擁護することになるだろう。もし、この同形性が、ほとんどの場合存在しないということが示されるならば、考古学者は次の2つの特殊な状況においやられてしまうだろう。つまり彼は、過去の文化行動は現在の文化行動についてのわれわれの知識を基準に「読まれる」過度に拡大された齊一主義uniformitarianismの擁護者になるか、さもなくば、行動の理解を全く回避して、行動の真空状態の中で、行動の副産物を評価しようとする「遺物の物理学」artifact physicsに奉仕せざるをえないだろう。このことは、誤った方法論で重要な研究を実施するか、あるいは方法論的には無難だが、とるに足りない研究で満足するか、というふたつにひとつの板ばさみに追いやられることになるのである。

このディレンマの状況において、今日の共同体の考古学的資料の研究の重要性は明白である。そこでは、行動とその考古学的な痕跡は両者とも観察可能であるから、両者の関連性が同形性の一つ、つまり「化石化」fossilizationしていると推定するよりも、むしろ両者の相関関係を論定することが可能となる。このような詳細な記述は類似していると考えられる諸要素の比較のための基礎作業となる。この諸要素とは、それらを生み出した行動体系の変換としての現在と過去の考古学的資料のことである。

この論文の中で、われわれは、ペルーアマゾンのシピボ・コニボ・インディアンShipibo-Conibo Indianの土器インダストリーについて、若干の素描と要約を提示しようと思う。われわれの目的は、行動の副産物の特定の次元にあらわれる形態とその分布のパターンを行動との関係性で論定することにある。この目的のために、われわれは、シファーSchiffer (1972) が文化体系の中の生産物の流通について展開した一般モデルに従って、われわれの観察を方向づけてゆくことが有効であると考えた。シファーのモデルを幾分修正して第1図に示したように、この図は行動体系における生産物の流通のコンテクスト—原材料の調達、文化形態として未加工材料を転換する製作行動、製作品の使用と再利用、残存物の形態としての考古学的資料をうむ終局的な廃棄といった、幾つかのシーケンスを考古学的資料としてプロットしたものである。それでは、まず最初にシピボ・コニボ族と彼らの土器について手短かに紹介しておくことにしよう。

シビボ-コニボ族と彼らの土器

シビボ-コニボ・インディアンは、ペルー・アンデスの東山麓を北に向って流れている。アマゾン川南部の大きな支流、ウカヤリ川 R. Ucayali 流域の熱帯雨林に居住している（第2図）。シビボ族は、パチテア川 R. Pachitea の北部、ウカヤリ川の中流に占住し、彼らと言語的にも文化的にも親密な隣人であるコニボ族はウカヤリ川の上流、パチテア川の南部に住んでいる。集落はふつうウカヤリ川主流の堤に沿って営まれるか、肥沃な農耕地、豊富な水産物と河岸の動物相をもたらす氾濫原の縁にある崖上に位置している。ピスキ Pisqui やタマヤ Tamaya のような主要な集落もこのような立地にある。生計をたてる主な産物はプランティン、バナナ、マニアック、トウモロコシと魚類である。集落の規模は多種多様である。ペルー大都市であるプカルパ Pucallpa から、ほんの2時間のところに位置するサンフランシスコ・デ・ヤリナコチャ San Francisco de Yarinacocha には、1000人のシビボ族が住んでいる。他の多くは、約100人の住人がいるパネイリョ Panaillo (Bergman 1974: 26) とか、55人のシャワヤ Shahuaya (Bodley 1967: 12) のような中規模の共同体をつくっている。例えば、ウカヤリ川上流のイバリア Iparia やソノチエネア Sonochenea のような小さな共同体は、それぞれが夫と子供たちを伴った母系制の2、3世帯によって構成されている。このような親族関係にある女性たちと、彼女らの家族からなる集落は、しばしばより大きな集落からの援助をうけている。シビボ-コニボ族の総人口は約15,000人と推定される。

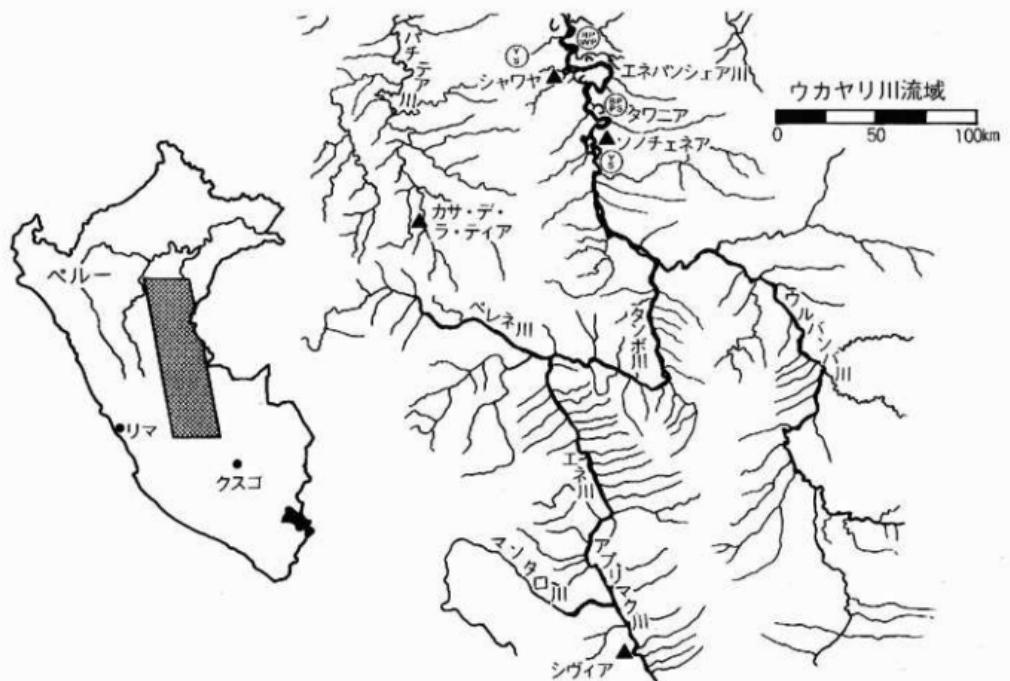
シビボ-コニボ族は、考古学的にもその系譜がたどれる特徴のある土器様式をつくっている。そのきわだった特徴は、多くの点で、おそらくとも A.D. 10世紀頃にはその起源をもつクマンカヤ土器 Cumancaya ceramic の伝統に關係づけられる (Lathrap 1970a; Raymond, De Boer, and Roe 1975)。金属やプラスティック容器の需要の増大やインディオの旅行者用民芸品の増加にもかかわらず、この土器の伝統はそうしたものの影響を受けずに存続している。そして、ほとんどのシビボ-コニボ族の女性たちは土器作りをし、作られたものは、だいたい彼女らの世帯内で用いられる。

シビボ-コニボ土器は、2つの基本的なクラスに分けられる。調理用の器、もっと正確には、火にかけられる器と、非調理用の器である（第3図）。調理用のものには2種類ある。オラ olla つまり調理用のポットである（ケンティ kënti）（原註1、訳註2）と、彩色された土器を焼くのに用いられる底のない器（マブ・エイテ mapù ëite）である。オラは3つの大きさに分けられ、それぞれ異った機能をもっている。大型のオラ；（ケンティ・アニ kënti ani）はほとんど一般にアルコール飲料、特に大量に消費されるマニアック・ビールの醸造に用いられる。中型のオラ；（ケンティ・アニタマ kënti anitama）はふつう魚や穀物あるいはマニアックなどから成る日常食の調理に用いる標準的な器である。小型のオラ；（ケンティ・ヴァク kënti vacu）は関節炎やその他の痛み止めの薬物を加熱するのに用いられる。

非調理用の器には、壺；（チヨモ chomo）、ビール杯；（ケンボ kënpo）、盛鉢；（ケンチャ këncha）と、シラニア（shrania）と呼ばれる器の4種類がある。壺には3つの大きさのものがある。



- ▲考古遺跡と現代のシピボーコニボ族集落
- WP 白色顔料の産地
- RP 赤色顔料の産地
- BP 黒色顔料の産地
- S 磨き石の産地
- Y ヨモショ樹脂の産地
- Y センバ樹脂の産地



第2図 中部および上部ウカヤリ川流域。本論で取扱われる、クマンカヤ文化の考古遺跡と
現代のシビボ・コニボ族集落、土器材料の産地を示している。オペレーション・ナ
ビゲーション・チャート(ONC-M25 and ONC-N25)による。

器 形	粘土		混和材		底部		瓶部下半			同 部		
	黒	白	赤	土器吹	カラーライペ	平底	上付底	段つき底	な	し		
調理用	オラ	上 手		X	XX	X					X	X
	マブ・エイテ	下 手	X		X	XX			X	X		
非調理用	壺			X	X	XX	X	O	O	S, M	M, L	X
	シラニア			X	X	XX	X	X	X			X
	ビール杯			X	X	XX	X	O	O			O
	盛鉢			X	X	XX	X	X	X			X

第3図 シビボ-コニボ土器形態の規範的分類。レイスラップ(1970b)を修正。

大型の壺は、習慣的にビールをつぐための容器であり、しばしば催される祭の期間中、われわれが用いるパンチボウルとほぼ同じような役割をはたす。中型の壺は、基本的に水の運搬や貯蔵に用いられる。そして、小型のものは、河をボートで移動する際、飲物用の水筒として利用される。オラや壺と同様に、ビール杯も3つの大きさのものがある。大型の「共同」の杯は、祭のあいだ人から人へ回し飲みに用いられるものである。中型の杯は、日常ビールを飲むのに使用され、旅をするときに携帯される小型のものは、しばしば逆さにして小型の壺にかぶせられる。非調理用の第3のカテゴリーは、盛鉢である。食事の際、食物はこのボウルに盛られ、この共同のボウルから各人が、それぞれの取り分を指すといふ。一人前の男や男子の団体の場合は、1つの盛鉢から食物をとるが、婦人や子供たちは、彼らと別れて座わり、他の1つの盛鉢を用いる。最後の器のカテゴリーは、シラニアであるが、これは今日では稀にしか見

口縁部 形状	頭部		口縁部		表面処理				大きさ				
					外面		里面				小型	中型	大型
	切削加工	研磨	白い(アラビン)	白い(アラビン)すり	滑溜加工	滑溜加工	ハーフド磨き	ハーフド磨き	いわし磨き	いわし磨き			
X			X	X					O				
			X	X									
O	S	X	X X	X B	X								
X			X X	X B	X								
			X	X	X B	X							
			O O	W	O O		O O		O O				
			X	W	O O		O O		O O				
			X	W	O O		O O		O O				

×、最も一般的な特徴。○、しばしば採用される要素。S、小型の器に適用される要素。

M、中型の器に適用される要素。L、大型の器に適用される要素。W、口いわぐすりの上に施される要素。B、腹部下半に適用される要素。

られない。大型の壺からビール杯にビールを給仕するのに用いるというのが伝統的な用途である（原註2）。

原材料の調達

その独特な土器の製作にあたって、シビボ-コニボの土器製作者は、ウカヤリ川にそって数百kmにわたって分布する様々な自然の材料を利用する（Lathrap 1973; DeBoer 1975; Myers 1976）。第1表では7つの集落の幾人かの土器製作者たちから聞いた主な原材料の産地をあらわしている。これらのほとんどの位置は、第2図に示されている。土器製作に利用される沖積粘土は、ふつう製作者の村から数km以内のところで局地的に手に入れられる。粘土層の露出地において、粘土は大きな植物片とか石などの混入物を除去され、バレーボールくらいの大きさの塊にまと

められる。粘土はこの形で持ち帰られ貯蔵される。多くの土器製作者は、製作において、それぞれ特有の用途を持つ3種類の粘土を区別している。有機物を多く含む黒色粘土（ウイソ・マブ*huiso mapú*）、白色カオリーン粘土（オソ・マブ*oso mapú*）、そして赤色粘土（オシン・マブ*oshin mapú*）の3種類である。

3種類の基本的な粘土に加えて、シビボ-コニボの土器製作者は2種類の主要な混和材（第1表にはあらわされていない）を用いる。その一つは、ある種の樹木（*Licania spp.*）の生酸を含んだ樹皮を黒焦げにし、粉にひいたものである。シビボ-コニボ族はこの樹をムイ *mui*と呼んでいるが、一般にはカライベ*caraipé*として知られているものである（Carneiro 1974）。カライベの木はところどころにしか生えていないが、ふつう土器製作者の集落から、まる1日で往復できる範囲内で手に入れることができる。それらは河筋を遠く離れた内陸部にあることが多い。細長くむかれた樹皮は運搬用のバスケットに入れられ、村に持ち帰られる。未加工の樹皮は、そのままか、あるいは使用できるような形にすぐ加工されるかして貯蔵される。この加工のプロセスは、焼いて黒焦げにすること、その後石製の乳棒で粉にすること、さらに粗い織りの布でふるいにかけること、である。この精製された混和材は使用されるまで、古い壺に貯蔵される。

第2の主要な混和材は、土器片の粉（ケンケシル *Kengkeshr*）である。この粉末の混和材は、現代の土器の破損したものか、もし手にはいる場合は、年代もの、つまり考古学的な土器によって作られる。後者のほうが、軟らかく粉にしやすいという理由で好まれており、さらに考古学的な遺物の堆積の存在は、集落の立地を支配する一つの要素となる。サン・フランシスコ・デ・ヤリナコチヤ、イパリア、シャワヤ、などの現状の集落はすべて、土器片散布地の上に位置している。この混和材は、3段階の工程で作られる。まず土器片は他地域から搬入された敲き石でさらに小さな破片にされる。さらにカビルナ*capiruna*の木（*collicophyllum spruceanum*）で作られたこね鉢状の臼と乳棒ですりつぶされ、さらに目の粗い布でふるいにかけられる。カライベと同様、土器粉の混和材は、しばしば古い壺に貯蔵される。

第3の混和材は、最近使われるに至ったもので、まだそれほど重要ではない。シャナ *shana*という木から作られ、シャナ・ボト *shana poto*と呼ばれるこの混和材は、カライベの重要な代用品と見なされ、基本的には旅行用の器の製作に用いられる。

大量に消費される粘土や混和材は、ふつうせまい範囲内で調達されるのに対して、他の土器の材料は、しばしばかなりの遠隔地から供給される。3種類の天然の顔料が、土器の装飾のために、うわぐすりと塗料として用いられる。白いカオリーンの顔料（マオシ *maösh*）、赤く焼き上がる黄土（マシンティ *mashinti*）、黒いマンガンの顔料（イタワナ *itanhuana*）である。これらの内、白い顔料はもっとも限られた分布を示し、ウカヤリ川下流のカンシャワヤ *Canshuaya*付近と、ウカヤリ川上流で東側の支流、エネパンシェア川 R. *Henepanshea*に見出されるにすぎない（第2図、原註3）。カンシャワヤのその堆積層は、褐赤色粘土層の中にレンズ状に存在するといわれている（Guizado and Girard 1966: 268）。スパーニ *Spani* (1966: 101)によれば、

近年このマオシュ*maösh*の堆積層は、ある農場の敷地に含まれたため、シビボやコニボの男たちは、そこでの2日間の労働とひきかえに、この顔料の3個の大きな塊を手に入れるということである。

赤い顔料の分布は、それほど限定されていない。そして2種類のものがある。黄褐色鉄鉱を含むもの（カナ・マシンティ*Kana mashinti*）は、コンタマナ_{Contamana}やウトキネア川R._{Utoquinea}、エネパンシェア川に見出される。赤色のもの（シャワン・マシンティ*shahuán mashinti*）の主な産地は、ピスキ川R._{Pisqui}の上流である。焼成後、これらはいずれも、シビボ-コニボ土器様式の顕著な赤色を生じる。黒い顔料はだいたいピスキ川からのものであるが、タマヤ川やタワニア*Tahuania*とかの産地もある。ウカヤリ川上流の幾人かのコニボ土器製作者たちは、この顔料をウルバンバUrbambaからウカヤリ川を下ってくる船商人から手に入れる。粘土の堆積層として見出される白や赤の顔料とは異り、イタワナは小さな塊の露出として、支流の堤のそばの水中や、湿地に見出される。それは水没で、あるいは湿った布で包まれて貯蔵されねばならない。さもないと、この顔料の特性は急速に失なわれてしまうのである。

さらに、まだ他の原材料が土器づくりには必要だ。白く着色された器表を平滑にし、光沢を与えるためのヨモショ*yomošho*と、液体を入れる器の内面の防水に用いるセンパ*sēnpa*という2種類の樹脂は、しばしば他地域から搬入されねばならない。ウカヤリ川地方では石材は稀小な物品であり、土器を研磨するための黒い河原石（レンカティ*rēncati*）は貴重品である。このような小石は、あまり見つからない。われわれのシビボ-コニボのインフォーマントたによれば、アグアティア川R._{Aguatia}とタワニア川の河原が、その主な産地だということである。

土器製作に使用される。他地域からの原材料の獲得は、遠距離間の交通と輸送を促進するウカヤリ川主流をシビボ-コニボ族が領有することによって、可能にされている。シビボ族もコニボ族もしたたかな旅人であり、ウカヤリ川では伝統的な丸木舟に乗ったり、あるいは近代的なモーターランチに乗って往來する人々の光景は日常的なものだ。例えば、1971年の8月の間、われわれのいたサン・フランシスコ・デ・ヤリナコチャのシビボ族の首長たちは、ウトキネア川のような近隣の地域からも、またさらに遠方のピスキ川、タマヤ川、シャワヤ川の地域に住む友人や親戚たちの訪問をしばしばうけた。サン・フランシスコ・デ・ヤリナコチャの土器製作者たちは、樹脂を手に入れるという目的もあって、タマヤ川ぞいのイマリアコチャImariacochaの親戚をよく訪れた。このようなうちわの訪問のネットワークは、それ自体、土器製作に利用される多くの原材料の流通に役立っている。ついでながら、男たちは、11月から4月の雨期に木材の伐採作業のため、かなり遠方まで出かせぎに行くが、この季節労働の際に、しばしば他地域に土器が供給される。

シビボ-コニボ族は、ウカヤリ川の主流域を占拠しているために、広域に散在する材料を統合して精巧な土器をつくる。あるいはこうした理解は一面的にすぎるのかもしれない。しかしながら、この広領域の占拠こそこうした土器つくりを可能にするものであって、ウカヤリ川とその支流に沿った氾濫原が良好な耕地と漁場に加えて、多様な資源をもたらす事実は強調されね

第1表 シビボ-コニボ土器製作者が用いる土器材料の产地

居住地	粘 土			頸 料			樹 脂		磨き石	すべての材料への距離合計	
	白	赤	黒	白	赤	黒	ヨモギ	サンバ			
サン・フランシスコ 製作者1	カシボカーニョ (1)	カシボカーニョ (1)	カシボカーニョ (1)	ヤリナコチャ (280)	エネハンシェア (10)	ウトキネア (280)	ピスキ中流 (125)	イマリアコチャ (125)	イマリアコチャ (125)	アグアティア (65) 888	
サン・フランシスコ 製作者2-3	カシボカーニョ (1)	カシボカーニョ (1)	カシボカーニョ (1)	ヤリナコチャ (240)	カンシャワヤ (10)	ウトキネア (100)	タマヤ (125)	イマリアコチャ (125)	イマリアコチャ (125)	アグアティア (65) 668	
サン・フランシスコ 製作者4-5	カシボカーニョ (1)	カシボカーニョ (1)	カシボカーニョ (1)	ヤリナコチャ (240)	カンシャワヤ (10)	ウトキネア (100)	タマヤ (125)	イマリアコチャ (125)	イマリアコチャ (125)	アグアティア (65) 668	
サン・フランシスコ 製作者6	カシボカーニョ (1)	カシボカーニョ (1)	カシボカーニョ (1)	ヤリナコチャ (240)	カンシャワヤ (180)	コンタマナ (100)	タマヤ (125)	イマリアコチャ (125)	イマリアコチャ (125)	?	773+
サン・フランシスコ 製作者8	カシボカーニョ (1)	カシボカーニョ (1)	カシボカーニョ (1)	ヤリナコチャ (280)	エネハンシェア (10)	?	ピスキ中流 (280)	イマリアコチャ (125)	イマリアコチャ (125)	アグアティア (65) 878+	
サン・フランシスコ 製作者10	カシボカーニョ (1)	カシボカーニョ (1)	タマヤ (100)	エネハンシェア (280)	エネハンシェア (280)	ピスキ中流 (280)	?	?	タワニア (360)	1302+	
サン・フランシスコ 製作者11	?	?	?	カンシャワヤ (240)	ピスキ中流 (280)	ピスキ中流 (280)	?	?	?	—	
サン・フランシスコ 製作者12	?	カシボカーニョ (1)	ヤリナコチャ (1)	カンシャワヤ (240)	ウトキネア (10)	?	?	?	?	—	
サン・フランシスコ 製作者13	?	?	ハカチャ (180)	カンシャワヤ (240)	?	?	?	?	?	—	
サン・フランシスコ 製作者14	?	?	ハカチャ (180)	カンシャワヤ (240)	コンタマナ (180)	ピスキ中流 (280)	イマリアコチャ (125)	?	?	—	
サン・フランシスコ 製作者15	カシボカーニョ (1)	カシボカーニョ (1)	ヤリナコチャ (1)	?	?	?	イマリアコチャ (125)	?	?	—	

イハリア 製作者16	シャラウ (10)	アティチヤ 使用せず	ハカヂヤ (30)	エネハンシェア (70)	エネハンシェア (70)	ウルバンバ (260+)	イハリア中流 (10)	イハリア中流 (10)	タワニア (150)	610+
ソノチエネア 製作者17	アティチヤ (5)	アルヤ (5)	アルヤ 使用せず	エネハンシェア (85)	エネハンシェア (85)	タワニア (5)	アティチヤ (5)	アティチヤ (5)	タワニア (5)	200
シャリヤ 製作物18	タマリア (25)	カリヤリ亞 (5)	カリヤリ亞 (5)	エネハンシェア (15)	エネハンシェア (15)	ウルバンバ (175+)	アルヤ (5)	アルヤ (5)	タワニア (65)	315+
ハネイリョ 製作者19	カリセリ亞 (5)	カリセリ亞 (5)	カリセリ亞 (5)	カンシャワヤ (200)	コンタマナ (140)	タマヤ (140)	イマリアコチャ (165)	イマリアコチャ (165)	タリニア (400)	1225+
ハネイリョ 製作者20	カリヤリ亞 (5)	カシボカーニョ (5)	カリヤリ亞 (5)	カンシャワヤ (200)	コンタマナ (140)	ヒスキ中流 (240)	イマリアコチャ (165)	イマリアコチャ (165)	アダアティア (25)	950
ハネイリョ 製作者21	カシボカーニョ (40)	カリヤリ亞 (40)	カリヤリ亞 (5)	カンシャワヤ (200)	ヒスキ中流 (240)	ヒスキ中流 (240)	イマリアコチャ (165)	イマリアコチャ (165)	クシャバタイ (170)	1285+
ハネイリョ 製作者22	使用せず	使用せず	カシボカーニョ (5)	カンシャワカ (200)	カンシャワヤ (240)	ヒスキ中流 (240)	ヒスキ中流 (240)	クシャバタイ (170)	クシャバタイ (170)	1025+
ハネイリョ 製作者23	カシボカーニョ (40)	カシボカーニョ (40)	カリヤリ亞 (5)	カンシャリヤ (200)	ヒスキ中流 (240)	ヒスキ中流 (240)	?	?	アダアティア (25)	790+
チャラシマナ a	付近で手にはいる 一種類の粘土(1)			カンシャワヤ? (180)	ヒスキ中流 (100)	ヒスキ中流 (100)	?	?	—	—
ハウゴチャ (Spani 1966)	?	?	?	カンシャワヤ (145)	コンタマナ (85)	ヒスキ中流 (165)	?	?	?	—
材料までの 平均距離(km)	10	8	31	201	129	195+	111	103	125	826+

注：括弧内の数字は、産地と製作者間をつなぐ河川の道のり。

a ロベルタ・カンボス Roberta Campos から得た情報。

ばならない。

製作

シビボ-コニボ土器製作の詳細な研究は、さらに専門的な取り扱いを必要とするだろうが、ここでは、ただ幾つかの観察を提示するにとどめよう。土器製作は、製作者の家か、その目的のために作られた特別な小屋の中で行なわれるようだ。土器製作は一年じゅう行なわれるが、5月から10月の乾期が特に好まれる。2つの主要な要因がこの季節性を説明する。つまり、雨期の間は粘土層が浸水してしまうということと、土器の乾燥に適した晴れた日が、ほんの僅かしかないということである。

粘土の混和材の体積に対する比率は2倍から3倍の間だが、相異なる粘土や混和材の混合法は作られるべき器種によって決まる。壺、ビール杯、シラニアといった非調理用の器は、理念的には、等量の白色粘土と赤色粘土に、カライベ1に対して、土器粉2の割合の混和材を用いたものから作られる。調理用の器は、さらに複雑な処法による。オラでは、カライベ2、土器粉1の割合の混和材と黒色粘土で調節下半と胴部上半が作られ、これに対して、頸部は先の混和材を逆の割合で混合した赤色粘土で作るというのが理念的なやり方である。これらの理念的な規則ないし粘土と混和材の組み合わせの処方は、必ずしも実行されるわけではないし、時としては実際の土器製作行動の準拠規範にもなっていない。

例えば、ビスキ川ぞいのチャラシュマナCharashmanáの土器製作者たちは、ただ1種類の粘土しか用いないのに対し、ソノチエネアとイパリアでは、2種類の粘土が用いられる（第1表第4図）。サン・フランシスコ・デ・ヤリナコチャでは、粘土と混和材の組み合わせは、製作者やその必要に応じて様々である。非調理用の器の粘土の組み合わせは、特に変化に富んでいる。第4図に示されているように、24例のうち、ただ6例のみが赤と白の粘土を等量にする慣習上の理念にしたがっているにすぎない。8例がこの処法を単純化し、赤か白のどちらかの粘土だけから土器を作っている。そして、3例は赤と白の粘土に黒い粘土が加えられている。この単純化や代替化は、規定された材料の入手が、製作時点で困難であり、しかも「ルール」を無効にしないことを意味するのであろうが、しかしこうした推論をただ土器から引き出すのは、ほとんど不可能だといえよう。考古学的な見込みからいえば、これらの容器の粘土の組み合わせは、赤、白、黒の重層的なセットとして、よりよく考慮されうるだろう。しかし、調理用の器における粘土と混和材の組み合わせのルールは、それ自体とはより面立したかたちで、実際の行動に変換されているのだ。

土器の組み立ては、粘土紐の巻き上げによる。粘土紐の接合、巻き上がった器の成形の後楕円形のスクレイパー(shapa)で器表を滑かに仕上げられる。このスクレイパーは、巾広の鎌で、ひょうたんの皮から切りとられ、さらにバイチエpaicheという魚(Arapaima gigas)のやすりのような骨片で角が調整されたものである（原註4）。土器の組み立て過程は、もちろん、特定の器の組み立てを逆行する、合目的的な行動である。この過程に対する土器製作者の見と

おしは、第3図で表として要約されているような、選択技の連続的な系列の一つである。その選択技とは、底部形態（ポイント`poinke`）、胴部下半形態（チボン`chipōn`）、体部形態（ボロ`poro`）、頸部形態（テシロ`tēshro`）、と口縁部形態（ケシャ`kēsha`-直口、ケシバ`kēshpa`-外反）である。

表面の仕上げと装飾は器形によって変異する。調理用の器の装飾は、沈線文（シェバマン・アカ`shēpamān aca`）とか、刺突文（チャチャ`chacha`）、指圧痕（メクニマン・メイア`mēquēmān mēia`）といったような、表面の小細工に限定される。内面は焼成後、いぶされるようだ（原註5）。非調理用の器は彩色される。壺とシラニアの頸部と胴部の接合部は、ふつう黒と赤で白のうわぐすりの上に彩色される。内面は焼成後、センバの樹脂でコーティングされる。ビール杯も同様にコーティングされる。盛鉢の外面は、赤のうわぐすりの上を白で彩色され、内面はいぶされるか、あるいは素地に直接彩色されるようだ。円面をいぶされた盛鉢は、シチューやスープ、その他の「汁気の」食物を盛るのに対して、素地のままのものや、彩色されたものは、焼き魚とかプランティンなどの「乾いた」食物に用いられる。時折、盛鉢は、白いうわぐすりをかけられ、ビール杯のような形にされることがある（これは特にケンボ・ケンチャあるいは
ビール杯-盛鉢-呼ぶ）。この場合でも、ビール杯にはみとめられない樹脂加工をせず、黒くいぶしたり、彩色したり、彩色するといった弁別的な特徴は意識的に残されている（原註6）。

土器は幾つかの異なる方法で焼かれる。盛鉢、ビール杯、シラニアと小型の壺は、マブ・エイテの中で一つずつ焼かれる。未焼成の土器は底のないマブ・エイテの内側に逆さにされて、木の灰（チマブ`chimapū`）でおおわれる。今日一般的には、マブ・エアテはメタルグリルで保持され、その下で火がたかれる。小型と中型のオラは、ふつう平行な2本の丸太でできた特別の小囲いの中に置かれ、それぞれの土器の上にピラミッド状に組まれた樹皮（オトゥクル`otukuru`）や棒の燃料（トワ`tohua`）で焼かれる。大型のオラとジャーは、常に1つずつ焼かれる。古いボットや罐、ブリキの三脚の上で逆さに支えられた器は、小さく浅いピットの中で起こされた低い炎で、しだいに加熱される。この予備的な焼成の後、時に好まれた樹皮とか棒材の燃料を焼成物の上におおって、最終的に焼成される。樹脂は焼成後ただちに施される。樹脂が溶けるほど、充分熟いうちに、海牛やバクあるいは牛の肋骨の把手の端に取り付けられたヨモショやセンバの塊で、所定の表面にコーティングされる。

マブ・エイテは時々、ふつうの調理用の炉の上で使用されるが、他の土器は一般的に土器製作者の家や土器作りの小屋のそばで起こされた特定の火で焼かれる。シビボ-コニボ族の一つの世帯の近傍には、幾つかの灰のあつまりが見出される。それらは、一回の焼成か、もしくは一連の焼成を示すものである。

製作に要する時間は、製作者と器形によって様々である。第2表は、1人の製作者が5種類の土器を作るのに要した時間を示している。その過程は、始めから終わりまで観察されたが、乾燥に費した時間は含まれていない。予想どおり、より表面積の大きなものは、巻き上げ、スクレイピング、研磨、彩色ともにより時間が費やされている。また、第2表は、幾つかの土器が、一定期間中に並行して製作されるという事実も示している。

	製作者1		製作者2-3		製作者4-5		製作者6	
	粘土	混和材	粘土	混和材	粘土	混和材	粘土	混和材
オラ (胴部上半)	■	□	■	□	■	□	■	□
オラ (胴部下半)	□	■	■	□	■	■	□	■
蓋	□	■	□	■	□	■	□	■
ビール杯	■	□	□	■	□	■	□	■
盛鉢	■	□	□	■	□	■	□	■
シラニア			□	■			□	■

□ 白色粘土 ■ 赤色粘土 ■ 黒色粘土

第4図 シビボ-コニボ土器製作者が用いる粘土と混和材の組み合わせ例。

製作者7		製作者8		製作者9		製作者15		製作者16	
粘 土	混和材	粘 土	混和材	粘 土	混和材	粘 土	混和材	粘 土	混和材

土器粉

カライベ

シヤナ・ボト

100%
50

第2表 何種類かの土器の製作時間

器 形	開 始		完 成		所 要 時 間		
	日	時 刻	日	時 刻	日	時	分
A. シラニア	%	9:02AM.	%	4:16P.M.	7	7	14
B. 盛鉢	%	3:50P.M.	%	4:50P.M.	5	1	0
C. 中型オラ	%	2:06P.M.	%	12:24P.M.	3	22	18
D. 小型オラ	%	2:06P.M.	%	12:24P.M.	3	22	18
E. 大型壺	%	2:43P.M.	%	3:20P.M.	7	0	35

	A	B	C	D	E
粘土をこねる	(14)	—	—	—	—
粘土紐を作る	18	4	9	5	50
巻きあげ	10	3	14	7	25
スクレイビング	159	45	82	56	230
うわぐりをかける	8	5	0	0	16
研磨	24	20	14	12	50
装飾	110	45	16	7	260
予焼焼成	189	120	73	73	224
焼成	69	35	35	35	30
樹脂加工	5	0	0	0	10
合計(分)	592 a	277	243	185	895

a. 粘土をこねる時間は含まれていない。

土器製作は、基本的には個人の作業であるが、一世帯の2人あるいはそれ以上の女性が、そのプロセスのある部分で協力しあうことが時々あるようだ。彼女たちは、研磨や装飾もまた交代でおこない、大型のオラや壺の焼成に際しても一緒に作業するらしい。

使 用

ほとんどの土器は、それを製作した世帯で使用される。注意すべき例外は、売るために作られた土器である。1971年の18世帯における土器の集計調査では、合計320個のうち34個がこのカテゴリーにはいった(第3表)。この土器はおもに旅行者たちに売られる(原註7)。小型と中型の壺も、非インディオ世帯のある地域でも需要があり、水の運搬用として使われる。第3図のシビポ・コニボ自身によって使用されている286個の土器のうち、3個のみが共同体の外部から持ち込まれたものであった。それに対し、9個は共同体内部の異った世帯で作られたものであった。後者のうち3個は、祭のとき、臨時に余分なビールの容器を必要とする世帯に貸しつけられた、大型の壺であった。また4個はいわゆるパスクア・ケンチャ *Pasqua kench'a* であり、イースターの祭のために作られた盛鉢の特殊な形態であった。このパスクア・ケンチャは、首長の家の女性たちによって作られ、祭の間、食物やビールの準備を手伝ってくれた、他の世帯の女性たちに与えられるものである。

使用しない土器はふだん、屋根の垂木から吊るされた棚か、屋外の特別な棚の上に保管され

る。大型のジャーやオラのような重い器は、ふつう台所（構造的には住居と分離している）の固くしまった土間に立てられているか、あるいは住居の高床の下に保管されているようである。

第3表にまとめられた住民調査のデータでは、世帯の規模や構成と、土器の数量とは、何の相関性もみとめられない。この相関性を不明確にしている第1の要因として、アルミニウムのボットやホウロウびきのボウルなどによって、焼き物の器が徐々に減少しているということがあげられる。金属製の容器は、現在ほとんどの世帯にあるが、われわれは、それがどのくらいの割合を占むかを示す情報を得ていない。第2の要因として、各世帯の実際上の必要によつて、その数量が直接的にコントロールされているのではないということである。例えば、イタリアのコニボ集落では、すべての器の半数を優に超える数量の器が破損した土器のスペアとして、あるいは急な来客のもてなしにすぐ利用できるように屋根裏に保存してあった。伝統的なエチケットからいえば、各世帯は1個か、それ以上の新品のビール杯の持ち合わせがなければならない。訪問者が、その家に到着すると、まず彼はこれらの器のうちの一つでビールをサーヴィスされる。もしも、そのビール杯が新しく作られたものに見えないとしたら、それは客に対する侮辱であり、主婦の恥とされる。もう一つの要因は、個人的な状況によるものだ。一般的に熟練した土器製作者は、より劣る者よりも多くの土器を作る。まだ離乳期をむかえていない幼児をもつ婦人の土器製作者は、だいたい子供から解放された者たち、大きくなつて手のかからなくなつた子供をもつ者より劣っている。このようにして家庭内の土器の数は、世帯内の構成員の数よりもむしろ、他の変数の反映である（原註8）。

既に述べたが、それぞれのシビボ-コニボ土器の諸形態は、盛鉢とかビール杯といった、われわれの呼び名で、事实上明白なように、様々な機能に対応している。多くの場合、これらの名称は実際上の用途法を意味しているが、それは、しばしば起る補助的で二次的ないかなる使用も含意されていないことになる。第1図は、器の用途が、延長されたり、変更されたりする主な過程を図示したものである。土器の維持maintenanceは、行動の同一方向で、持続的な使用を可能にする修理やその他の修正を意味する。派生的利用Lateral cyclingとは行動の新たな方向で、土器を再利用することを意味する。そして、再利用recyclingとは、土器片が新しい土器の製作のための成分になるという意味では、派生的利用の特殊な事項ということである。

破損した土器の修理には、主な2つの技法がある。両者は共に土器の口縁部にはいったクラックの修理のためのものである。第1は、クラックのはいった両側の器壁に穿孔し、撚糸、もし手にはいるならば針金をその孔に通し、破損部を固定するために縛りつける方法である。他の一つは、土器を水ですすぎ洗い、一オラは砂で研磨されるようだが—その後、樹脂の接着剤でクラックを埋める方法である。

第4表は315個の容器の一定観察期間における様々な使用をまとめたものである（原註9）。どんな容器でも一般的な貯蔵に供されるであろう。中型の壺には、近くの河か湖、あるいはきわめて稀な場合降雨で得た水を貯蔵するのが一般的なようだ。これは予想されることであった。大型の壺には、しばしばビールが入れられる。しかし、他の用途のほとんどは、それ自身の基

第3表 シビボ-コニボ世帯の土器集計調査例

	家族数				オーテ			大型
	合計	大人	子供	土器製作者	大型	中型	小型	
サン・フランシスコ 家屋1	6	2	4	1	— 1 —			— —
サン・フランシスコ 家屋3	7	5	2	1	1 1 —	1 — —		2 — —
サン・フランシスコ 家屋7	6	3	3	1	3 1 —	2 2 —	1 — —	1 — —
サン・フランシスコ 家屋8	4	2	2	1		2 — —		1 — —
サン・フランシスコ 家屋9	6	2	4	1		2 — —		1 — —
サン・フランシスコ 家屋10-11	7	4	3	2	4 2 —	3 1 —	1 1 —	2 2 —
サン・フランシスコ 家屋12	3	2	1	1	2 — —	1 — —		— 1 —
サン・フランシスコ 家屋13	6	4	2	2	1 — —	4 — —	1 — —	
サン・フランシスコ 家屋14	8	3	5	2	2 — —	— 1 —	1 — —	2 — —
サン・フランシスコ 家屋15	9	4	5	1			1 — —	2 — —
ボカ タマヤ	6	2	4	1	2 — —	3 — —	1 — —	1 — —
フエルト フニオ	6	3	3	2	2 — —		1 — —	
イハリア 家屋1	3	2	1	1	1 1 —	6 — —	3 — —	1 3 —
イハリア 家屋2	5	5	0	2	1 — —	1 — —	1 — —	1 — —
イハリア 家屋3	6	3	3	1	— 1 —	— 2 —		— 1 —
ソノチエネア 家屋1	2	2	0	1	1 — —	4 1 —	2 — —	1 — —
ソノチエネア 家屋2	6	2	4	1	1 — —	2 2 —	2 — —	
合計	96	30	46	22	21 7 —	31 9 —	15 1 —	15 7 —

注：上一完形品、左下一破損品、右下一廢品を各ここまで示している。

臺		ビール杯		盛 館		その 他		合 計	
中 型	小 型	ミニチュア	大 型	中型・小型	中 型	ミニチュア	マフ・エイテ	シラニア	
1	1				1	2			5
1	- -				- -	1 -			3 -
1	1				1	2			9
- -	- -				- -	- -			1 -
1	1		1	2	4				16
- -	- -		- -	1 -	- -				4 -
4		1			1	6			15
- -		- -			1 -	2 2			3 2
2						4	1		10
- -						- -	- -		- -
2	1				2	3	2	2	23
2 2	- -			1 -	1 7	- -	- -	- -	10 9
2			1	2	4				12
- -			- -	- 1	- -				1 1
5	2		1	2	4	-	3		23
1	- -		- -	- 1	- -	1 -	- -		2 -
3	1				2	6			17
- 3	- -				- -	- 12			1 15
-					3	2		1	9
1	-			1 1	- -		- -		2 1
1									8
- -									- -
2	2						1		8
- -	- -						- -		- -
2		1				3	1	-	18
4 -		- -				- -	- -	1 -	9 -
5	2				2	5			18
1 --	- 6				- -	1 -			2 6
	2				1	7	1		11
1 -					- -	- -	- -		5 -
4						3		1	16
- -						1 -		- -	2 -
1	1				3	7	1	1	19
1 -	- -				- -	1 -	- -	- -	4 -
36	14	2	3	22	62	6	9	1	237
11 5	1 6	- -	- -	4 2	7 21	1 -	1 -	- -	49 34

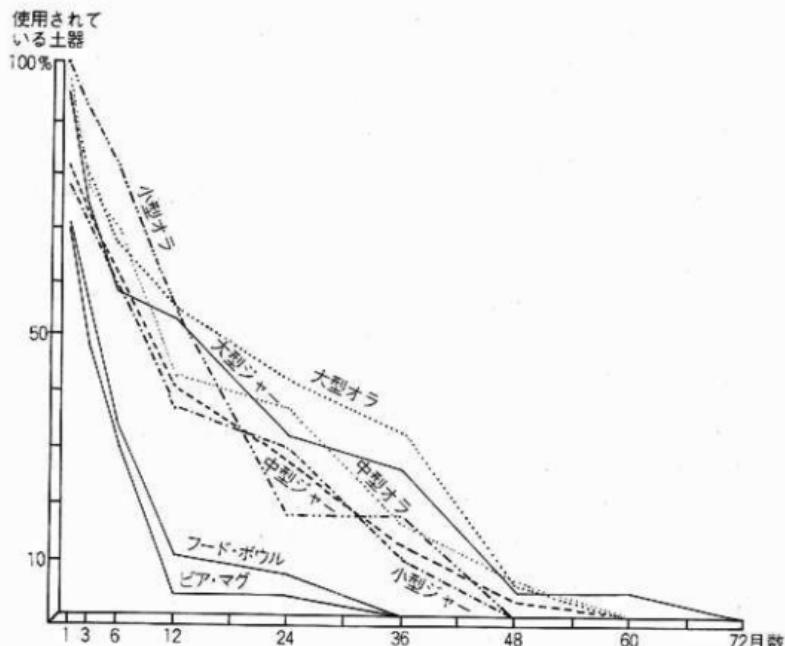
本的な、あるいはもともと定まった機能とは単純に対応していない。派生的利用の他の例として、ポットの器台としてのオラや壺の利用、コマレ *comale* (原註10)としての大型オラの破片の使用、にわとりのとまり木への大型や中型オラの転用、そして底部が破損した中型のオラをマブ・エイテに改造すること、などがある。

すでに述べたように、過去あるいは現代の土器片は、しばしば粉にされて土器の混和材として再利用される。現在、この再利用のために、壺やオラという2つの器形が選ばれる(第4表)。

廃棄と廃棄物

土器作りにみられる原材料の調達および製作行動は、土器の具体化として、かなりの時間と労力を費やすものである。さらに、土器は、ふつう使用、あるいは修理してもどうにもならない程損傷を受けるまで「応急処置」されることによって、維持されている(原註11)。第5図は、主要なシビボ-コニボ土器の器形ごとに、その使用期間をグラフにしたものである。第5表は、これらのデータを、それぞれの器形について、平均寿命、使用頻度、および考古学的資料に反映された頻度に変換したものである。寿命についてのデータは興味深い様相を呈している。盛鉢とビール杯は、急激な下降を示している。この事実は、これらの器形の使用頻度や移動性の大きさ、器壁が薄く必然的に脆弱な作りになっているということを反映している。大型の壺やオラは、それ程頻繁に用いられないこと、移動が少ないと、厚い器壁をもっていることなどの相補的な結果として、その寿命は長い。めったにしか使うことのない、小型のオラやマブ・エイテのような器形は、かなり長い寿命をもっている。器の破損と廃棄における、これら様々な要因の重要度の比較評価に関しては、さらに多くの容器の詳細な生活史情報の検討をえる必要があろう(原註12)。

ほとんどの土器は、世帯内で、製作、使用、破損、廃棄される。この世帯とは、小まに除草された小さげいな広場と、家屋と台所という少なくとも2つの構造物を含んでいる。広場は、毎日の習慣として、ヤシの葉で作られた幕で掃かれ、ふつうの庭用歓のような木器で整理されることによって、清潔にされている。台所からの廃棄物、こわれた土器、その他日々の行動によって生じた廃棄物は遠心的に世帯領域から遠ざけられ、その周囲に堆積する。孤立した世帯では、この作用は時がたつにつれて、ドーナツ型の堆積の盛り上りを作る。また、幾つかの世帯が1つの広場を共有している場合、それは広場全体をめぐる扇形のものとなる。様々な地形によって、このパターンは変化する。例えば、サン・フランシスコ・デ・ヤリナコチャの廃棄物の多くは、舌状台地の両側に掃き落とされているようであり、その斜面を貢流している峡谷も、ごみ捨て場として利用されている(原註13)。世帯内で、落としたり、他の事情で破損した結果生じた器の破片は、数日以内に二次的な廃棄場所 *site of secondary refuse* (訳註2)へ掃いたり、かき集められたりする。しかし、ある場合には天候がこの仕方を変化させる。豪雨の最中あるいはその後、小さな破片は、その上を踏まれると、しっかりと広場の地面に埋め込まれる。



第5図 主なシピボ・コニボ土器の器形別寿命曲線。この曲線は1960年代にわれわれの一人がおこなった2000個近い土器の集計調査の結果と一致している。先の調査では大型壺とオラは10年以上も健在であった。

これらの破片は時がたつと、毎日広場の表面を掃き下げる所以で、あたかも今日みとめられる考古学的な土器片のように、顕著に地面から突き出しているのがふつうである。

シピボ・コニボ族は、廐棄物に関して、予想可能な一般的パターンの明確な事例を提供している。つまり、定住している共同体においては、使用と廐棄の場所が一致する初期的な廐棄物 primary refuse(訳註2) はたぶん一時的なものであり、いっぽう行動のもっとも少ない場所であるゴミ捨て場では廐棄物が顕著に増大することである(Schiffer 1972:162)。例えば、盛況な土器インダストリーがあるイバリアでは、家屋のすぐ近くに設けられた試掘ピットからは、3つの現代の土器片しか見い出せなかった。それに対して、サン・フランシスコ・デ・ヤリナコチャの二次的な廐棄物は、約50年以上にわたって7.5~15cmの間の様々な深さに堆積した土器片によってなりたっている(Lathrap 1962:144~45)。世帯領域外の諸行動は、基礎的な廐棄の一時的例外や考古学的には観察不可能な事態の原因となる。例えば、水運船用のジャーの偶発的な破損による土器片は、常に付近の川や湖とすべての世帯をつないでいる小路にそつ

第5表 シビボ-コニボ土器の平均寿命、使用頻度(N_{e})、考古学的な堆積(ゴミ捨て場)に反映する頻度。

器 形	N_{e}	Percent	平均寿命 (年)	N_{100}	Percent	$K =$ Percent N_{e} Percent N_{100}
大型オラ	33	12.5	1.38	1,196	4.6	2.72
中型オラ	30	11.4	0.88	1,704	6.6	1.73
小型オラ	11	4.1	1.13	487	1.9	2.16
大型壺	19	7.2	1.13	841	3.2	2.25
中型壺	39	14.8	0.78	2,500	9.8	1.51
小型壺	27	10.3	0.71	1,901	7.4	1.39
ピール杯	23	8.7	0.24	4,792	18.7	0.47
盛鉢	73	27.8	0.31	11,774	46.1	0.60
マブ・エイテ	6	2.2	1.00	300	1.1	2.00
シラニア	1	0.3	—	—	—	—
合 計	262	99.3	—	25,495	99.4	—

出典：ド・ポア(1974)によって報告された土器サンプルを総合し、展開した。

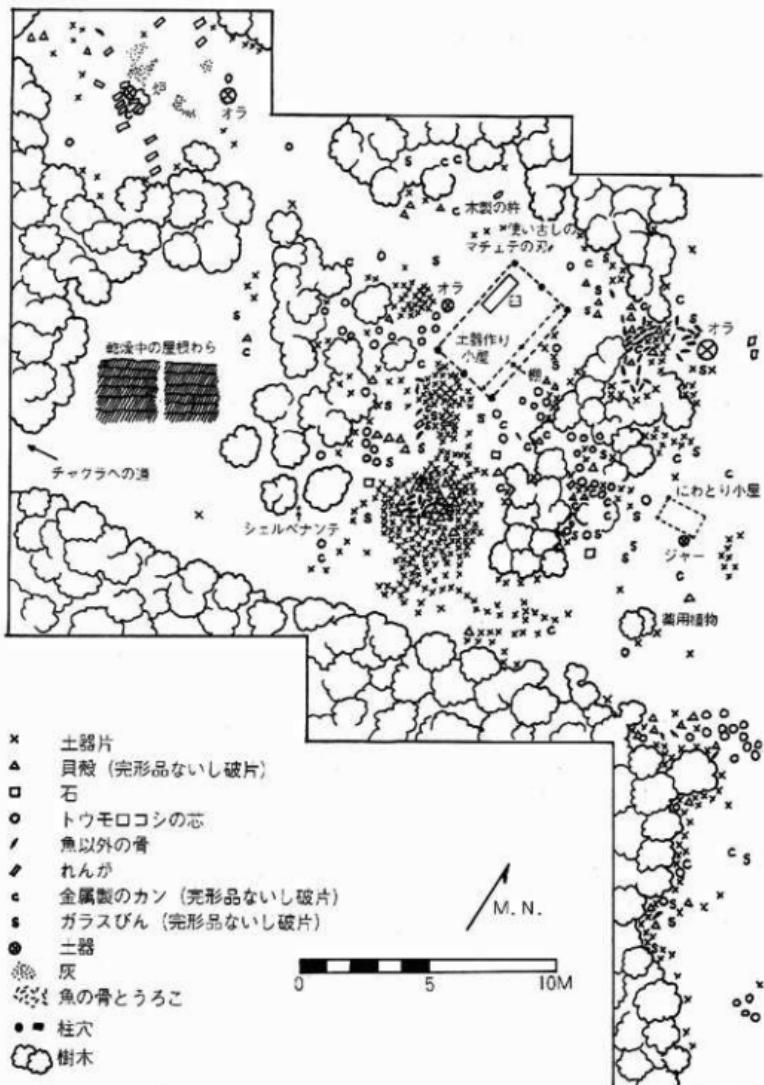
注： N_{100} は、主なシビボ-コニが土器の100年間の堆積を示している。

て散らばっている。

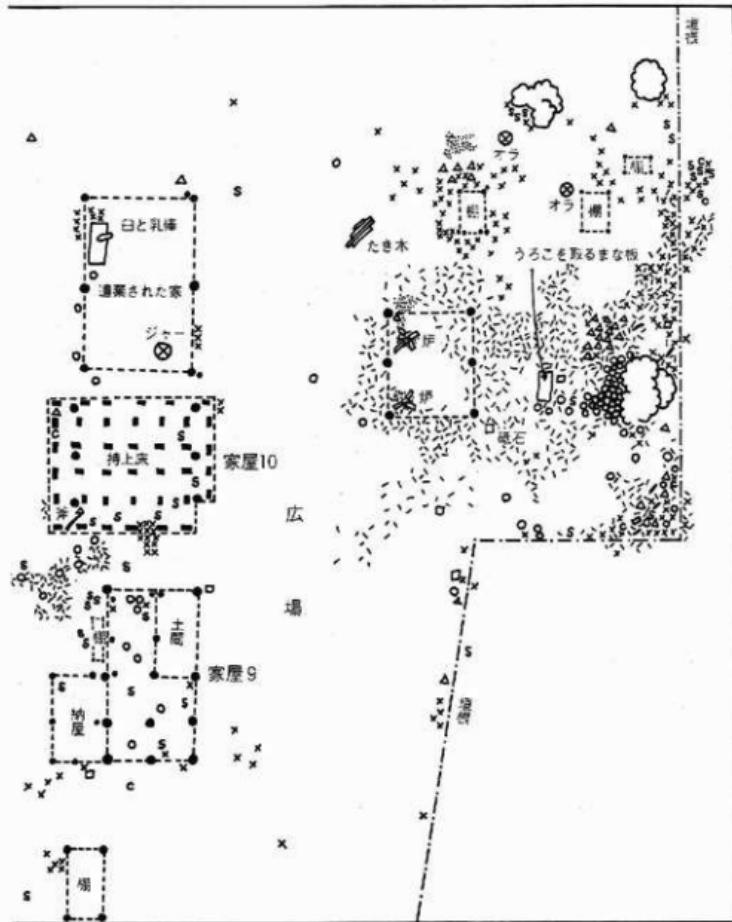
さらに廃棄物のパターンを検討するのに、より詳細な特殊事例を考慮することは有りであろう。第6図は、サン・フランシスコ・デ・ヤリナコチャの家屋9と10同辺の、土器を含めた何種類かの廃棄物の表面分布を表わしている。第7図では、同じ地区の土器片の密度を図式的に示している。これらの廃棄物の散らばり方は、必ずしも典型的ではないが、すべてのシビボ-コニボ居住地に適用される廃棄物が堆積する或る種のプロセスを示している。事實上、家屋の敷地と広場には、廃棄物がないということに注意していただきたい。そこにまとめられる廃棄物（例えば、O17区に集中している魚の骨）は、この分布図が作られる直前に生じ、まだ掃かれていたかったと推察される。予想された如く、二次的な廃棄物は、広場の西の境界である樹木の間と、東の境界である垣根に堆積している。これらの場所では、成長した雑草やマニアックの削りくずやバナナの皮が、土器片のような小さなものを見つけにくいようにしているので、土器片の数量は小さな頻度を示している。

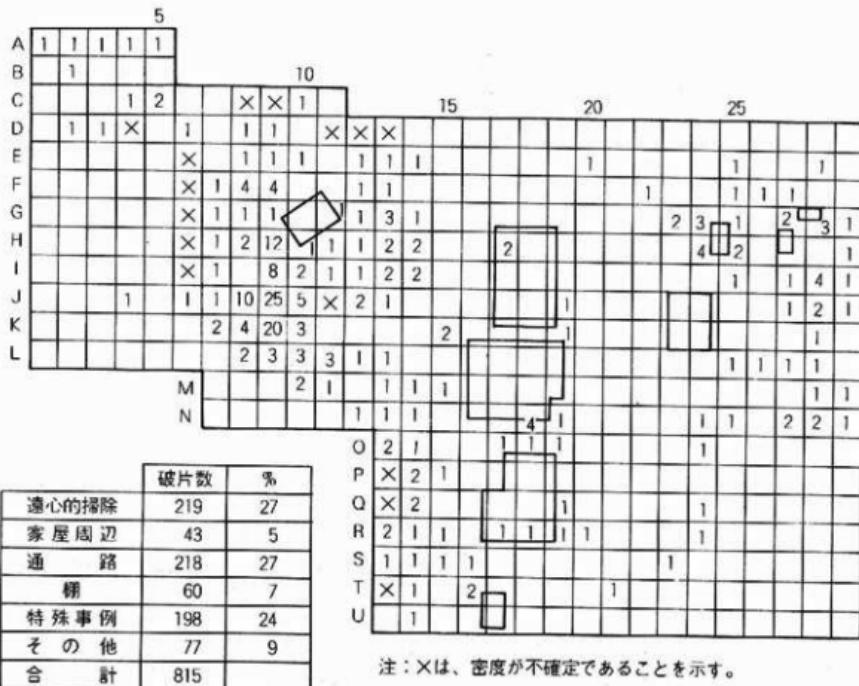
第6、7図では他の分布現象も明らかにされている。よくある事故は、屋外の保管用の棚から土器が落ちることで、そこでは、土器片が定期的に生じ、つまり「事故多発地帯」になりがちである（U17区、G24区、G27区）。軒先からの降雨は、土器片が堆積しそうな浅い溝を作る（H17区、J19区、N18区）。人々から土器作り小屋につながっている小路に沿って見い出される土器片は、遠心的な掃除によって生じる、二次的な廃棄物としての土器片より、細かくなる傾向にある（第8図）。このことは、人々が小路に沿って歩くことによって、土器片を細かく碎くということに原因する。（原註14）J19区における土器片の密集状態は、最近の大型壺の偶発的な破損によるもので、第7図の「特殊事例」に属する。

第6図にみられる、もう一つの特徴は注釈に値する。暴風雨のときに、いくつかの屋根の支



第6図 サン・フランシスコ・デ・ヤリナコチャ家屋9、10周辺の各種の廃棄物とその表面分布。



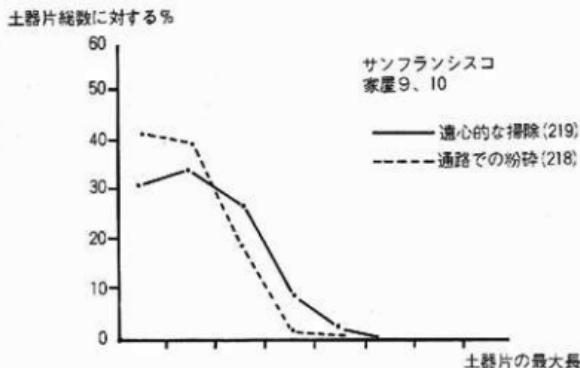


第7図 サン・フランシスコ・デ・ヤリナコチャ家屋9、10周辺の土器片の密度。

柱が折れたので、北の端の家屋は遺棄された。その居住者たちは、すぐ南側に家屋10を建てた。この場合、全ての家具や家庭用品を新しい家に移動させるのに支障はなかったのは言うまでもない。当然、古い建物は荒廃しているが、家屋10の人々によって、仕事場として用い続けられた。しかし、非常に遠く離れたところに、前の家を遺棄し、新しい住居を定めた場合には、非常に多くの見棄てられる物資の量を想定することができる（原註15）。

まとめ

ウォルター・ティラーWalter Taylor (1948;145) が30年前に強調したように、すべての考古学的推論は、結局次の3種類のデータに依存している。(1)頻度frequency、(2)形態的な特性formal properties、(3)行動の副産物の空間的な分布spatial distribution of behavioral by-productsである。われわれは、シピボ-コニボ族の土器インダストリーから、これらのデータを得ようとした。われわれの検討は、広範囲に散在している原材料の調達、それらを完成された形態に結合する土器製作、基礎的および二次的なコンテクストにおける土器の使用、そして考古学的資料の終局的編成として作用する廃棄物形成行動に焦点があてられた。廃棄物の形成という最後の場面は、一般的な人類学の文献の中に、伝統的な土器製作技術の、考古学的に有益で優れた研究があるにもかかわらず、これまで軽視されつづけてきた（例えば、Guthe 1925; Bunzel 1929; Fontana et al 1962）。この軽視がおそらく、考古学的資料は、それを生み出した「トータルな文化システムの化石化した構造」を表象するのだという、場当たり的で楽天的な主張をはぐくんだのであろう（Binford 1964; 425）。より合理的な見通しからすれば、考古学的資料とは、基本的には廃棄物を生み出す行動の反映ではなかろうか。廃棄物については、考古学者が検出にやっきになるのにひきかえ、シピボ-コニボ族のみならず多くの人々が、除去



第8図 2種類の堆積状況における土器片の最大長。

しようとすることこそ奇妙の極である。(Warren R.DeBoer & Donald W.Lathrap 1979)。

〈原註〉

1. ここでも、また以下の議論においても、シビボ-コニボ族の用いる名称は、括弧の中に示されているわれわれは以下の文中と図表において読者の便宜のために英語の名称を用いることにしたが、英語の名称は正確にシビボ-コニボ族のそれに対応するとは限らない。(訳註2)
2. 1971年のわれわれの土器調査にあらわされていない他の器形は、以前は重要であった。これらは、大型壺からビールをすくいとめるための釣り竿状の器具から、吊り下げられるようデザインされた、男根や動物を形どった装飾のあるビール杯である (Tessman1928:table58)。この特殊なビール杯は、祭の時に、12才以下の子供たちと、祖父母の世代の老人たちによって用いられた。幼児や老人は、村の休息所のそばで用いられる共同のマグによだれを垂らすということが、これらの交代する2つの世代を、ひとまとめにするシビボ-コニボ族の理論的な根拠である。
3. この報告で検討された土器製作者のサンプルには表わされていない、白い顔料で質の劣るものはイマリアコチャで取れるといわれている (Lathrap1973:172)。
4. 頁穀や角を研磨した土器片が、土器製作の際のスクレイパーとして用いられるということも報告されている (Farabee1915:94; George Robertsからの私信による)。
5. 以前には、少女たちの成人式が盛り上がりってきたときに供される豚を料理するのに用いられた大型のオラは、彩色されていた。ふだんオラは決して彩色されないので、この習慣は、日常の装飾文法の神聖な逆転として、理解されよう。
6. クマンカヤ文化の考古学的な土器の中で、表面が樹脂加工されたものは、これまで注意されてきたが (DeBoer1972:36; Roe1973:99)、それが良く残っているのは稀である。顔料は考古学的視覚的な特徴である。赤いわぐすりをかけられたり、彩色された器や黄土色の突起を付けられたものは、よくウカヤリ川沿いの考古遺跡のごみ捨場に見い出される (例えば、Roe1973:96)。イタワナによく似た黒色顔料も確認されている (DeBoer1972:18-19)。マオシュという白色顔料をシビボ-コニボ族が利用するのは、きわめて変則的であり、この低い使用頻度は、この顔料の考古学的な出土量を少なくしている (Myers1972:80-81)。
7. Lathrap (1970C) は、旅行者のために作られる土器は、彼ら自身が用いる土器と簡単に区別しうることを指摘した。
8. 伝統的なシビボ-コニボ文化において、土器の使用頻度に影響をあたえる主な集まりは、少女達の成人式であった。1955年以前、半分以上の土器の生産と破損は、それを余儀なくするこれらの儀式と、遠方の友人や親戚達との交歓によって生じたものであった。これらの行事に用いられる全ての土器は真新しいものでなければならなかった。儀式にとって、直接的に重要性をもつ首長家族の世帯にある多くの器は、ふだんの10~20倍に達した。ほとんどのビール杯と盛鉢は、習慣的に祭の3日間、特に成功した際の絶頂におこる酔っぱらいの大騒ぎの間に、こ

わされてしまったようだ。特別な意味のある行事において、英米人がシャンペングラスを床に投げつける気風と同様に、これらの土器は、投げつけられた。しかし、この報告の基礎となつた観察事実が収集された1971年頃までには、成人式の儀礼は、過去の遺物となっていた。

9. 第4表は、その用途が観察されたすべての器に関する情報を含んでいる。このサンプルは、表3回の調査で表にされた土器と完全に対応するものではない。

10. この使用法は半世紀前にテスマン Tessmann (1928:146) によって報告されている。

11. 死者が使用していた土器をなげつけてこわす伝統も例外的な事例となる。家屋の床下に埋められた大型のオラあるいは壺の中に、死者を入れるという一般的な埋葬様式は、もうずっと行なわれていない。今日では、死者は木製の棺か、蓋をしたカヌーに納められ、特定の共同墓地に埋葬される (DeBoer 1972: 65-68)。

12. シビボ-コニボ族も、容器以外の幾つかの土製品を製作する。その一つとしてシェルベナンテ *shérvenante* という長方形か楕円形の塊で、伝統的な成人式の儀礼である陰核切除 clitoridectomy を終えた後の少女の陰門に挿入される。シェルベナンテは儀式のために作られるもので、短期間少女に使用された後、村のごみ捨て場に廃棄される。この土製品は、非儀礼的なものよりも、儀礼に伴うものの方が、長く使用されるという一般的な見解に対する、一つの例外である (Schiffer 1972: 163)。

13. 峽谷が埋まってしまうというのも、理由のないことではない。清掃された広場からの排出物のすべてが集中する。峠谷の底の方にある3、4本の浸食溝の成長は、きわめて急激である。もし、この浸食が阻止されないならば、広場の全体は、1、2年のうちに開拓されてしまうだろう。これらの浸食溝に投げ込まれた木の枝や、大きな土器片や、その他の残骸は、沈殿物を安定させたり、浸食を妨げるのに役立つ。

14. 人間活動の度合と、土器片の碎かれる度合とを相互に関係させようとした試みは、他に、Meggars and Evans (1957: 247-48) と、Grebiger (1971: 48) がある。

15. シビボ-コニボ族の遺棄された家にどのような残存物があるかについては、デラウェア大学のピーター・ロー Peter Roe と彼の学生達による最近の調査がさらに多くのことを語るであろう。

《訳註》

1. このイントロダクションは、本論文が收められている、「民族考古学 Ethnoarchaeology」の編集者であるキャロル・クレイマー Carol Kramer によるものと思われる。

2. 原註1にあるように、各器形には英語の名称があてられているが、翻訳にあたっては、これを、さらに、国語に直した。マブ・エイテとシラニアは、英訳されていないので、混和材や道具の名称と同様現地語のまま用いた。オラ *olla* は、スペインや中南米で用いられる素焼きの水壺のことである。

3. 「初期的な廃棄」は、破損直後その場に廃棄された状態を指し、「二次的な廃棄」は、人間

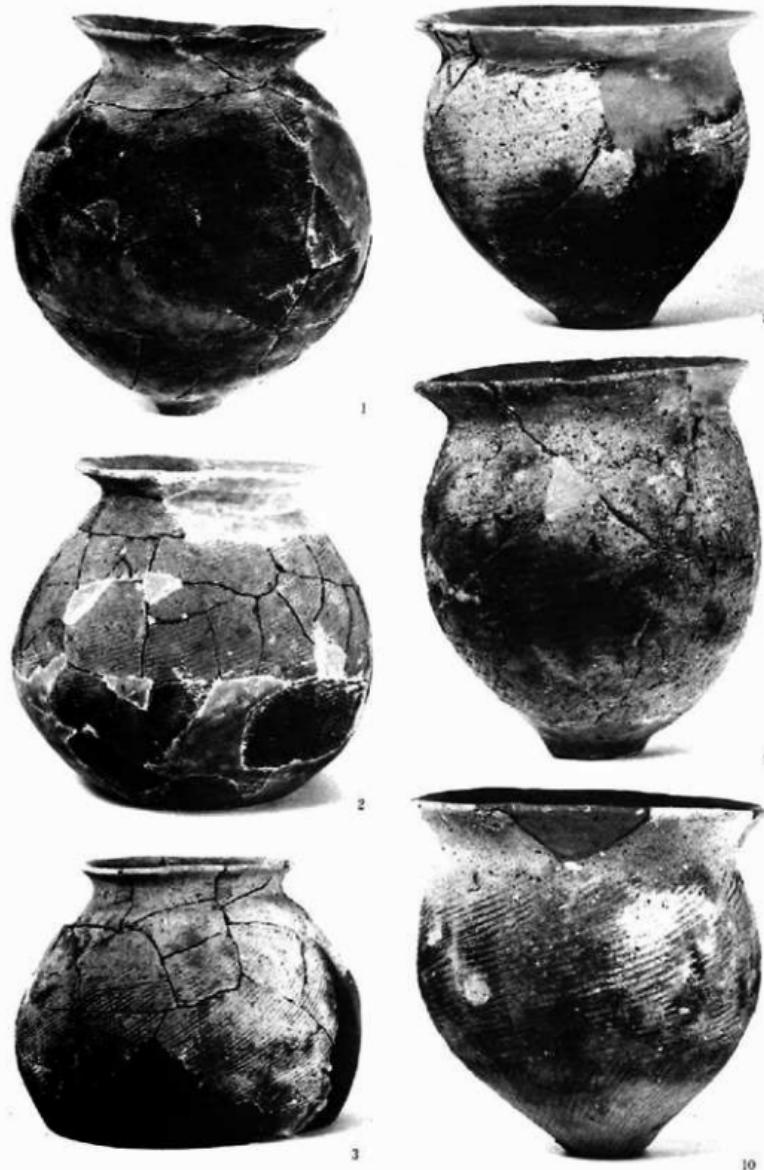
の行動によって、破損した場所から、廃棄物が移動させられた状態を指す。

〈訳者付記〉

本論文は、Warren R.DeBoer and Donald W.Lathrap 'The Making and Breaking of Shipibo-Conibo Ceramics' の翻訳であり、Carol Kramer, editor; *Ethnoarchaeology - Implication of Ethnography for Archaeology*. 1979. Columbia University Press, New York: P. 102-138に収められている。

図 版

圖版一 北鳥池遺跡出土土器(芋本報文參照)



大形甕(b)、小形甕(b)

圖版2 北烏池遺跡出土土器(芋本報文参照)



11



31



12



36



13



37



38

小形甕(a)、有孔甕(a)-b)

圖版 3 北島池遺跡出土土器(芋本報文參照)



有孔鉢(b)、鉢(a)-(b)、手培形土器、広口壺、直口壺

図版4 北鳥池遺跡出土土器(芋本報文参照)

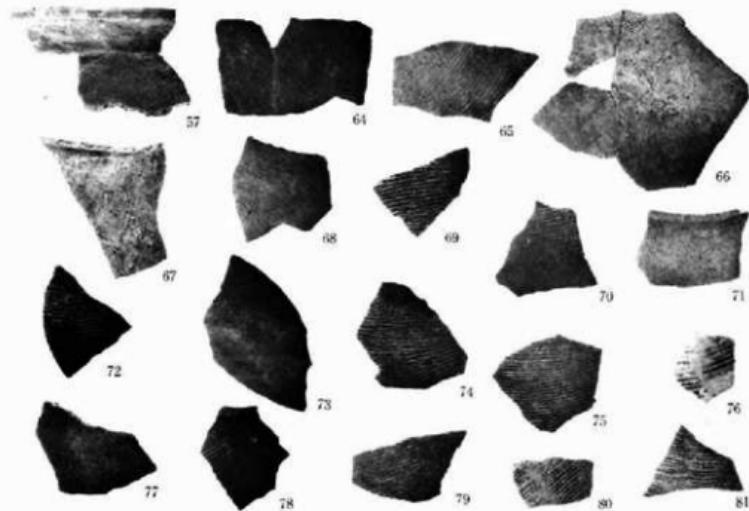


2重口鋤壺、高杯、小形丸底土器(55-56-62は上層出土)

圖版 5 北鳥池遺跡出土土器(芋本報文參照)

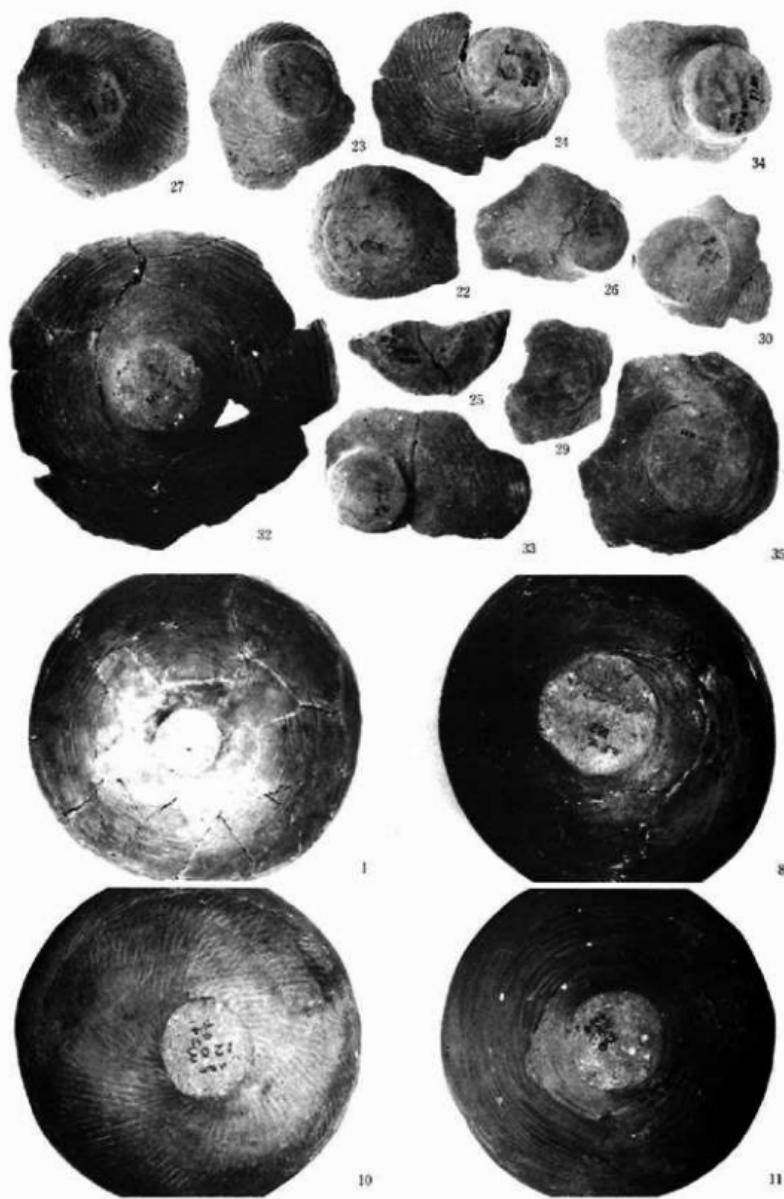


1. 中·大型甕(a)-(b)



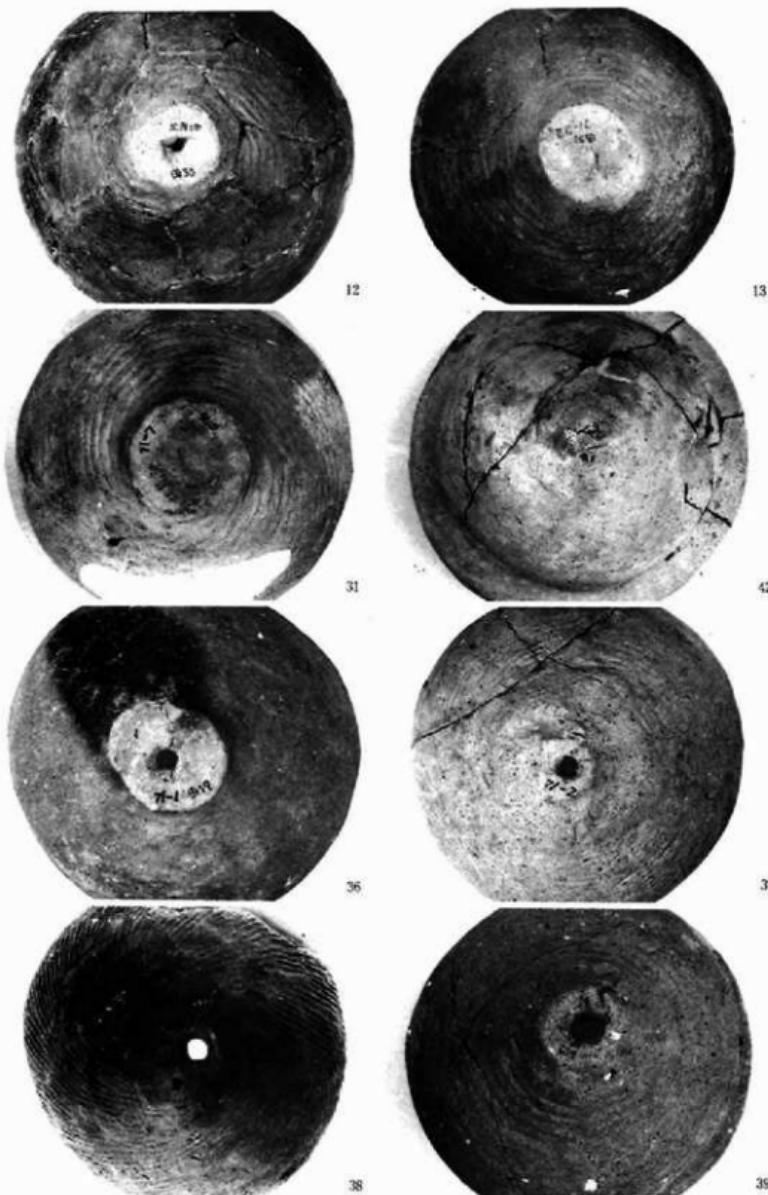
2. 庄內式甕(口縫部・脇部破片)

図版 6 北鳥池遺跡出土土器(芋本報文参照)



底部一括、大型甕(b)、小形甕(a)-(b)

圖版 7 北鳥池遺跡出土土器(芋本報文參照)



小形甌(a)、鉢(b)、有孔鉢(a)(b)

漢式系土器(阿部報文參照)



4-1



4-3

4-1'



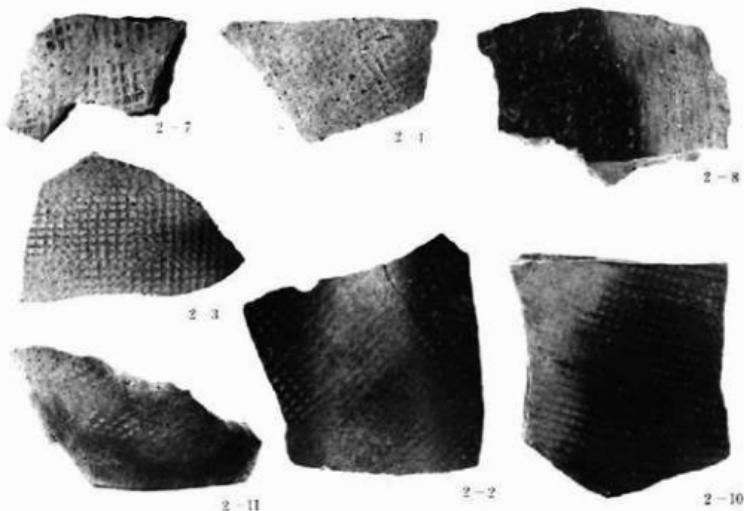
4-4'



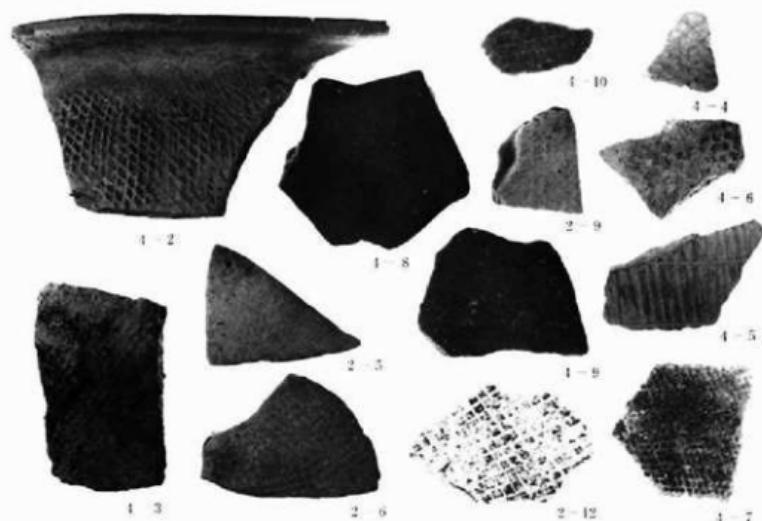
3

芝ヶ丘遺跡、日下遺跡出土

図版9 漢式系土器(阿部報文参照)

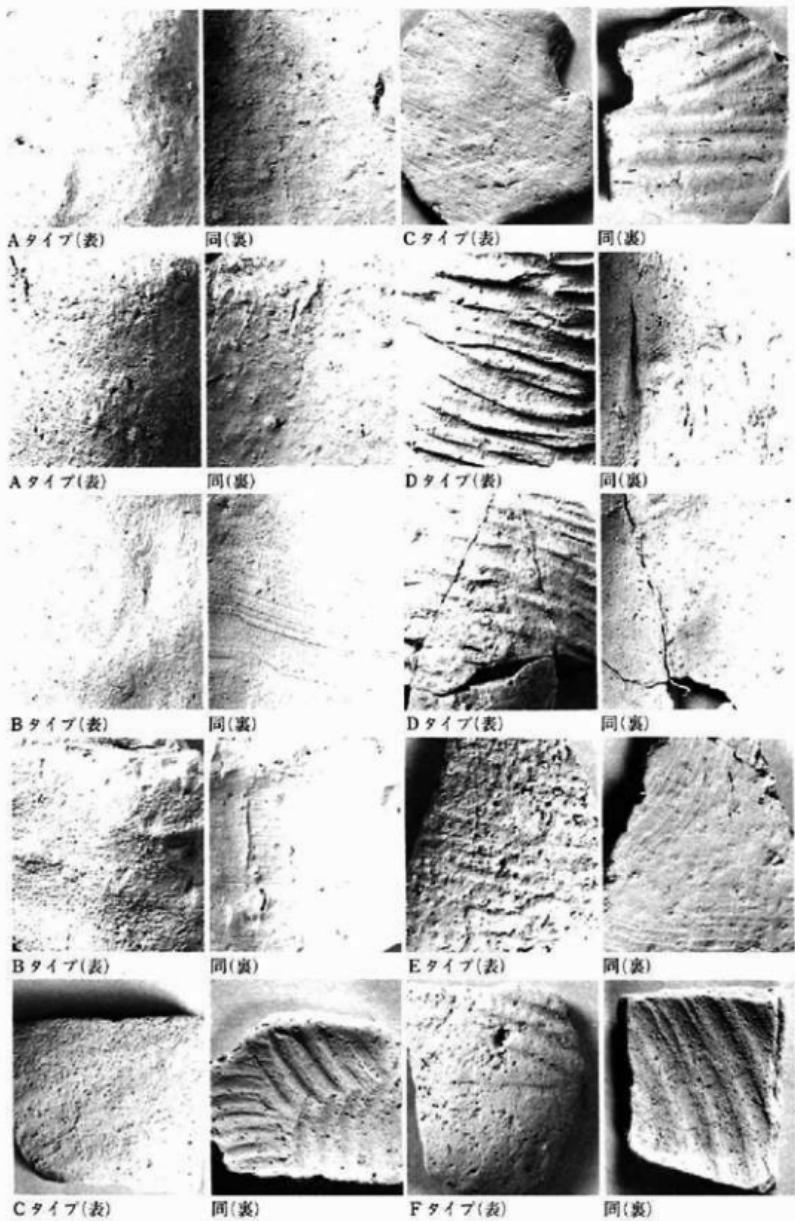


1. 芝ヶ丘遺跡



2. 芝ヶ丘遺跡、西代遺跡、樋手遺跡

図版 10
製塙土器・調整法各種(才原報文参照)



図版 11 製塙土器(才原報文参照)



2-4



2-1



2-3



33

2-2



69

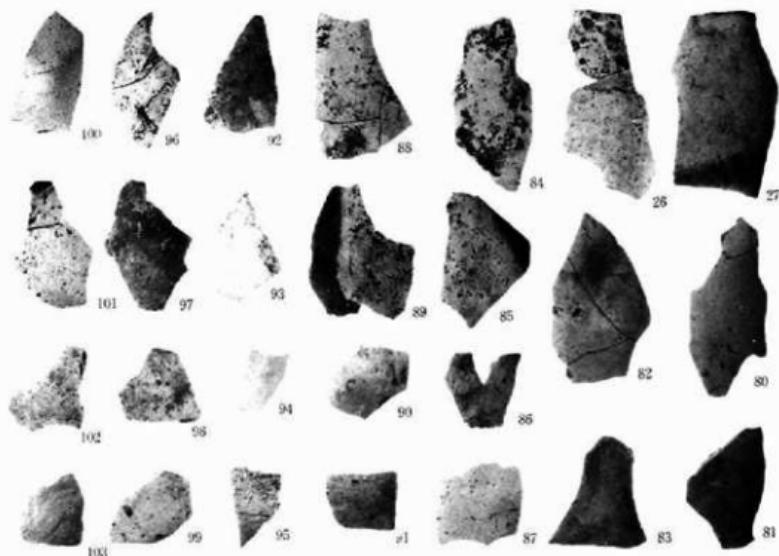


67

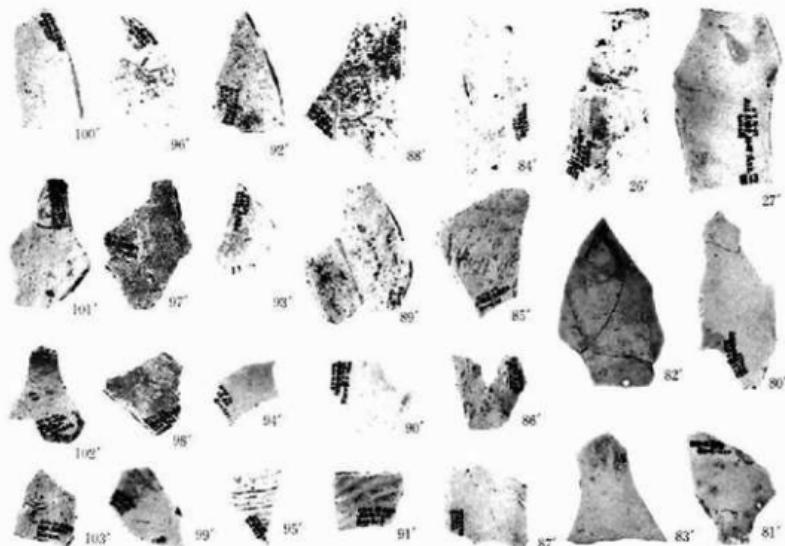
芝ヶ丘遺跡、日下遺跡、若江遺跡、西岩田遺跡、意岐部遺跡

図版12

製壇土器(才原報文参照)

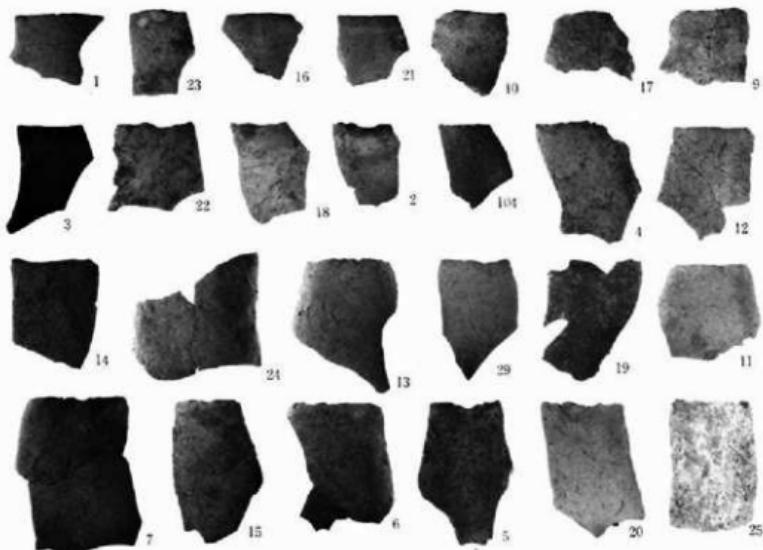


1. 捩手跡(表)

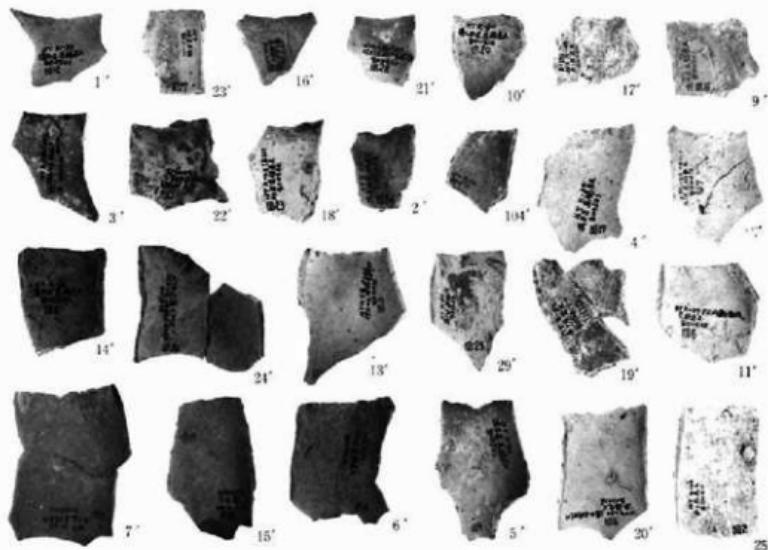


2. 捩手跡(裏)

図版 13
製塙土器(才原報文参照)

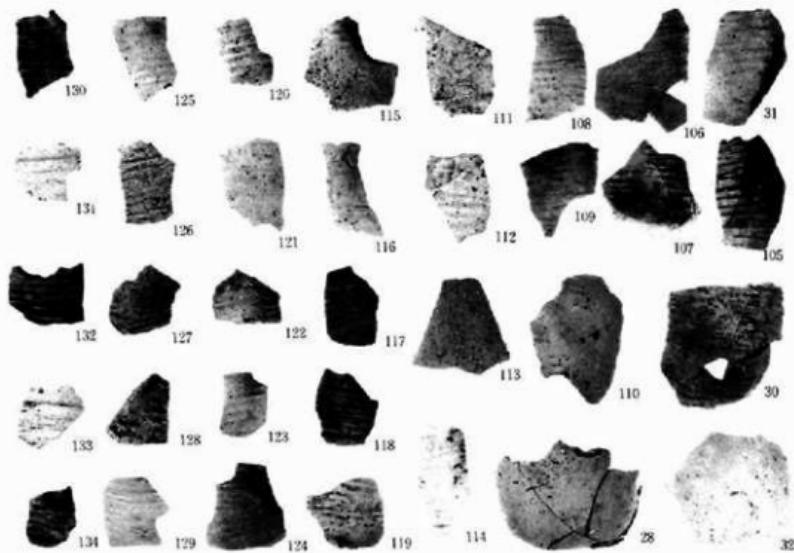


1. 繩手跡(表)

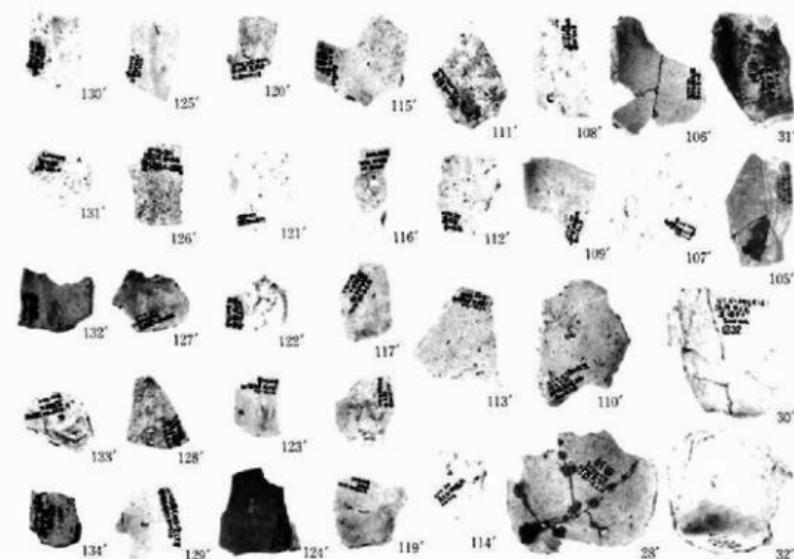


2. 繩手跡(裏)

圖版 14
製塙土器(才原報文參照)(一)

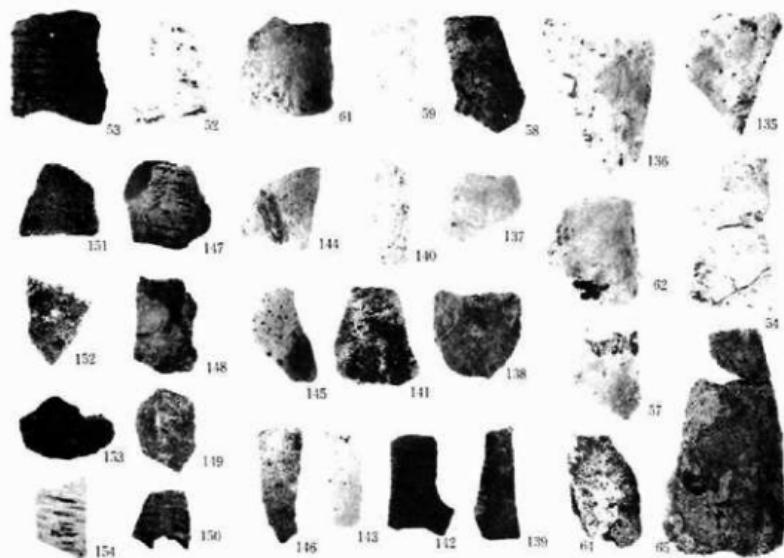


1. 橋手遺跡(表)

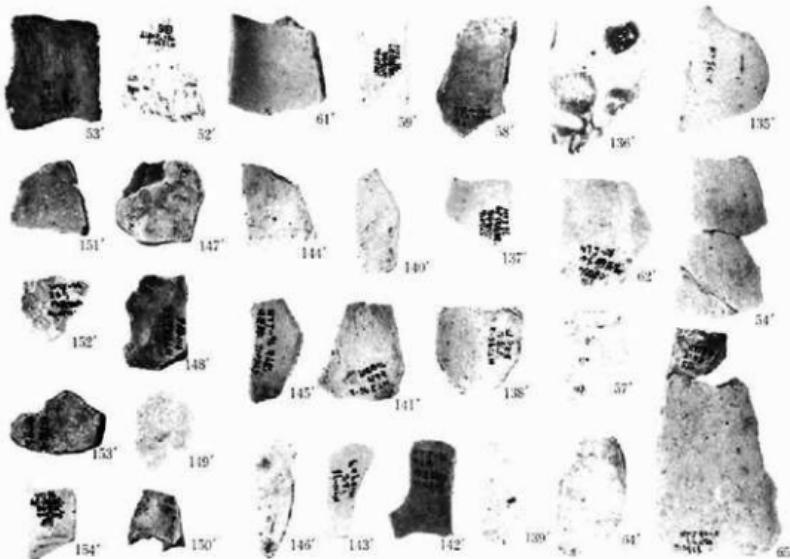


2. 橋手遺跡(裏)

圖版 15
製塙土器(才原報文参照)



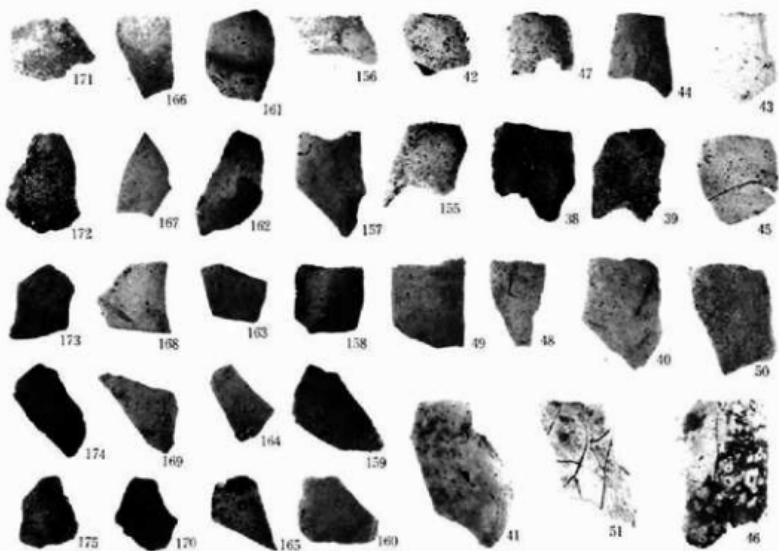
1. 橋手遺跡(表)



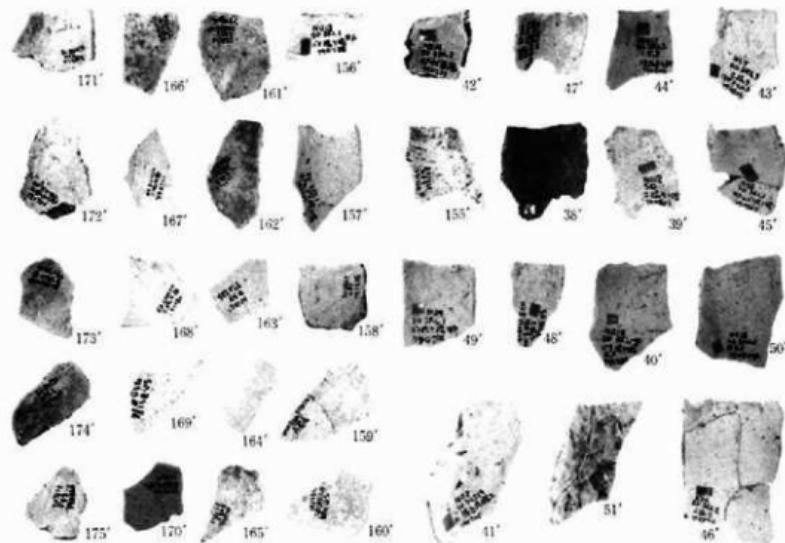
2. 橋手遺跡(裏)

図版 16

製塙土器(才原報文参照)

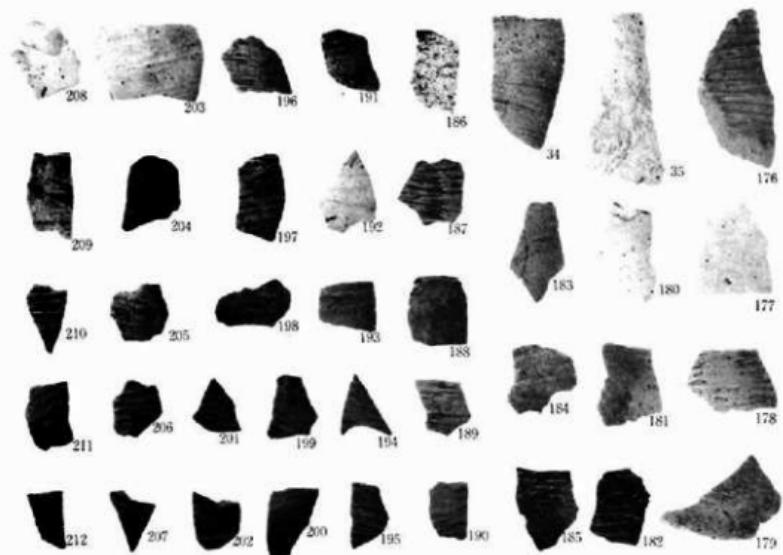


1. 芝ヶ丘造跡(表)

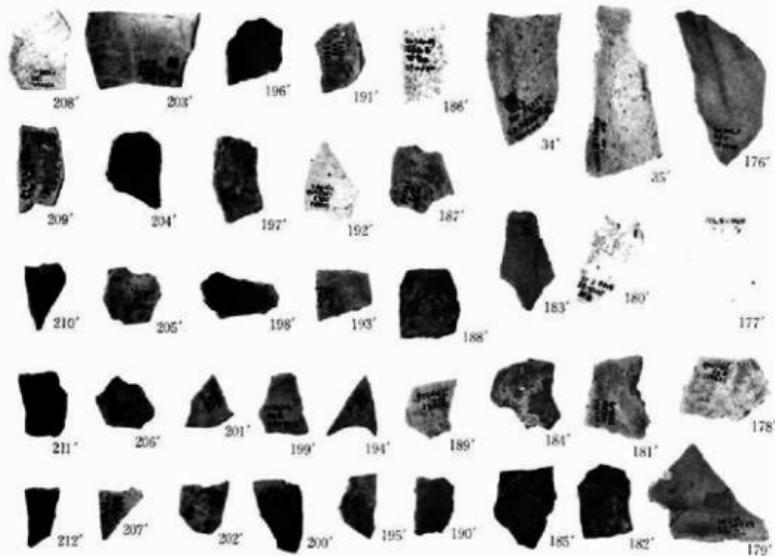


2. 芝ヶ丘造跡(裏)

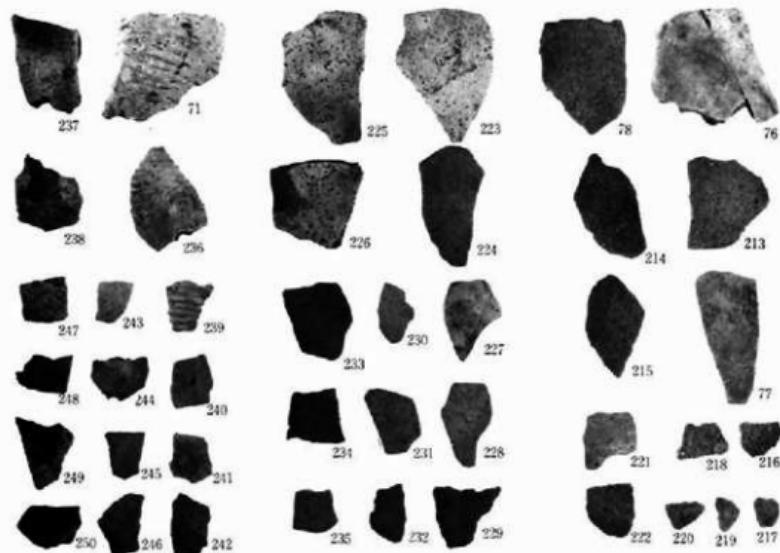
図版 17
製塙土器(才原報文参照)



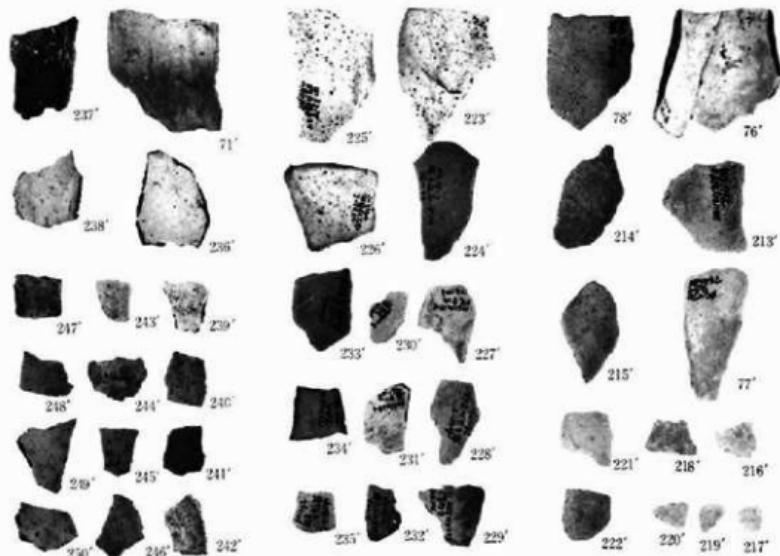
1. 芝ヶ丘遺跡(表)



図版 18
製塙土器(才原報文参照)

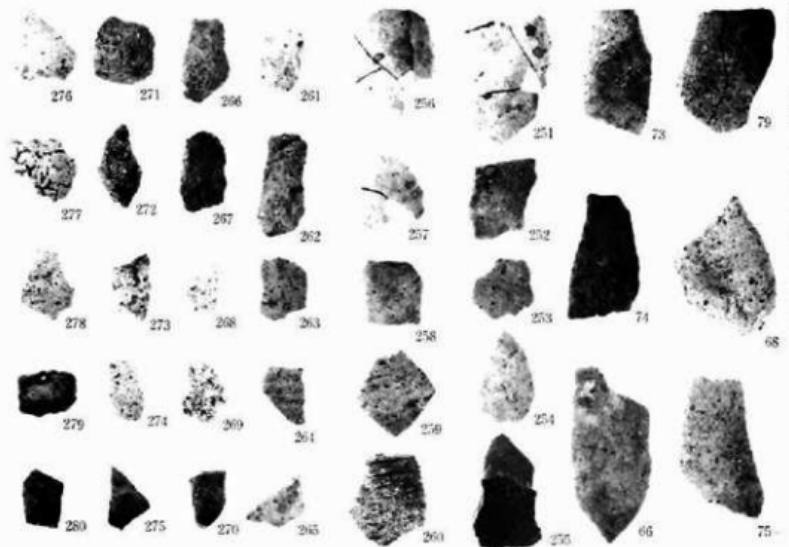


1. 右から日下・西岩田・若江遺跡(表)

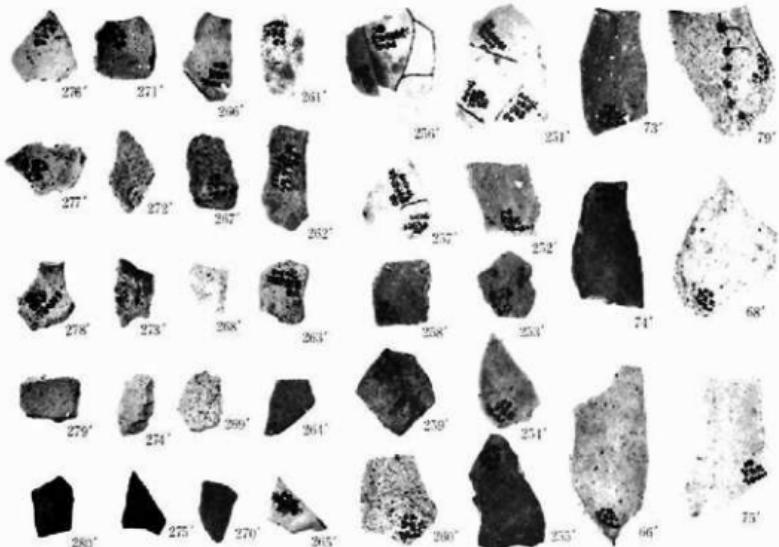


2. 右から日下・西岩田・若江遺跡(裏)

圖版 19
製塙土器(才原報文参照)



1. 意岐部造跡(表)



2. 意岐部造跡(裏)

圖版20
藏骨器他(上野報文參照)
(1)



10



1



12



11



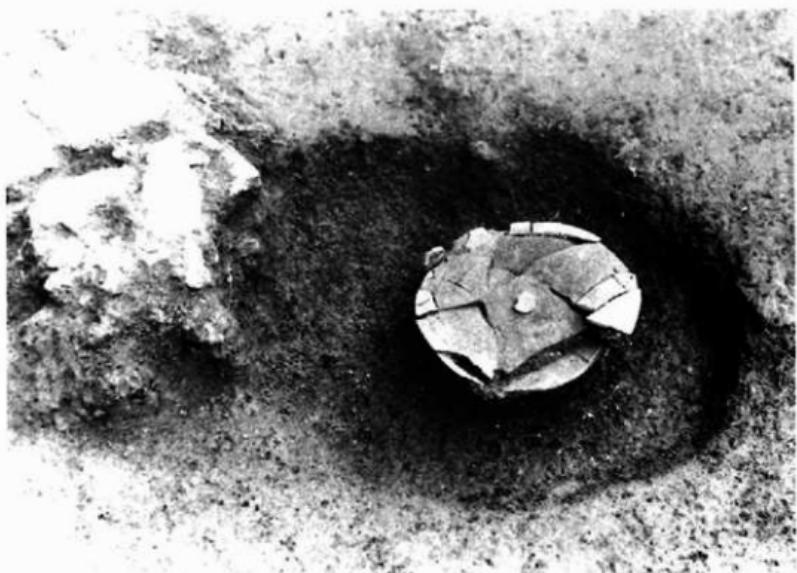
6

7

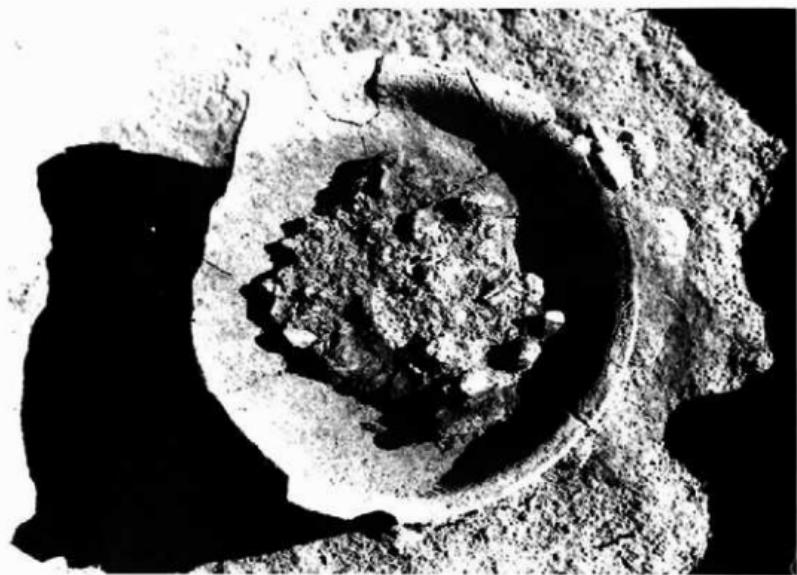
1. 藏骨器



2. 善根寺町火葬墓出土狀況



1. 草尾古墳群隣接地火葬墓出土状況

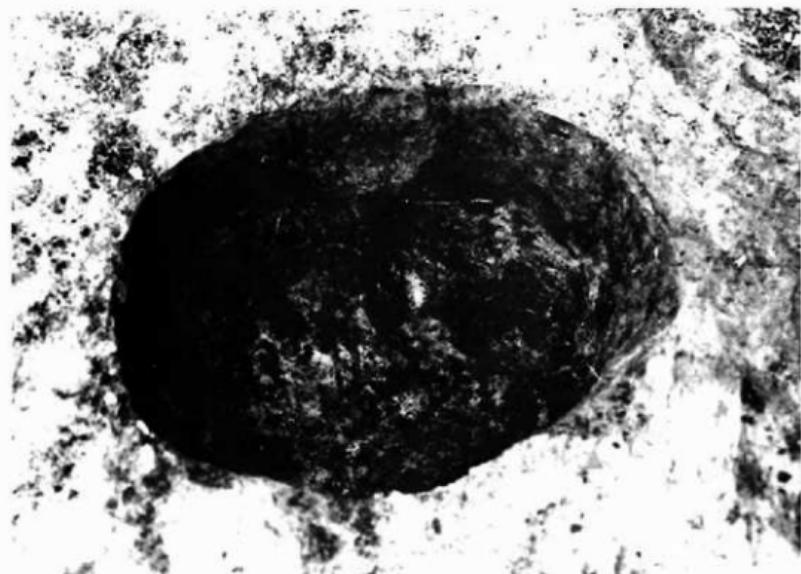


2. 草尾古墳群隣接地火葬墓人骨

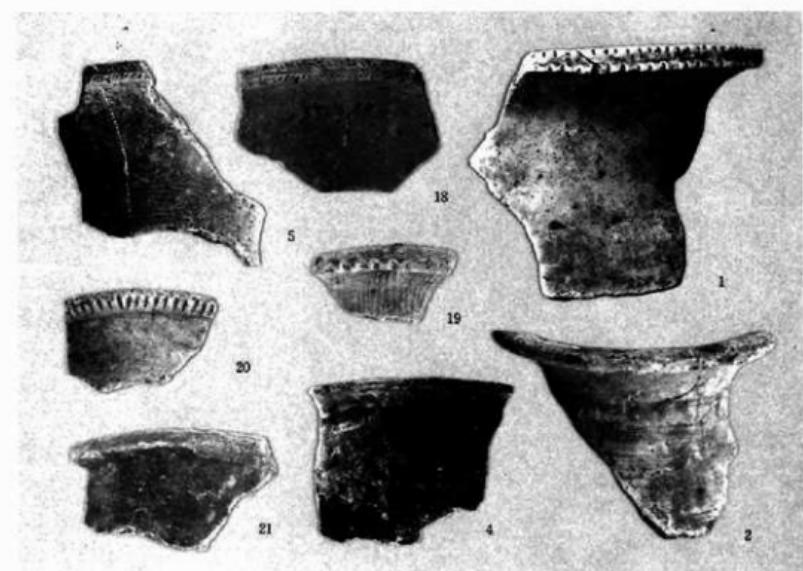
圖版23 火葬墓(上野報文參照)



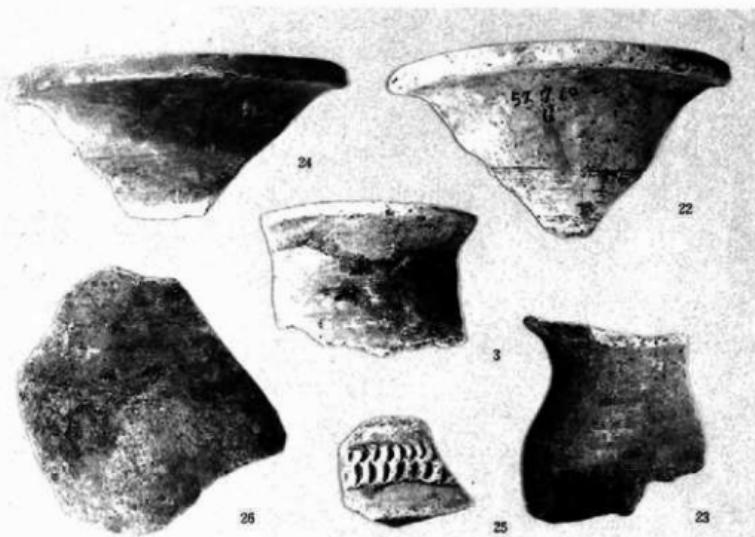
1. 神感寺火葬墓出土狀況



2. 神感寺火葬墓墓址

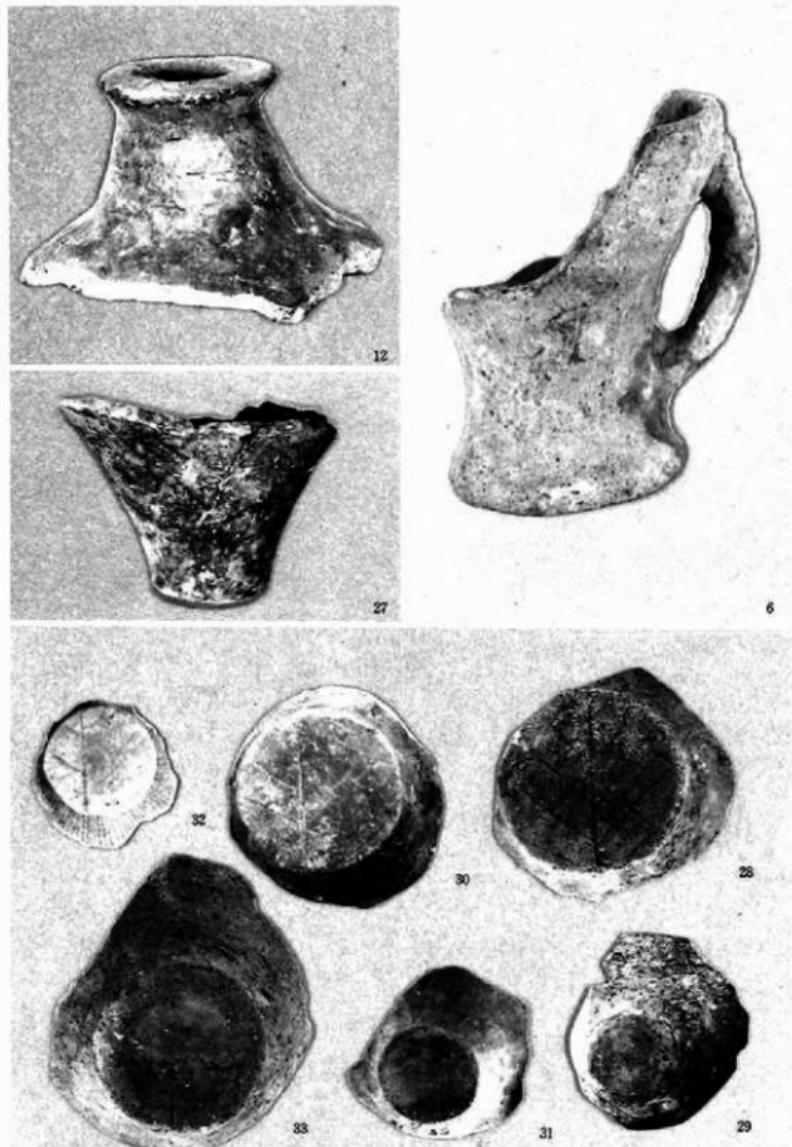


1. 弥生土器(壹、壹)



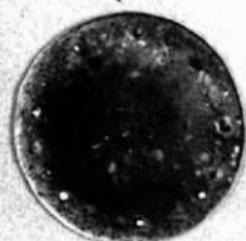
2. 弥生土器(壹)

図版25 森小路遺跡採集遺物(福永報文参照)

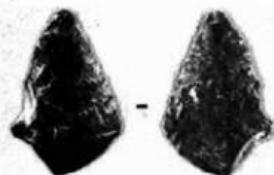


弥生土器(把手付台付鉢、甕、甕蓋、底部)

圖版26 森小路遺跡採集遺物(福永報文參照)



14



15

弥生土器(高杯、台付鉢)、扁平片刃石斧、石槍、須恵器高杯

東大阪市遺跡保護調査会年報 1979年度

1980年10月31日

発 行 東大阪市遺跡保護調査会

印 刷 株式会社 中島弘文堂印刷所

正誤表

頁	行	誤	正
2	3	報告書とは重複	報告書とは重複
10	14	連續成形範囲拡大化の萌芽	連續成形範囲拡大化の萌芽
	31	複数形式	複数形式
11	1	同様な形式の	同様な型式の
	29	同様形式	同様型式
	32	重複しながらの	重複しながらの
39	1	中石切町	東石切町
	4	小松重一氏	小松重一氏
41	1 ~ 2	収められていたかどうかは不明である。	取められていた。
	32	土師器把手付裏	土師器把手付裏
43	26	隣接地出土の石持出土	隣接地出土の石持
48	3	都構直線文	都構直線文
53	12	氣形9	刀劍形9
54	8	沂南画像石	沂南画像石
	27	すんぐり	すんぐり
58	29	縫内式肩装尖頭器の	縫内式磨製尖頭器の
63	16	弧状の抉り	弧状の抉り
	26	弧状の抉り	弧状の抉り
64	16	例記した	例記した
	26	弥生後代に	弥生時代に
	30	いたといふ	ゐたといふ
	31	判別ある	判別する
66	13	散漫な	散漫な
72	10	Culture	Culture
73	13	発掘報」	発掘報告」
74	4	開拓「中國	開拓「中國」
75	15	金闕怒	金闕怒
	13	Ethnology	Ethnology
77	4 ~ 5	土着の分類の呼称法とりわけ	土着の分類の呼称法（とりわけ）
	9	1956年に始められた。	1956年に始められた。
79	2	流れている。	流れている。
	27	kenti	kenti
80	1 ~ 2	選択枝	選択枝
	10	内面	内面
	25	助骨	肋骨
99	3	家屋9と10間延	家屋9と10間延
106	5	Implication	Implications